

平成 26 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 86 |

平成 27 年 3 月 12 日 (木曜日)

総務委員会会議録

平成27年3月12日 木曜日

午前10時02分開議

午後 7時50分開議（実時間458分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
1. 議案第20号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第21号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第22号・定住自立圏形成協定の締結について
1. 議案第23号・新市建設計画の変更について
1. 議案第24号・財産の無償譲渡について
1. 議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることについて
1. 議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正について
1. 議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について
1. 議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正について
1. 議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正について
1. 議案第32号・八代市行政財産使用料条例の一部改正について
1. 陳情第1号・裁判官訴追委員会（委員長）

森英介の（国会政府）証人喚問について

1. 平成26年度陳情第6号・八代地域人権オンブズパーソン制度に係る抜本の見直しについて
1. 平成26年度陳情第7号・八代地域人権オンブズパーソン制度の見直しについて
1. 所管事務調査
 - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
（八代市総合計画（後期基本計画）平成27～29年度実施計画について）
 - ・行財政の運営に関する諸問題の調査
（八代市地域公共交通網形成計画（案）について）
（八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について）
（財政計画について）
（市の歌について）

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	上村哲三君
委員	島田一巳君
委員	田中安君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
総務部次長	岩本博文君
財政課長	佐藤圭太君

財政課長補佐	谷 脇 信 博 君
市民課長	山 中 美 紀 代 君
納税課長	辻 本 士 誠 君
文書統計課長	橋 口 幸 雄 君
市民協働部長	池 田 孝 則 君
市民協働部次長	堀 泰 彦 君
市民協働部次長	脇 坂 裕 君
防災安全課長	東 坂 幸 君
いきいきスポーツ課長	稲 本 俊 一 君
文化まちづくり課長	和久田 敬 史 君
人権政策課長 (人権啓発センター所長兼務)	坂 口 孝 幸 君
市民活動支援課長 (消費生活センター所長兼務)	澤 田 宗 順 君
企画振興部長	坂 本 正 治 君
広報広聴課長	上 田 真 二 君
企画政策課長 (政策審議監担当兼務)	宮 川 武 晴 君
情報政策課長	松 村 浩 君
秘書課長	松 川 由 美 君
商工観光部	
国際港湾振興課長	桑 原 真 澄 君
部局外	
議会事務局長	桑 崎 雅 介 君
議会事務局理事兼 事務局次長	國 岡 雄 幸 君
選挙管理委員会事務局長 (公平委員会事務局長併任)	中 川 勝 俊 君

○記録担当書記 寺 原 哲 也 君

(午前10時02分 開会)

○委員長(福島安徳君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(福島安徳君) それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○総務部長(木本博明君) はい、委員長。

○委員長(福島安徳君) 木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) はい。おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

総務委員会に付託されました議案につきまして、総務委員会審査案件に従いまして説明をさせていただきます。

各予算案件での全体の歳入と歳出での総務費関係分を岩本総務部次長が、また、歳出の議会費関係分を國岡議会事務局次長が、消防費、教育費の市民協働部関係分を堀、脇坂市民協働部の両次長が説明いたします。

そのほか、議案第13号の平成27年度のケーブルテレビ事業特別会計当初予算のほか、議案第22号以降の事件議案、条例議案の総務委員会関係分につきましては、それぞれの担当課長が説明いたします。

例年長時間に及びまして、大変お疲れになられると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○総務部次長(岩本博文君) 委員長。

○委員長(福島安徳君) 岩本総務部次長。

○総務部次長(岩本博文君) はい。おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)総務部次長の岩本でございます。よろしく願いします。説明は座らせていただきまして、説明をさせていただきます。よろしく願いします。

それでは、別冊となっております議案第1号

・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号をお願いいたします。

それでは、総務委員会付託分について御説明いたします。

それでは、まず、1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ5億6425万3000円を追加し、補正後の総額を、歳入歳出それぞれ566億7428万7000円としております。

次に、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で債務負担行為の補正を、第4条で地方債の補正をしておりますが、内容につきましては、4ページ、5ページの表で説明いたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正では、本年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越限度額の設定の追加を行っております。

まず、款5・農林水産業費、項2・林業費の有害鳥獣被害対策事業で260万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは、捕獲した有害鳥獣を食材として有効利用し、新たな特産品として加工するためのジビエ解体処理施設整備に要する経費の一部を補助するもので、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項の木質バイオマスエネルギー活用事業で1998万円の限度額設定を行っておりますが、これは、さかもと温泉センターに設置予定の太陽光パネルの材料の調達が難しく、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、同項の市内一円林道新設改良事業で2693万6000円の限度額設定を行っておりますが、主には、林業専用道八竜山線開設事業で、残土処理場の確保に不測の日数を要したことなどから、本年度内の完了が見込めなくなったことによるものでございます。

続きまして、款6・商工費、項1・商工費の東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業で474万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、12月補正予算で計上した東陽交流センターせせらぎへ設置予定の木質バイオマスボイラー等の実施設計委託が、設計担当部署との協議の結果、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款7・土木費、項2・道路橋梁費の市内一円道路改良事業で1億593万3000円の限度額設定を行っておりますが、これは、簡易水道工事との同時施工で、水道管の埋設位置及び工事期間中の仮設等の協議に不測の日数を要したことなどのため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、項5・都市計画費の西片西宮線道路整備事業で1833万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、地権者の移転先において農地転用や建築確認、建物移転補償の契約に不測の日数を要したため、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

また、八千把地区土地区画整理事業で2250万円の限度額設定を行っておりますが、これは地権者との建物移転補償契約が平成26年12月であったため、本年度内の移転完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、款8・消防費、項1・消防費の広域行政事務組合負担金事業で4億5725万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、八代広域行政事務組合が実施する消防救急無線デジタル化及び高機能消防指令センター事業の繰り越しが行われることから、これに伴う市の負担金も繰り越すことになったものでございます。

続きまして、款9・教育費、項2・小学校費の金剛小学校校舎改築事業で2073万6000円の限度額設定を行っておりますが、これは、解体工事の日程調整の都合で、駐車場整備

工事の年度内発注が困難となり、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

次に、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費で、林道施設災害復旧事業300万円の限度額設定を行っておりますが、これは、林道泉五木線において、同一箇所を実施予定の県営治山事業とあわせて林道災害復旧工事を行う必要があることから、年度内完成が見込めなくなったことによるものでございます。

また、項2・公共土木施設災害復旧費で、河川施設災害復旧事業483万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは袈裟堂川の河川災害復旧工事において、2回にわたる入札不調で業者選定がおくれたことから、本年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

それでは、次に5ページをお願いします。

第3表、債務負担行為補正で、今回、債務負担行為の変更で、収納支援システムリースでございますが、これは、新収納支援システムの導入時期が、新基幹システムとの導入時期と重なり、リンクする詳細な仕様調整が予定より時間を要し、平成26年6月導入予定が、4カ月おくれの10月となりました。これによりまして、平成26年度の支出が4カ月分減り、最終年度、平成31年度の支出が4カ月分ふえることとなったため、限度額の変更を行ったものでございます。

次に、第4表、地方債補正では、変更を行っておりますが、詳しい内容は、12ページの歳入、款21・市債で説明します。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、歳入を説明します。

9ページをお願いします。

まず、款10、項1、目1、節1・地方交付税で138万1000円を計上しておりますが、これが今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、款12・分担金及び負担金、項2・負担金、目2・民生費負担金、節2・児童福祉費負担金で61万4000円を計上しておりますが、保育単価の改定による保育料の増加でございます。

次に、款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金で5787万5000円を計上しておりますが、サービス利用件数の増加に伴う障害者自立支援給付費負担金でございます。次に、節2・児童福祉費負担金2844万8000円は、保育単価の改定による保育所運営費負担金の増加でございます。次に、節3・生活保護費負担金3210万円は、生活保護世帯数の増加に加え、医療扶助1件当たりの単価の伸びなどによる生活保護費負担金の増加でございます。

次に、10ページをお願いします。

項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で1億2603万5000円を計上しておりますが、これは平成25年度の国の経済対策において創設された、がんばる地域交付金でございます。この交付金の決定を昨年12月15日に受けましたので、市内一円道路改良事業の財源として、当初予定していた市債及び一般財源との組み替えを行っております。

次に、款15・県支出金、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金で2893万7000円を計上しておりますが、これは、サービス利用件数の増加に伴う障害者自立支援給付費負担金でございます。次に、節2・児童福祉費負担金で1422万4000円を計上しておりますが、これは、保育単価の改定による保育所運営費負担金の増加でございます。

続きまして、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金で1283万5000円を計上しておりますが、これは、

地方バス路線維持に係る熊本県生活交通維持・活性化総合交付金でございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金、節１・農業費補助金の７１万５０００円は、土地改良区が管理する農業水利施設の突発事故に対応した整備費の一部について補助する熊本県農業農村整備事業補助金でございます。次に、１１ページに移りまして、節２・林業費補助金７７０万円は、森林・林業・木材産業基盤整備交付金でございます。この交付金の決定を昨年１２月１０日に受けましたので、市内一円林道新設改良事業として、林道八竜山線外１路線の林道開設に係る一部の財源を、市債から交付金へ歳入の組み替えを行っております。

次に、款１７、項１・寄附金、目１・総務費寄附金、節１・総務管理費寄附金で２６０万円を計上しておりますが、ふるさと納税制度によるふるさと元気づくり応援寄附金への寄附があったことによる増額でございます。

次に、款１９、項１、目１、節１・繰越金の４億３１６８万９０００円は、本補正予算の一般財源でございます。

次に、１２ページになりますが、款２１、項１・市債、目２・農林水産業債、節２・林業債、林業専用道開設事業は、先ほど県補助金で説明しました、森林・林業・木材産業基盤整備交付金が交付されたことに伴い、財源の組み替えを行ったことによる７７０万円の減額でございます。

次に、目４・土木債、節１・道路橋梁債、市内一円道路整備事業の１億１３４０万円の減額も、がんばる地域交付金が交付されたことに伴い、財源の組み替えを行ったことによる減額でございます。

次に、目５・消防債、節１・消防債、広域デジタル化整備事業の５９８０万円の減額は、八代広域行政事務組合が実施する消防救急無線デジタル化及び高機能消防指令センター整備事業

において入札残が生じ、その入札残に相当する市の負担金の減額に伴う市債の減額でございます。

以上、今回補正の歳入の説明といたします。

引き続き、歳出を説明いたします。

１３ページをお願いします。

款２・総務費でございます。項１・総務管理費。目１・一般管理費では６７０４万円を計上しておりますが、退職者４人の増加による退職手当の不足分でございます。

目７・交通防犯対策費では、生活交通確保維持事業で１億７６４７万２０００円を計上しております。これは地方バス路線の維持費に係る補助金で、産交バス株式会社及び株式会社麻生交通に対しまして、平成２５年１０月から平成２６年９月までの１年間の決算額がまとまりましたことから、補助するものでございます。なお、特定財源として、県補助金がございます。

次に、目の１０・諸費では１億２７５５万２０００円を計上しております。まず、市税還付金事業の３１００万円は、主に法人市民税において高額の還付が生じたことから、還付金に不足が見込まれ、補正するものでございます。次に、国県支出金等返還金事業９６５５万２０００円は、生活保護費国庫負担金など過年度に交付された国県支出金の精算に伴い、超過交付分を返還するものでございます。

続きまして、１６ページをお願いします。

款１２・諸支出金、項１・基金費、目５・ふるさと八代元気づくり応援基金費、節２５・積立金で２６０万円を計上しております。これは、ふるさと納税による寄附申し込みが、当初見込みより多くなったため、積立金の不足額を補正するものでございます。

以上、歳出の説明といたします。

これで、平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号の総務委員会付託分の説明といたします。御審議、よろしく願いいたします。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民協働部の堀でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

同じ書類になりますが、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号のうち、市民協働部が所管いたします第8款・消防費につきまして御説明申し上げます。

まず、3ページをお願いいたします。

歳出の部でございますが、款の見出し中、款の8・消防費では、補正額6297万5000円を減額し、補正後の予算額を27億5813万8000円といたしております。

次に、補正予算書の15ページをお願いいたします。

下段の表でございます。款の8・消防費、項の1・消防費、目の1・常備消防費に、補正額といたしまして6297万5000円を減額し、補正後を24億1581万円といたしております。財源内訳の特定財源ですが、地方債、すなわち市債が5980万円、その他として、一般財源を317万5000円減額しております。節は19・負担金補助及び交付金でございます。説明欄にて広域行政事務組合負担金事業といたしております。

減額しました理由でございますが、歳入のほうでも御説明ありましたように、3月議会での一般質問でもありましたが、平成28年5月までに広域消防無線のデジタル化を進めるため、アナログ無線からデジタル無線へ切りかえるための予算を計上し、広域消防本部に対して、負担金として支出いたしておりましたが、広域消防本部において、デジタル無線機器と高機能消防指令センターについての入札を行われました

ところ、入札差金が生じ、その差額となる6297万5000円を、26年度において減額いたすものでございます。

以上が、市民協働部が所管いたします補正予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、一般会計補正予算・第11号中の、以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようでございます。ないようでございますので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。それでは、引き続き座らせていただきまして、説明をいたします。

では、これも別冊となっております、議案第

50号・平成26年度八代市一般会計補正予算
・第12号をお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） しばらくお待ちください。

小会します。

（午前10時25分 小会）

（午前10時26分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

○総務部次長（岩本博文君） はい。それでは、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号をお願いいたします。

この補正予算につきましては、国の第1次補正予算として取りまとめられました、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業が主な内容となっております。総務委員会付託分について、御説明いたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ22億5214万4000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ589億2643万1000円としております。

次に、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をしておりますが、内容につきましては、4ページからの表で説明します。

それでは、4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正では、本年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越限度額の設定の追加を行っております。事業名に括弧書きで創生先行、それから、5ページには、消費喚起と出てまいりますけれども、それぞれ地域住民生活等緊急支援のための交付金事業で、具体的に説明いたしますと、創生先行は地方版総合戦略の策定を支援し、しごととひとの好循環確立を目的とした、地方創生先行型交付金事業のことで、消費喚起は、回復のおくれる地方

の消費喚起や生活支援を目的とした消費喚起・生活支援型交付金事業のことでございます。括弧書きがないものは交付金以外の国の1次補正予算でございます。

それでは、款2・総務費、項1・総務管理費で、まず、外国人支援事業（創生先行）で195万円の限度額設定を行っておりますが、これは、本市在住の外国人に対するアンケート調査の実施や、外国人の行政窓口等での言語不安を解消するため、市役所内に外国語対応可能な人材を配置するものでございます。

次の定住促進情報発信事業（創生先行）で、1269万円の限度額設定を行っておりますが、これは、市のホームページをリニューアルして、定住促進に寄与する情報ツールを目指すものでございます。

次の新幹線定期券購入補助事業（創生先行）の210万円の限度額設定は、本市への転入者や居住者の定住化を図るため、新幹線利用の通勤・通学者に対して、新幹線定期券の購入費用の一部を補助するものでございます。

次の地方版総合戦略策定事業（創生先行）の1000万円の限度額設定は、本市の人口動態を踏まえた産業構造及び将来見通しなどを調査し、地方版総合戦略の策定に取り組むものでございます。

次に、款5・農林水産業費、項1・農業費で、まず、農業振興事業（創生先行）で2091万5000円の限度額設定を行っておりますが、これは、2つの事業を含んでおります。内容は、東南アジア地域等への農林水産物の輸出や販路拡大を目指すフードバレー事業、及び本市の農産物の生産環境の改善のための地域特産物支援事業でございます。

次の経営体育成支援事業の9910万3000円の限度額設定は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の経営規模拡大などに必要となる農業用機械等の導入などについて補助

するものでございます。

次に、項2・林業費の八代産材利用促進事業（創生先行）で1060万円の限度額設定を行っておりますが、これは、八代市木の駅プロジェクト実行委員会に助成を行い、八代産材の利用を促進し、林業及び木材関連産業の活性化を図るものでございます。

次に、項3・水産費の水産業振興事業（創生先行）で374万1000円の限度額設定を行っておりますが、これは、2つの事業を含んでおります。内容は、水産物の高付加価値化、6次産業化を支援する地域水産業活性化支援事業、及びアサリ不漁の要因となるナルトビエイの駆除等に対して補助する漁業環境保全事業でございます。

次に、款6・商工費、項1・商工費で、まず、八代港利用促進事業（創生先行）で2412万5000円の限度額設定を行っておりますが、これは、3つの事業を含んでおります。内容は、冷蔵・冷凍機能付きのコンテナであるリーファーコンテナの取り扱い時に、通常コンテナ助成金に上乘せして助成するリーファーコンテナ利用拡大助成検証事業、及び港運業者の機器設備導入費用の一部を助成する荷役機械導入支援事業、並びに有名なクルーズ船社や旅行代理店が訪れるクルーズ・ SHIPPING・マイアミという世界最大のクルーズコンベンションで、八代港及び周辺観光地を世界に向けてPRする海外クルーズ商談会事業でございます。

次の公衆無線LAN設置事業（創生先行）の500万円の限度額設定は、中心商店街が実施する無料WiFi機器設置に対して、補助するものでございます。

次の中小企業振興補助助成事業（創生先行）の500万円の限度額設定は、市内の中小企業が自社技術や製品の販路拡大のため、展示会や商談会に出店する際に必要な経費の一部を補助するものでございます。

引き続き、5ページになりますが、地域人材マッチング事業（創生先行）の174万8000円の限度額設定は、求人の多い製造や介護・福祉等の分野で、本市に潜在する労働者を積極的に掘り起こし、求職者と企業とのマッチングを行うものでございます。

次のプレミアム付商品券発行事業（消費喚起）の14億2734万円の限度額設定は、額面より2割お得な八代市プレミアムつき商品券を発行するものでございます。

次のふるさと名産品販売促進事業（消費喚起）の475万円の限度額設定は、ふるさと直送便等の名産品セットを通年で企画販売し、3割引きで購入できるよう補助を行うものでございます。

次の多言語による観光情報発信事業（創生先行）の2500万円の限度額設定は、国内外観光客の受け入れ環境整備を図るため、多言語対応の観光情報WEBコンテンツの作成、観光施設や拠点等における多言語案内板の設置などを行うものでございます。

続きまして、款7・土木費、項2・道路橋梁費の道路維持事業で5850万円の限度額設定を行っておりますが、これは坂本地区、泉地区の災害防除工事に係るものでございます。

次の橋梁長寿命化修繕事業の3165万5000円の限度額設定は、日奈久大坪町1号橋外6橋梁の補修工事に係る経費でございます。

続きまして、款8・消防費、項1・消防費の防災行政無線整備事業（創生先行）で265万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは防災行政無線システムで放送した内容を正確に伝えるため、固定電話や携帯電話で聞き直しができるシステムを導入するものでございます。

続きまして、款9・教育費、項3・中学校費の第六中学校体育館改築事業で4億7772万3000円の限度額設定を行っておりますが、

これは築49年経過し、老朽化が進む体育館の改築を行うものでございます。

次に、項7・社会教育費で、多言語案内板整備事業（創生先行）205万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは外国人観光客に対する文化財の普及のため、多言語化に対応したパンフレット作成や文化財案内板の整備を図るものでございます。

それでは、次に6ページをお願いします。

第3表、地方債補正では、変更を行っておりますが、詳しい内容は、11ページの歳入、款21・市債で説明いたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

10ページをお願いします。

まず、款10、項1、目1、節1・地方交付税で4850万2000円を計上しておりますが、これが今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、款14・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で3億6813万9000円を計上しております。まず、地域住民生活等緊急支援交付金（創生先行）の1億2477万3000円は、先ほど、繰越明許費で説明いたしました外国人支援事業外13事業に対する交付金でございます。また、同じ交付金で、消費喚起分2億4336万6000円は、プレミアム付商品券発行事業外1事業に対する交付金でございます。

次に、目5・土木費国庫補助金、節1・道路橋梁費補助金で4436万円を計上しておりますが、まず、災害防除事業2695万円は、道路維持事業で、坂本地区の市ノ俣線外2路線、及び泉地区の朴の木線に係る災害防除工事の補助でございます。次の橋梁長寿命化修繕事業1741万円は、日奈久大坪町1号橋外1橋梁、千丁地区の太新線11号橋外1橋梁、鏡地区の

三番割3号橋、東陽地区の陣内橋、泉地区の八八重～四方田7号橋の7つの橋梁の補修工事を行うための補助でございます。

次に、目6・教育費国庫補助金、節3・中学校費補助金8499万6000円は、第六中学校体育館改築事業補助金でございます。

次に、款15・県支出金、項2・県補助金、目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金で1億2454万7000円を計上しておりますが、まず、青年就農給付金（経営開始型）事業補助金2550万円は、45歳未満の新規就農者に対して、就農直後の不安定な所得を確保するための給付金でございます。

次の経営体育成支援事業補助金9904万7000円は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の経営規模拡大などに必要となる農業用機械等の導入などに対する補助でございます。

次に、11ページになりますが、款20・諸収入、項4、目5、節8・雑入で11億7250万円を計上しておりますが、これは、プレミアムつき商品券販売収入でございます。内容は、額面1万2000円の商品券を1万円で販売いたしますが、その数量が11万7250冊でございますので、その販売による収入でございます。

次に、款21、項1・市債でございます。事業内容は、先ほど国庫補助金で説明いたしましたものと重なりますが、まず、目4・土木債、節1・道路橋梁債の3620万円でございますが、市内一円道路整備事業は、坂本地区及び泉地区の災害防除工事の市債で、起債対象事業費から国庫補助金を除いた額の100%、2200万円でございます。次の橋梁長寿命化修繕事業は、橋梁補修工事に係る市債で、起債対象事業費から国庫補助金を除いた額の100%、1420万円でございます。

次に、目6・教育債、節2・中学校債は、第

六中学校体育館改築事業に係るもので、起債対象事業費から国庫補助金を除いた額の95%、3億7290万円でございます。

以上、今回補正の歳入の説明でございます。続きまして、歳出を説明します。

12ページをお願いいたします。

款2・総務費でございます。項1・総務管理費、目1・一般管理費で、外国人支援事業（創生先行）に195万円を計上しております。これは、外国人にとって住みやすいまちづくりを進めることで、本市への定住化や交流人口の増加を目的とする事業でございます。具体的には、本市在住の外国籍住民に対し、生活上の困り事などのアンケート調査を実施するほか、外国人の窓口での言語不安解消のため、市役所本庁舎に外国語対応可能な人材を配置するものでございます。なお、特定財源には、同額の国庫支出金を計上しております。

次に、目2・文書広報費では、定住促進情報発信事業（創生先行）で1269万円を計上しております。本事業につきましても、本市への定住促進を図るとともに、企業誘致や外部からの移住、観光客や交流人口の増加を目的とするもので、具体的には、市の魅力と最新の情報を内外に広く発信するツールである公式ホームページをリニューアルするものでございます。なお、特定財源には、同額の国庫支出金を計上しております。

次に、目5・企画費で1210万円を計上しております。まず、新幹線定期券購入補助事業（創生先行）の210万円は、本市への転入者や居住者の定住化を図るため、新幹線利用の通勤・通学者に対して、新幹線定期券の購入費用の一部として、通勤の場合は月に1万円、通学の場合は月に5000円を補助するものでございます。

次に、地方版総合戦略策定事業（創生先行）の1000万円は、良質な雇用の創出と地方へ

の新たな人の流れにより、地域の活性化という好循環を生み出す地方版総合戦略を策定するための調査を実施するものでございます。特定財源には、同額の国庫支出金を計上しております。

以上、総務費の説明といたします。

引き続き、担当かわりまして、消防、教育費の説明をお願いいたします。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。引き続き、説明させていただきます。座らせていただきまして、説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） 書類は、同じ書類になりますけれども、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号のうち、市民協働部が所管いたします補正予算につきまして御説明いたします。

まず、3ページをお願いいたします。

歳出の部でございますが、款の見出し中、款の8・消防費では、補正額265万2000円を追加し、補正後の予算額を27億6079万円といたしております。

次に、款の9・教育費の項の7の社会教育費でございますが、補正額に205万2000円を追加し、補正後の予算額を9億7906万7000円といたしております。

次に、補正予算書の15ページをお願いいたします。

内容を御説明いたします。市民協働部補正分も、岩本総務部次長が先ほど説明申し上げましたように、国の緊急経済対策に基づく地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として計上いたしているものでございます。

まず、款の8、中段の表でございますが、款

の8・消防費、項の1・消防費、目の4・防災管理費に、補正額といたしまして265万2000円を追加して、補正後を7220万1000円といたしております。財源内訳の特定財源ですが、全額国庫支出金でございます。

節は13・委託料でございます、説明欄にて創生先行事業の防災行政無線整備事業といたしております。事業の内容ですが、これまで風雨が強い悪天候のときや、二重窓などの気密性の高い住宅や高層の建物からは、防災無線の放送内容が聞き取りにくいという課題がありました。放送内容を聞き逃したときに、放送した内容を確認するため、固定電話や携帯電話により、記録された自動音声で聞き直しができるシステムを導入するものでございます。回線は6回線を準備し、市民からの聞き直しについては、無料電話といたす予定でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

款の9・教育費、項の7・社会教育費、目の6・文化財保護費に、補正額といたしまして205万2000円を追加し、補正後を1億1215万5000円といたしております。財源内訳の特定財源は、全額国庫支出金でございます。

節は11・需用費に86万4000円、節の12・役務費に118万8000円でございます。説明欄にて創生先行事業の多言語案内板整備事業といたしております。事業の内容でございますが、外国船クルーズ受け入れや、山鉾屋台行事のユネスコ登録以降において、ますます増加することが予想されます外国人観光客に対応するため、本市にございます国・県・市の指定文化財について、英語、中国語、韓国語による多言語化に対応しました案内板を設置し、外国人観光客に対しまして、本市文化財情報の浸透と、さらなる集客を図るものでございます。また、山鉾屋台行事につきまして、ユネスコ登録が期待されますため、妙見祭について、多言語化パンフレットを1万部作成し、外国人観光

客がよく訪れられます場所や関係機関の窓口に設置をするものでございます。

以上、市民協働部が所管いたします補正予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福島安徳君） はい、補正予算第12号中の部分について、質疑を行います。何か質疑ありませんか。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。消防費の防災無線管理費、――防災管理費の、先ほど説明あった行政無線の整備事業ですが、これはハード整備の265万2000円でいいですか。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（福島安徳君） 堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。御指摘のとおりでございます。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。ハード整備は済んだものの、市民への通知というのは、どのような関係で行いますか。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。防災安全課の東坂でございます。

市民の方への通知、周知につきましては、これから整備していくことになるんですけども、まず、広報紙、あるいは地域の皆さんたちが集まられるですね、場を利用し、それから、あとインターネット、ホームページであるとかですね、そういう部分で市民の皆様方へは周知をしまいたいというふうに考えております。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。金額的にね、2

65万2000円、これでどれぐらいのエリアがね、できるのかなという部分が、ちょっとわからないんだけど。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。今回の補正につきましては、先ほど次長が説明いたしましたとおり、防災行政無線で流した部分です、聞き取れなかった、あるいは聞こえなかったというところですね、聞き返しをしていただく、再度確認をしていただくという形の部分でございます、どこかに新しいスピーカーを設置するとか、そういうものではございません。防災安全課内にですね、電話をしていただければ、同じ、先ほど聞き逃した、同じ放送内容が聞けると、例えば、あつてはならないんでしょうけれども、私たちのほうから避難指示を出したとかですね、いう場合に、それを聞き逃した場合等に、もう一度、その決められた電話番号に電話をしていただきますと、その内容がテープで、同じ放送が流れるというような、今回の装置といいますか、ものでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、じゃあ、関連しまして、地域ごととかはどうされるんですかね。

○防災安全課長（東坂 宰君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。地域ごとという話がございました。まず、今回の補正と、ちょっと切り離して考えていただきたいんですけども、地域ごとの放送ももちろん防災行政無線ではできません。ですから、災害等に関しましても、市内一円が被災をするような場合、考えられる場合、あるいは地域的にそういうことが考えられる場合ですと、一斉放送をやった

り、あるいは特定地域だけに放送をすることができます。これは現在でも、そういう形ができるようになっております。

ですから、その放送につきまして、例えば、Aという地区です、放送が流れた場合ですと、聞き返しは、そのA以外の地域の方からでもですね、もちろんできるんですが、地域に限ってはA地区ですよという形で、市民の皆様には放送いたしますので、そういう形での聞き返しは、地域に限ってもできますし、全体でもできるというようなことでございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございました。

無料になるということなんですけど、それは電話代のほうは。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、電話代につきましてはですね、現在私たち、防災安全課が所管しております通常のもので、予算の中から出していくと。件数につきましては、現在私たちが放送、防災行政無線で大雨ですとか、放送した場合に、数十件はかかってくる、聞き返しがかかってくることはございます、現在でも。件数につきましては、それぐらいで推移していくのかなというふうに思っておりますので、現在の現計予算の中でのですね、取り組みをしていきたいというふうには考えているところです。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 12ページの定住促進情報発信事業、ホームページのリニューアルということですが、具体的にどういう定住促進のための情報発信をやるか。それから、大体いつ

からそういうリニューアルできるのかということ、もうちょっと具体的な説明をお願いしたいと思います。

○広報広聴課長（上田真二君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） こんにちは。広報広聴課、上田でございます。

ホームページのリニューアルということですが、デザインや機能を充実し、定住促進に寄与できるように、また本市の魅力をより効果的に伝え、観光客や交流人口の増加、企業誘致や移住促進にも寄与できるものになりたいというふうに考えております。

ホームページにおきましては、見やすさ、あるいは使いやすさ、情報の見つけやすさというのが前提として求められます。そのために、まず一つは、幅広い年齢層の利用者や障害者、あるいは外国の方など、誰でもが支障なく利用できるよということ、例えば、音声の読み上げ機能、あるいは外国語への自動翻訳機能などを追加したいというふうに考えております。

それから、画面タッチで操作ができる、スマートフォンとかができますけれども、画面タッチで操作ができたり、あるいはボタンですね、ワンクリックで、ページの印刷ができるなど、操作性の向上を図りたいというふうに考えております。

それと、欲しい情報にスムーズにたどり着けるよということ、情報の分類や配置を見直したいと考えております。

それと、若者を中心にですね、増加しておりますスマートフォンやタブレット端末でも快適に閲覧できるように改修する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。（広報広

聴課長上田真二君「済みません、時期につきましては」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） 時期につきましては、6月あたりにですね、これは専門の事業者のほうに外部委託を予定しておりまして、6月ぐらいに事業者の選定を行いまして、それから、作業といたしましては、事業者のほうでですね、作業が、恐らく半年近くはかかるだろうと。その前の打ち合わせ、それから、完成しました後に、今、各課の職員が情報の入力、あるいは更新を行っておりますけれども、その操作が変わりますので、職員研修あたりも、リニューアルホームページの立ち上げの前にはですね、行う必要がございますので、期間といたしましては、来年度いっぱいぐらいかかるというふうに考えているところです。

以上です。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 定住促進だから、イメージとして、結局対外的に入ってこられる方々に対しての部分の、私、ホームページのリニューアルかなと思って、全体的に、ホームページ自体をやりかえると、そういうことの認識でよろしいわけですね。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい、委員さんおっしゃるとおり、大幅な改修を行いたいというふうに考えております。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 私たちは定住、できるだけ人口減を食い止めるということは、本当に重要な施策と思っております。今回空き家バンク等もございますから、ぜひ、その辺のですね、部分も定住促進につながるような部分も、

ぜひ入れていただいでですね、これはもう要望で結構です。

○委員（上村哲三君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい、関連してなんですけど、内容の更新というのは、どのような形でやられますか。例えば、今度半年ぐらいかかるだろうというような話が、今ありましたよね、リニューアルするには、この間にも、事業が、今度は平成27年度の事業がどんどん入ってきますよね。そういう中で、内容の更新というのは、随時、これは担当課でやっていくんですか。この委託の中じゃできないでしょう。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報課長課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。新しいホームページがですね、でき上がりますまでは、現在のホームページのほうで情報更新をしていってもらいます。

現在のデータにつきましては、新しいホームページのほうに順次移行をしていきまして、最終的に、例えば、28年の4月からということになりますときには、それに合わせて、最新の情報が新しいホームページのほうに移行するというような形で作業を進めたいというふうに考えております。

ですから、27年度につきましては、現在のホームページのほうで、情報の更新はしていくというような形になります。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 12ページの新幹線定期券購入補助金ですけども、転入者、転出者の把握はどうされるんですか。そして、また期限があるのか。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画政策課、宮川でございます。よろしくお願ひいたします。

新幹線定期の確認でございますけれども、転入の確認につきましては、申請書のほうにですね、その旨記載をいただくようにしたいということで、把握をしたいと思っております。

期限につきましては、通勤のほうは、定住化促進が移住、お越しいただく方、それと定住、こっちが通学定期のほうを考えておまして、通勤のほうは、八代に新規で転入してきていただく方を対象と考えておまして、こちらの方は1年限りということで、月1万円を上限として補助のほうを考えてございます。

それから、通学のほうは、できるだけ、この市内から出て行かれないようにということで、既に八代に在住されている学生さんがですね、通学をされる場合に、定期補助と考えておまして、こちらのほうは月額上限5000円です、この制度が続く限り支給のほうは差し上げたいと、かように考えてございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ちなみに、八代新駅から、通勤、定期券はどのくらい、人数は何人ぐらいおらすか、わかるかな。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい、この件につきましては、実

は、私どもも大変興味がありまして、JRのほうにお問い合わせをさせていただいているんですけども、公式な数字はですね、残念ながらお教えいただいております。

以上でございます。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず歳入等について、総務部から説明願います。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。総務部、岩本でございます。引き続き、説明をさせていただきます。座っての説明とさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務部次長（岩本博文君） それでは、これも別冊でございますが、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算をお願いします。総務委員会付託分について説明をいたします。

歳入などを説明いたします。少々時間が長くなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計の予算書の、まず、3ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算でございますが、今回、予算総額を歳入歳出それぞれ569億3660万円と定めております。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債でございますが、内容につきましては、9ページから11ページの表で説明いたします。

次に、第4条、一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合に、その支払いの資金を補うために、一時的に金融機関から借り入れを行います。その借り入れ分の最高額を85億円と定めております。

第5条、歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

続きまして、9ページをお願いします。

第2表、債務負担行為でございます。まず、マイナンバー対応福祉総合システム更新経費でございます。期間を平成28年度から33年度まで、限度額を1億1782万1000円に設定しております。

次に、土量計算システムリース経費でございます。期間を平成28年度から31年度まで、限度額を126万円に設定しております。

次に、市県民税納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成28年度まで、限度額を522万8000円に設定しております。

次に、軽自動車納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成28年度まで、限度額を322万1000円

に設定しております。

次に、固定資産税納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成28年度まで、限度額を618万円に設定しております。

次に、市税等コンビニ収納事務委託でございます。期間を平成28年度から30年度まで、限度額を、1件当たり66円に収納取り扱い件数を乗じて得た額及び基本料月額に設定しております。

次に、証明書コンビニ交付システム機器使用料でございます。期間を平成28年度から32年度まで、限度額を1190万円に設定しております。

次に、不動産鑑定業務委託でございます。期間を平成28年度から29年度まで、限度額を3573万円に設定しております。

次に、ファイルサーバ更新経費でございます。期間を平成28年度から32年度まで、限度額を810万円に設定しております。

次に、地理情報システム更新経費でございます。期間を平成28年度から32年度まで、限度額を908万9000円に設定しております。

次に、公共施設等総合管理計画策定業務委託でございます。期間を平成28年度まで、限度額を459万円に設定しております。

次に、固定資産台帳システム整備業務委託でございます。期間を平成28年度まで、限度額を641万4000円に設定しております。

最後に、南川橋梁上部工建設工事でございます。期間を平成28年度まで、限度額を3億9000万円に設定しております。

次に、10ページをお願いします。

第3表、地方債でございます。それぞれ起債の目的、限度額、起債の方法などを定めているものでございます。詳細は、50ページの歳入、款21・市債のところで説明をいたしま

す。

続きまして、17ページをお願いします。

歳入でございます。歳入につきましては、ここから53ページまでと相当なページ数となりますので、国県の支出金など、事業に伴う特定財源については、主なものを説明いたします。

それでは、款1・市税でございます。まず、項1・市民税、目1・個人で45億7930万円を計上しております。前年度と比較しますと、1億1770万円の減でございますが、農業所得等の動向も考慮し、前年度の決算見込みから算出したものでございます。

次に、目2・法人で10億4700万円を計上しております。前年度と比較しますと、7400万円の減でございますが、税率改正などを考慮し、前年度の決算見込みから算出したものでございます。

続きまして、項2・固定資産税、目1・固定資産税では、土地、家屋、償却資産に係るもので71億7318万4000円を計上しております。前年度と比較しますと、3億9816万1000円の増でございますが、評価がえに伴います減少の影響はございますが、主には税率を1.5%から1.6%に変更したことによる増で、土地、家屋、償却資産のそれぞれに増額を見込んでおります。

次に、目2・国有資産等所在市交付金は4578万3000円を計上しております。これは、国県の施設が所在する市町村に交付されるものでございます。

続きまして、18ページをお願いします。

項3・軽自動車税は、前年度の決算見込み及び国の見込みを参考に、前年度より1790万円増の3億2840万円を計上しております。

続きまして、項4・市たばこ税は、前年度の決算見込みなどから、前年度より1600万円増の8億8800万円を計上しております。

また、項5・入湯税では、前年度の決算見込

みから1330万円を計上しております。

続きまして、19ページをお願いします。

款2・地方譲与税でございます。項1、目1・地方揮発油譲与税でございますが、1億3500万円を計上しております。これは国税である地方揮発油税の42%が、市道の延長及び面積に応じ市町村に交付されるものでございます。

続きまして、項2、目1の自動車重量譲与税でございますが、国の見込みを参考に3億1000万円を計上しております。これは国税として徴収されます自動車重量税の1000分の407が市町村道の延長、面積に応じ、市町村に交付されるものでございます。

続きまして、項3・特別とん譲与税でございますが、前年度と同額の2380万円を計上しております。これは外国貿易船の入港に際し、船の純トン数に応じ、港の所在市町村に譲与されるものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

款3・利子割交付金では1850万円を計上しております。これは、県が徴収した県民税利子割収入のうち、個人に係る利子相当分の5分の3の額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款4・配当割交付金で4400万円を計上しております。これは県に納入された配当割合に相当する額に、政令で定める率を乗じて得た額の5分の3に相当する額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款5・株式等譲渡所得割交付金では、国の見込みを参考に2390万円を計上しております。これは県に納付された株式等譲渡所得割額に相当する額に、政令で定められる率を乗じて得た額の5分の3に相当する額が、個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

款6・地方消費税交付金で21億円を計上しております。これは県の地方消費税収入額の2分の1の相当額が、国勢調査の人口及び事業所・企業統計調査の従業者数などに応じて市町村に交付されるものでございますが、消費税が5%から8%に引き上げられたことで、これまでの金額の1.7倍相当の金額を見込んでおりますので、大幅な増額となっております。

続きまして、款7・ゴルフ場利用税交付金で700万円を計上しております。これは、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場設置に伴い、市町村の財政需要が増加することなどに配慮し、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款8・自動車取得税交付金でございますが、4200万円を計上しております。これは県に納められた自動車取得税に95%を乗じた額の10分の7に相当する額が、市町村道路の延長及び面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

款9、項1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金で、前年度の決算見込みから3900万円を計上しております。これは個人住民税における住宅ローン控除による減収分を補填するもので、国から交付されるものでございます。

続きまして、款10・地方交付税では、前年度の決算見込みや国の見込みに基づいて算出しました結果、165億8500万円を計上しております。これは国から交付されるもので、基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対し交付される普通交付税、及び特別な財政需要を考慮して交付される特別交付税でございます。

続きまして、款11・交通安全対策特別交付金では2300万円を計上しております。これは道路交通法違反で納付される反則金が、交通

事故の発生件数等をもとに、国から交付されるものでございます。

続きまして、23ページをお願いします。

款12・分担金及び負担金でございます。まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金で9450万円を計上しております。主なものは、節1・農業費分担金の市内一円の排水路改修工事の事業分担金9200万円でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金955万2000円は、八代地域イントラネット運用に係る氷川町負担金でございます。

次に、目2・民生費負担金で7億6965万円を計上しております。節1・社会福祉費負担金2986万3000円は、主には、老人福祉施設入所者負担金でございます。節2・児童福祉費負担金7億3978万7000円の主なものは、説明欄の最後に記載しております施設型給付公立保育所保育料と、次の24ページの最初に記載しております施設型給付私立保育所保育料などでございます。

では、そのまま、続きまして、下の表の款13・使用料及び手数料でございます。項1・使用料、目1の総務使用料で1755万2000円を計上しております。市営の中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

続いて、25ページになりますが、目3・衛生使用料2467万2000円は、主には斎場使用料及びパトリア千丁の温泉入館料である地福祉保健センター使用料などでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

目の6・土木使用料でございますが、2億6315万6000円を計上しております。節の1・道路橋梁使用料4110万円は、電柱などの道路占用料などが主なものでございます。次に、節4・住宅使用料2億1868万2000円は、市営住宅全31団地分の公営住宅使用料

などでございます。

次に、目8・教育使用料で6123万3000円を計上しております。主なものは、節2の幼稚園使用料1484万4000円、及び節3・社会教育施設使用料3260万円での公民館や厚生会館などの使用料、それから、27ページになりますが、節4・社会体育施設使用料932万8000円での夜間照明使用料などでございます。

続きまして、28ページをお願いします。

項2・手数料、目1・総務手数料で7339万8000円を計上しておりますが、主なものは、住民票や印鑑証明などの発行に係る、節3の戸籍住民基本台帳手数料5802万円でございます。

次に、目3・衛生手数料3億2858万1000円でございます。主なものは、節2・生活環境手数料での清掃センターへの搬入ごみ処理手数料や、ごみの有料指定袋（ごみ）の処理手数料でございます。

続きまして、29ページをお願いします。

下の表で、款14・国庫支出金でございます。項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は70億9447万9000円で、前年度より6億6953万2000円の増となっておりますが、その要因は、節1に記載しております障害者自立支援給付費負担金、及び節2に記載しております保育所運営費負担金の増加によるものでございます。

それではまず、節1の社会福祉費負担金16億9384万4000円で、主なものは、説明欄2つ目の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金でございます。次に、節2・児童福祉費負担金33億4314万5000円でございますが、私立の保育所運営費負担金、中学生まで支給される児童手当負担金、30ページをお願いします。30ページのひとり親家庭等に児童を養育する手当を支給する児童

扶養手当負担金、これが主なものでございます。次の、節3の生活保護費負担金は、前年度に比べわずかな伸びでございます。

引き続き、30ページでございます。

項の2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金では1億1930万3000円を計上しております。前年度に比べ8522万1000円の増となっておりますが、主には社会保障と税の共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度事業の制度開始に伴う、全市民への個人番号通知及び希望者への番号カード交付などに対する社会保障・税番号システム整備費補助金、及び通知カード・個人番号カード関連事務補助金が新たに生じたためでございます。また、合併した市町村に交付されます市町村合併推進体制整備費補助金は、本市には総額7億5000万円が交付され、本年度が交付の最終年度となりますが、本年度は鏡支所の外壁改修や東陽支所の屋根防水といった庁舎施設整備工事及び固定資産台帳システム整備事業などに予定しております。

次に、目2・民生費国庫補助金では4億2143万9000円を計上しております。前年度に比べ5億3677万2000円の減でございますが、これは、昨年に引き続いて実施する臨時福祉給付金事業補助金及び子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の給付額の見直しによる減額によるものでございます。

節1・社会福祉費補助金3億1001万6000円の主なものは、まず、地域生活支援事業補助金で、これは障害者や障害児が自立した日常生活、社会生活を営むために行われる地域活動支援センターや日常生活用具給付事業などに対して補助するものでございます。次に、臨時福祉給付金事業補助金で、これは昨年4月から消費税が5%から8%に増税されたことに伴う低所得者対策で、前年度は市民税非課税者に1万円の給付でしたが、本年度は6000円の給

付となり、また加算措置がなくなっております。

次に、31ページでございます。

節2・児童福祉費補助金1億721万5000円の主なものは、子育て世帯臨時特例給付金事業補助金で、これも前年度からの消費税増税対策の継続事業分で、児童手当受給対象となる児童を基本に、前年度1万円の給付が本年度は3000円の給付になります。また、保育緊急確保事業費補助金は、子ども・子育て支援新制度における子育て援助活動支援事業や放課後児童クラブ開所時間延長支援事業などの地域子ども・子育て支援事業等に補助するものでございます。

次に、目3・衛生費国庫補助金1億4582万5000円でございます。前年度と比べ、1億247万2000円の増加は、主には、節2・生活環境費補助金の中に記載しております、循環型社会形成推進交付金の増によるもので、環境センター建設事業に要する補助金でございます。

次に、目4・土木費国庫補助金7億6559万8000円でございます。前年度と比べ1億7086万8000円の増加は、主には、橋梁長寿命化修繕事業や八の字線道路整備事業などの増によるものでございます。

まず、節1・道路橋梁費補助金2億6697万4000円の主なものは、瀬戸石鎌瀬線改良事業や野津橋小路長溝線改良事業、橋梁長寿命化修繕事業などでございます。節2・都市計画費補助金4億5698万8000円は、南部幹線や西片西宮線、八の字線の道路整備事業、次の32ページに移りまして、32ページ、上から2番目記載の八千把地区土地区画整理事業などでございます。節3・住宅費補助金4163万6000円は、公営住宅ストック総合改善事業補助金や老朽危険空き家等除却促進事業補助金などでございます。

次に、目5・教育費国庫補助金2億8001万7000円は、前年度と比べ1億1076万5000円の増加は、主には、節2・小学校費補助金、及び節3・中学校費補助金の小中学校校舎などの耐震改修事業によるものでございます。

続きまして、33ページの下の表をお願いします。

項3・委託金でございます。これは、続いて34ページに移りまして、目2・民生費委託金2924万2000円は、節1・社会福祉費委託金の基礎年金等事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款15・県支出金でございます。項1・県負担金、目1・民生費県負担金で27億8665万4000円を計上しております。前年度に比べ2億9905万3000円の増加ですが、障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金などの増加によるものでございます。

まず、節1・社会福祉費負担金16億2331万3000円でございますが、これは説明欄一番上の国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、1つ飛んで、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これも同様に保険料軽減分に係るものでございます。また、次の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金などが主なものでございます。次に35ページに移りまして、節2・児童福祉費負担金11億4434万1000円でございますが、これは私立の保育所運営費負担金、児童手当負担金が主なものでございます。

次に、下の表で、項2・県補助金、目1・総務費県補助金1820万2000円は、坂本町の大平発電所及び泉町の五家荘発電所2カ所分の熊本県電源立地地域対策交付金、及び空き家バンク事業に取り組むための地域づくりチャレンジ推進補助金が主なものでございます。

次に、目2・民生費県補助金では3億6394万5000円を計上しております。前年度に比べ2億2250万9000円の減少ですが、前年度の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金がないこと、また、子ども・子育て支援新制度によって、私立保育所の特別保育事業の一部である休日保育及び夜間保育事業の補助が、私立保育所運営委託費に加算されることとなったため、特別保育事業費補助金が縮小されたことなどによるものでございます。

節1・社会福祉費補助金の主なものは、上から3番目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、36ページに移りまして、上から2つ目の地域生活支援事業補助金、及び最後に記載の地域包括ケアシステム体制づくりに向けて、医療と介護の連携モデルの構築を推進する在宅医療介護連携推進モデル事業補助金でございます。次に、節2・児童福祉費補助金の主なものは、小学生の放課後児童クラブに対する放課後児童健全育成事業費補助金や、その下3つ目、私立保育所での延長保育事業に対する特別保育事業費補助金、また、4つ飛ばしまして、新制度における子ども・子育て支援事業等に補助する保育緊急確保事業費補助金でございます。

次に、目の3・衛生費県補助金では9291万7000円を計上しております。昨年度に比べ3704万3000円の減でございますが、主には、前年度実施の千丁支所の太陽光発電設備に係る約3000万円の補助金が不要になったことによるものでございます。

節1・保健衛生費補助金6928万円では、乳幼児医療費助成事業費補助金が主なものでございます。

次に、37ページをお願いします。

節2・生活環境費補助金2363万7000円は、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金では９億１９６６万８０００円を計上しております。前年度と比べ４億２４５１万９０００円の増加でございますが、多面的機能支払交付金事業補助金や農業基盤整備促進事業補助金の増が主なものでございます。

節１・農業費補助金８億３１３万９０００円でございますが、主なものは、３つ目のイグサの優良品種や高品質な畳表を生産する組織の育成、及び畳表トレーサビリティ導入などに対する、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金、説明欄の下のほうの地籍調査事業費補助金、それから、３８ページに移りまして、中ほどにございます多面的機能支払交付金事業補助金、この事業は農地や農業用水等を保全管理する活動や、水路等の軽微な補修など、地域資源の質的向上を図る活動などに対する補助でございます。また次、２つ目に、土地改良区が行います暗渠排水等の整備に対する農業基盤整備促進事業補助金などがございます。節２・林業費補助金１億６０２万９０００円でございますが、主なものは、林道の舗装整備に係る道整備交付金や森林・林業・木材産業基盤整備交付金、及び林道八竜山線と菖蒲谷線の開設に対する林道専用道開設事業補助金がございます。次に、節３・水産業費補助金１０５０万円の主なものは、水産物供給基盤機能保全事業交付金で、これは漁港施設の老朽化が進んでいる大鞆漁港と植柳漁港の機能を保全し、長寿命化を図るものでございます。

続きまして、３９ページは飛ばしまして、４０ページをお願いいたします。

項３・委託金、目１・総務費委託金で３億４３２１万８０００円を計上しておりますが、前年度に比べ１億２０６８万３０００円の増となっております。これは平成２７年度に県知事及び県議会議員選挙、並びに５年に一度の国勢調査が実施されるためでございます。なお、主な

ものは、節２・徴税费委託金の県民税徴収事務委託金でございまして、また、節４・選挙費委託金に県議会議員選挙委託金と県知事選挙委託金、節５・統計調査費委託金に国勢調査委託金がございます。

続きまして、４１ページをお願いします。

下の表で、款１６・財産収入でございます。まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入１８０５万６０００円は、土地建物貸付収入や日奈久埋立地メガソーラー貸付収入が主なものでございます。

次に、目２・利子及び配当金１５６４万１０００円は、次の４２ページにかけて記載しております各基金の利子が主なものでございます。

引き続き、４２ページ下の、項２・財産売払収入、目１・不動産売払収入５４０５万１０００円は、八千把地区土地区画整理事業保留地の売払収入などでございます。

続きまして、４３ページをお願いします。

下の表で、款１７・寄附金でございます。項１・寄附金、目１・総務費寄附金４１１４万円を計上しておりますが、前年度に比べ２８３２万円の増となっております。内訳は、ふるさと納税に伴うふるさと元気づくり応援寄附金と、ウインズ八代の立地に伴います日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金でございまして、増額要因は、ふるさと元気づくり応援寄附金の増加によるものでございます。

続きまして、４４ページの下を表をお願いします。

款１８・繰入金でございます。項１・基金繰入金の主なものは、４５ページでございますが、目の５・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金８１００万円、目９・減債基金繰入金３３５０万円でございます。減債基金につきましては、平成２２年度に第二中学校校舎改築などの建設資金として市民から募りました２億円の市場公募債の５年満期を迎え、本年度返済することに

なりますが、ルールにより5年間減債基金に積み立てたものを、今回取り崩すものでございます。

続きまして、46ページをお願いします。

款の19・繰越金でございます。平成26年度からの繰越金を前年度同額の10億円計上しております。

続きまして、款20・諸収入でございます。まず、項1・延滞金加算金及び過料でございますが、目1・延滞金で、前年度の決算見込みから500万円を計上しております。

続きまして、47ページをお願いします。

項3・貸付金元利収入の目1・総務費貸付金元利収入で2316万2000円を計上しております。市が地域総合整備財団の支援を得て民間事業者は無利子の貸し付けを行っているものに対しての元金返済分である地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

次に、目4・商工費貸付金元利収入で5億円を計上しております。中小企業経営安定特別融資預託金元金収入を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次に、項4・雑入でございます。

48ページをお願いいたします。

目の5・雑入では3億4652万4000円を計上しております。前年度に比べ4305万2000円の増加でございますが、これは主には、49ページ、節8・雑入の最初にあります団体営農業農村整備事業返還金が、本年度新たに生じたことによるものでございます。

それでは、主なものとしまして、48ページに戻りまして、まず、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入で、消防団員退職報償金、次の節3・公益住宅共益費などでございます。そのほか、49ページの節8・雑入で2億4464万5000円を計上しておりますが、主なものは説明欄の上から順に、平成24年度の農業基盤整備促進事業など土地改良区の団体

営事業に伴う事業費返還金で、団体営農業農村整備事業返還金、それから、次の県企業局の瀬戸石鎌瀬線改良事業に対する負担金、宝くじを財源とする熊本県市町村振興協会市町村交付金、生活保護費返還金、清掃センターにおけるアルミニウム等再資源化物販売代金納付金、熊本県後期高齢者医療広域連合派遣職員の給与負担金、人事交流で県に派遣している職員に対する県からの熊本県交流職員給与負担金などでございます。

最後に、50ページ、下の表になりますが、款21・市債でございます。まず、項1・市債、目1・総務債は、地方財源の不足分を補填します臨時財政対策債20億4510万円でございます。

次に、51ページ目の目2・衛生債は、環境センター建設事業で、環境センター建設事業費から国庫補助金を除く95%の3億5490万円でございます。

次に、目3・農林水産業債は3億3430万円でございます。節1・農業債で、主なものは、上から順に、昭和地区等の県営経営体育成基盤整備事業負担金の90%の5760万円、第二郡築地区の県営地域水田農業支援排水対策特別事業負担金の90%の2090万円、文政地区等の県営海岸保全事業負担金の90%の2740万円、2つ飛ばして、郡築地区等の基幹水利ストックマネジメント事業負担金の90%の5360万円、農業基盤整備促進事業では、事業費35%のうち90%の6030万円でございます。次に、節2・林業債の主なものでは、2つ目の林道の舗装整備に係る道整備交付金事業の5280万円、これは林道の開設、改良などの事業費から県補助金を除く90%の720万円と100%の4560万円の合計分でございます。1つ飛ばしまして、林道八竜山線及び菖蒲谷線の開設事業費から県補助金を除く100%の林業専用道開設事業1920万円が

ございます。

次に、目の4・土木債は16億180万円でございます。節1・道路橋梁債の主なものは、市内一円道路整備事業で、歩行空間バリアフリー化推進事業費、道路新設改良事業費、橋梁改修事業費の90%分、坂本・東陽地域の災害防除事業費の100%分、坂本・東陽・泉地域の道路新設改良事業費の100%分などを合わせた6億1980万円でございます。次に、節3・港湾費は、八代港の国直轄事業及び重要港湾改修事業に係る県営事業負担金の90%の2億3620万円でございます。節4・都市計画債の主なものは、南部幹線道路整備事業費から国庫補助金を除く95%の1億8810万円、西片西宮線道路整備事業費から国庫補助金を除く95%の5650万円、八の字線道路整備事業費から国庫補助金を除く95%の4200万円、52ページになりますが、4つ目、龍峯地区公園整備事業費の95%の1億5340万円が主なものでございます。

次に、目5・消防債は4億450万円でございます。主なものは、八代広域行政事務組合の消防本部が実施します消防無線デジタル化に対する広域デジタル化整備事業負担金の95%の3億6680万円でございます。

次に、目6・教育債は14億7580万円でございます。節1・小学校債の9億5000万円は、主には、金剛小学校ほか8つの小学校の校舎や体育館などの増改築や耐震改修工事費から国庫補助金を除く100%、または95%分でございます。また、郡築小学校体育館改築分の借換債は、市民公募債で調達した2730万円から減債基金へ積み立てた460万円を除いた2270万円でございます。節2・中学校債4億6540万円は、主には、第一中学校ほか4つの中学校の校舎などの耐震改修工事費などから国庫補助金を除く100%、または95%分でございます。また、第二中学校校舎改築分

の借換債は、市民公募債で調達した1億4360万円から減債基金へ積み立てた2400万円を除いた1億1960万円、及び千丁中学校校舎耐震改修分の借換債は、市民公募債で調達した2910万円から減債基金へ積み立てた490万円を除いた2420万円でございます。節3・社会体育債6040万円はスポーツコミュニティ広場施設整備事業費の95%分でございます。

以上、平成27年度八代市一般会計予算に係る歳入の説明といたします。御審議、よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、27年度の一般会計予算について質疑を行います。

それでは、切りがいいように、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

一応説明は済んでおります。平成27年度八代市一般会計予算について、質疑を行います。

○委員（矢本善彦君） はい。委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 今度新規で、番号制度導入事業を予算化しておられますけど、私、こんなカードを持っているんですよね。がめさんカードと住基カード、この取り扱いはどうなるんかなと思って、聞かれたもんですけれど、これから。（「それは歳出で」と呼ぶ者あり）

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい、歳出で説明します。（委員矢本善彦君「あっそうですか。済みません」と呼ぶ）お願いたします。

○委員（鈴木田幸一君） 委員長、1つだけよ

かですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。1つだけですね、47ページのですね、諸収入の中で、いろんな貸し付けがありますけれども、これについては、回収率というとがあって思いますが、わかる範囲で、回収率というのを少し教えていただきと思います。わかりますかね。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 貸付金の回収率ということでしょうか。（委員鈴木田幸一君「そうです」と呼ぶ）

はい。じゃあ、ちょっと調べまして、後で報告させていただきます。いいでしょうか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと、よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） そうしたらですね、わかる範囲ということで、今言いましたけども、大体全体ですね、回収率をですね、資料請求ということで、後でございまして、それぞれの委員さんにお配りしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま鈴木田委員から、資料請求がありました。

それについて、お諮りいたします。

委員会として資料を請求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに意見はありませんか。

○委員（橋本幸一君） 1つよろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 49ページの雑収入ですね、再資源化物販売代金納付金、これはアルミとかペットボトル、ああいう類いですね。

○総務部次長（岩本博文君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい、そうでございます。

○委員（橋本幸一君） 最近住民自治になって、地域の資金づくりのために、非常に、有価物を地域で販売したりというケースをよく見るんですが、この傾向として、今、この金額は、確かに価格の上下はあると思いますが、大体減りつつあるんですか、納付金というのは。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、財政課、佐藤でございます。

質問が、再資源化物の納付金の件ですけども、平成26年度当初予算がですね、1660万4000円、平成27年度の当初予算が1735万3000円ということで、増加傾向にあるというふうに思っております。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。41ページの財産運用収入ですね、財産貸付収入の中で、自動販売機設置料、これが453万7000円予定してありますが、これは、既存の貸し付けてあった自動販売機の分ですか。それとも、新規の分ですか。

それと、市の貸し付け分に関しては、他市の事例ですが、入札をかけて、財産収入に寄与している自治体があるという事例が出ておりますが、市のほうでは、全体的なこととしてどのように考えておりますかね、この件に関しては。

恐らく、数千万単位での違いが出てくると思いますが、そこのところは、ちゃんとした財政課での指針あたりができてきているのか、そこも含めて聞かせてください。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。まずは、ここに挙げております自動販売機設置料につきましては、従来分の、去年の実績で上げております。

また、今後の自動販売機の設置につきましては、ことしですね、1月に、全庁的に要綱をつくってですね、これは平成18年度から、今まで使用許可であったものが、財産貸し付けをやっていいということで、その要綱の作成を行っております、ただしですね、その要綱にですね、いろんな、ちょっと不備がありましたので、今、要綱の見直しを含めて検討中でございます。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。一昨年、市有資産の活用ということでですね、いろんな状況の中で、市がダイレクトに貸し付けをしてなくてというような状況もあったと思います。

それと、各契約が個々に違っているということで、恐らく契約が、まだ残っているやつ、それから、終わったやつというようなこともあると思います。

それから、防災の関係からですね、協定を結ばれた自動販売機の設置というのも出てくると思います。

この4点から、じゃあ、まだ具体的には、最終的な詰めは終わっていないということで考えてよろしいですか。今後は、そのような形が進んでいくというふうに思っていますか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。議員御案内のとおり、いろんなケースがございまして、防災協定を結んでいるところとか、中には、母子寡婦会とかが占有している部分もございまして、その後ですね、今、全ての自動販売機の洗い出しを行ってですね、どういう要綱でいくのかというのを、ただいま検討中でございます。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。検討される中でですね、過去の合併前の市町村のいろんな経緯からですね、心情的なもので、いろいろ、間接的に貸与されたとか、いろいろありますよね。心情的なものはわかるんですが、市有財産ですね、又貸しは、本来いけないものというふうに定められとるですね。だから、その件も含めですね、逆に、どのようなやり方をしたらいいのか、今まで、二重貸しみたいになってた部分はですね、市でまとめてやる中でですね、そこで出てきた利益の運用というような形で、その団体あたりなりに、私は還付すればいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そっちのほうが、うんとね、逆に補助だろうが、運営補助だろうが、何だろうがですね、出してやりやすいし、金額も大きくなるのではないかなというふうなことも考えられますんでですね、その辺のことも加味しながら、今まで契約をしていた、いろんな方、また、その団体の方ですね、心情を害さないような対応がですね、今からは重要だなというふうに思っておりますので、そのことも含めてですね、単に今までのやつはやめますよじゃなくてですね、これで、全体的なやつで、市でやった場合には、これぐらいの含みが見られますぐらいの計算はしてですね、そして、その団体への新たな補助の追加とか、そういうふうな形で考えていただければですね、私は、この問題はすんなりいくと思いますし、これぐらいの金額ではね、やっぱり全

市の場合には終わらないというふうに思っておりますので、そのあたりはですね、十分加味して、今後は対応していただきたいなというふうに、意見として、済みません、言っときますので、よろしくお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。自動車の充電器を使用、設置されてますけど、その使用料というのは、どこか載っているんでしょうか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。電気自動車の収入ですけども、雑入のほうに入っております。

26年度の実績が2500円ということで、この雑入の中には、数字としては載っておりません。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 確認ですけど、5台ということではよろしかったですか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。今での利用は、現在のところ5台ということでございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） しっかりPRのほう、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 1つだけよかですかね。49ページの一番上段ですけど、指定ごみ袋のですね、諸収入、雑入がですね、1000円ということで上がっておりますけど、指定ごみ袋の場合は、入札して、販売価格に、たしか相当な差があったふうに、私感じておりますけど、この、ちょっと根拠がわからんとですが、わかりますかね。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） 谷脇でございます。よろしくお願いします。

指定袋に対します広告収入でございまして、まだ、ごみ袋に広告を出したいという事業所が決まっておりますことから、1000円の頭出しだけをしております。

○委員長（福嶋安徳君） どうですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねいたします。49ページ、市民課窓口ディスプレイ、これは何社ぐらい応募しなされたのか。わからんば、後でよか。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。1社でございました。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 啓発とか、そういう周知は、どんなふうにしているの。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 一応、公募をかけてますので、通常の一定の期間をとってから、募集期間をかけて、それから、申し込みがあったのが1社だけだったということでございます。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） もう少しね、せっかく設置してるんだから、やはり、どんどん、いろんな企業に声かけて、みんな知らっさんと思うとたいな。あそこは目立たぬもんなあ。真正面なら目立つばってんが。そういうことです。よろしくをお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、歳入等についてを終了します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局次長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑崎議会事務局次長。

○議会事務局次長（桑崎雅介君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、桑崎でございます。よろしくお願いいたします。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、議会費の審議をお願いするに当たりまして、その概要について御説明申し上げます。済みませんが、座りまして説明申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局次長（桑崎雅介君） それでは、予算書54ページをごらんいただきたいと思います。

す。平成27年度予算の議会費総額は4億3945万2000円で、前年度と比べまして257万6000円、0.58%減の歳出予算となっております。

この議会費につきましては、義務的経費の占める割合が大きく、節区分1・報酬から節区分4・共済費までの経費を合計いたしますと、議会費の9割近くを占めているところでございます。

このような中、平成27年度の予算編成の考え方といたしましては、需用費、委託料等の経常的経費につきましては、前年度実績を踏まえ、可能な限り節減、抑制し、予算計上をいたしております。これまでと同様に効率的かつ効果的な事務事業の推進、並びに目的にかなった予算執行が行われるよう取り組んでまいりたいと考えます。

また、議会事務局として、今後の事務執行を行うに当たっては、32名の議員の職務を補助する組織として十分な情報収集力を高め、質の高い職務環境を議員に提供することをみずからの責務であるとの認識を、さらに深める必要があるものと思っております。

以上が、平成27年度八代市一般会計予算中、議会費を御審議いただくに当たっての概要説明とさせていただきます。

この後、予算の節別及び詳細につきましては、國岡次長より御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議会事務局理事兼事務局次長（國岡雄幸君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 國岡議会事務局次長。

○議会事務局理事兼事務局次長（國岡雄幸君）

はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の國岡でございます。済みませんが、着座して説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） どうぞ。

○議会事務局理事兼事務局次長（國岡雄幸君）

引き続き、54ページの議会費のほうをごらんいただきたいと思います。款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費におきまして、平成27年度予算といたしまして4億3945万2000円を計上いたしております。前年度に比べまして、議会費全体で、トータルといたしましては、マイナス0.58%、257万6000円の減額となっておりますが、その中身につきましては、増額の部分、減額の部分、それぞれでございます。

まず、対前年比増額の要因といたしましては、議員各位に係る共済費給付費負担分として、平成26年度分が8515万6000円から、平成27年度分といたしまして1億273万6000円となりまして、1758万円の増、並びに議員さんの期末手当及び職員の人事異動等による増が主なものでございます。

一方、減額の要因といたしまして、平成26年度当初で予算措置いたしました議会中継システム改修費2360万円、及び議長車購入費470万円の減が、主なものでございます。

以上の理由により、議会費といたしましては、昨年度より260万円程度の減額となっております。

それでは、説明欄に基づき、節区分とあわせながら説明をさせていただきます。

まず、議員32人、一般職10人に係る予算といたしましては、説明欄に記載のとおり、3億9333万8000円を計上いたしております。議員報酬につきましては26年度と同額となっております。

次に、議会運営事務事業についてでございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般のこれらに係る事務処理及び議会運営における費用弁償などなどの会計処理の実

施に伴う事業がその概要でございまして、その額は3459万4000円で、節4・共済費1億1835万円のうち非常勤職員2名に係る経費54万円と、以降の節区分の賃金から使用料及び賃借料までの金額、それに、負担金補助及び交付金1276万1000円のうち政務活動費1152万円を除いた額124万1000円が、本事業に係る予算となっております。本事業に係る平成26年度予算は6308万円でございますので、27年度は2848万6000円の減額となっているところでございますが、先ほど申しましたように、減額の要因は、議会中継システムの改修費及び議長車更新経費の減によるものでございます。

それでは、議会運営事務事業における主なものを申し上げます。節7・賃金の320万3000円は、公用車の運転管理業務及び議会事務局の事務補助に係る嘱託職員2名分の人件費でございます。節9・旅費の1413万7000円は、行政視察として常任委員会並びに議会運営委員会の国内行政視察旅費600万円のほか、この節の中には会議出席費用弁償533万3000円などが含まれております。節10・交際費の60万円は、各種総会の会費などに支出するものでございます。節11・需用費の613万円は、市議会だより4万8890部の年4回分の印刷経費397万円、八代市政の概要140部の印刷経費109万5000円のほか、法令追録代12万6000円などでございます。昨年度より1.1%の増額となっております。主な理由といたしましては、議会だよりのさらなる充実の一環として、表裏表紙のフルカラー化に伴うものでございます。節12・役務費の13万6000円は、経済企業委員会の海面調査に伴うクローニーベイハイ号の操船料、委員会室の椅子カバーのクリーニング代等でございます。節13・委託料の726万6000円は、常任委員会や議会運営委員会などの

委員会記録等作成業務委託に要します経費215万8000円、本会議での手話通訳委託としての39万4000円、本会議の速記並びに会議録作成の業務委託に要します経費416万7000円のほか、会議録検索システムの保守点検委託料53万などがございます。昨年度より3.9%の削減となっておりますが、これは、これまでの実績を勘案した、速記等の時間数、会議録ページ数の減が、主なものでございます。節14・使用料及び賃借料134万1000円は、会議録検索システムリース料といたしまして、ソフトウェアリース料89万5000円などが主なものでございます。

以上が議会運営事務事業に伴う予算でございます。

次に、政務活動交付事業についてですが、節19・負担金補助及び交付金1276万1000円におきまして、各会派に交付いたします政務活動費といたしまして、昨年と同額の1152万円を計上いたしております。なお、この節においては、ほかに、全国市議会議長会や熊本県議長会及び各種協議会等にかかわります負担金124万1000円を含みました内容となっております。

以上が平成27年度の議会費の予算概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、第1款・議会費についてを終了します。

小会します。

（午後1時28分 小会）

（午後1時29分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費について、総務部から一括して説明願います。

○企画振興部長（坂本正治君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。それでは、総務費の詳細な説明に先立ちまして、それぞれの部より、部としての当初予算の考え方ににつきまして、総括をさせていただきたいと思っております。

まず、企画振興部のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、座りまして、説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○企画振興部長（坂本正治君） 本議会の冒頭、市長の所信表明にもありましたように、27年度は、市長八策実現の年と位置づけをされました。

企画振興部といたしましても、特に、この八策のうち、部と関連性の深い地域振興、若者定住、そして行財政改革の3つの項目を大きな柱に据えまして取り組むことといたしたところでございます。

御承知のように、27年度は合併から10周年の節目の年となりますが、地方創生に向けて大きく動き出す年でもございます。こうした動きに合わせまして、各課で工夫をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

まず最初に、地域振興と若者定住に向けた取り組みでございますが、地方創生の狙いの一つであります定住促進のための雇用対策や地域公共交通対策など、地域の特性を生かしながら、

定住や雇用につながるような個別の事業を着実に実施してまいりたいと考えております。

特に、地域振興の拠点として位置づけをいたしました支所につきましては、昨年7月に、部としての考え方を取りまとめ、支所のあり方と方向性につきまして、機能や役割などを整理をさせていただきましたので、その考え方に沿いまして、役割を果たしていきたいと考えております。

また、各支所には、半年間をかけまして、それぞれの地域の課題を整理をし、今後のあるべき姿や目指す方向性を盛り込んだ支所振興ビジョンを、全支所に策定をしていただきました。このビジョンは、今後、各住民自治協議会が取り組みますまちづくり計画策定の際のたたき台として活用していけたらと考えております。

さて、27年度は、地方創生のエンジンとなります八代版総合戦略プランや人口ビジョンのほか、定住自立圏の共生ビジョンの策定に取りかかります。これらの計画は、八代市の10年後、20年後を見据えた大変大事な計画になります。すぐに効果があらわれるような即効性のある計画というより、しっかりと将来像を見据えたプランとなるよう、市民や議会の御意見をお伺いしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3つ目の柱でございます行財政改革の推進でございますが、本年4月から大幅な組織改革を予定しておりますが、全体では9部62課159係となり、9つの課と11の係が減ることになります。企画振興部におきましても、これまで支所を合わせまして16課32係でございましたが、新年度から半分の8課15系の体制でスタートいたします。これまでは、課、係の統廃合や職員採用などを抑制することで、組織のスリム化と職員数の削減を図ってまいりましたが、合併後10年が経過をし、合併当時一時的に増加をしました職員数も平準化をされ

てきましたので、その数に見合った行政サービスの量や質を検証した上で、新たな組織のあり方や事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、新年度からの人事管理制度の導入に合わせまして、目標管理制度をスタートさせます。部や課としての設定した目標を達成するために、各職員がより具体的な個人目標を掲げ、実践することになりますので、より体系化された取り組みになると思っております。

このほか、合併10周年となります27年度は、8月の記念式典のほか、10周年記念の冠をつけたイベントも数多く予定をいたしております。

また、マイナンバー制度の導入という大きな事務の変革も予定をされております。

こうした動きを踏まえまして、部といたしましても、市長八策の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、課ごとの詳細な個別の事業につきましては、後ほど御説明申し上げたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

以上、企画振興部の総括とさせていただきます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部関係について、座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務部長（木本博明君） 総務部の主な事業について説明いたします。

まず、人事課関係で、行財政改革の一環としまして、職員数の定数化に取り組んでおりました。平成26年度から6名削減をいたしまして、平成27年4月1日現在で1081名と見込んでおります。アクションプランの目標であ

ります、平成27年4月に1080名を、ほぼ達成する見込みでございます。

職員の資質向上につきましては、総合計画の実施計画の中にも位置づけられておりまして、職員の意識啓発、能力開発に引き続き取り組んでまいります。

これまでも、八代市人財育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実など、人材育成のための環境づくりを進めているところでございますが、平成27年度は、特に、将来の女性管理監督職の養成を目的とする派遣研修を計画いたしております。

それから、財政課関係では、ふるさと納税につきましては、近年多くの自治体が力を入れているのに加えまして、平成27年度からは制度改正によりまして、本市においてもポータルサイトの活用など、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保に向け、事業を拡充し、取り組んでまいります。

また、新庁舎建設に向けた取り組みといたしましては、老朽化が進んでおります市本庁舎の建てかえにつきまして、合併特例債の発行期限である平成32年度の竣工を目指し、市民を交えた検討委員会などを立ち上げ、基本構想の策定に取り組み、市民の皆様が利用しやすい庁舎の建設を目指してまいります。

それから、公共施設等管理基本計画の策定につきましては、総務省のほうから要請を受けまして、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを記載した計画を策定しまして、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図ります。

そこで、固定資産台帳の整備としまして、公共施設等総合管理計画策定とあわせまして、総務省から要請がなされたもので、平成29年度から新基準によりまして、財務書類の報告が必要となったため、その際に必要な固定資産台帳

の整備もあわせて行います。

それから、固定資産税での1.5%から1.6%への税率改定につきましては、エフエムやつしろ、ホームページ掲載のほか、今後は、4月1日号、5月1日号の市報で、また、納付書には税率改定の通知文をあわせて送付し、広報を行います。

それからまた、4月1日から5月末までの縦覧、閲覧期間には、市民からの問い合わせが多く予想されますが、丁寧な説明に努めてまいります。

それから、総合窓口事業としまして、便利・やさしい・わかりやすい・早い窓口を目指しまして、第1段階として住民票、印鑑証明、税証明などの複数の証明を市民課の1つの窓口で取得できるよう平成27年8月開始を予定いたしております。

なお、受付カウンターにつきましては、八代産材を利用し、市内の高校の作製協力を得まして設置する予定といたしております。

それからまた、関係機関との情報連携が可能となり、添付書類の削減、照会事務業務などの行政事務の効率化が図られ、市民サービスの向上につながりますところの社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の、平成27年10月に通知開始、平成28年1月、個人番号利用開始に向けて、関係システムの整備などの準備を進めてまいります。

それからまた、そのマイナンバーを利用して、全国のコンビニエンスストアから利用できるコンビニ交付事業について、平成28年6月から住民票、印鑑証明書、所得証明書、平成28年10月からは戸籍謄抄本、戸籍附票の各種証明書の申請、交付ができるよう、市民サービスの向上を図ります。

マイナンバー制度とは、直接の関係、関連はございませんけれども、納税者の利便性向上を図るため、市内の約45店舗のコンビニエンス

ストアで、土曜日、日曜日、祝日、24時間納付が可能となる税などのコンビニ収納を、平成28年4月からの導入に向けまして、27年度では、その準備作業を行います。

その他といたしましては、平成27年度は10月1日を基準日としまして、5年に一度の国勢調査が行われ、調査員は約650人程度を予定いたしております。今回の調査の特徴としましては、パソコンやスマートフォンでの回答が可能となったという点がございます。

以上、総務部の説明とさせていただきます。

○市民協働部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続きまして、市民協働部が所管をいたしております当初予算の主な事業をもとに、総括及び方針の一端を述べさせていただきます。済みません、座って御説明いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市民協働部長（池田孝則君） まず、住民自治でございますが、平成26年4月末には、全校区に21の地域協議会が設置され、いよいよ本格的な運営が始まっております。

しかしながら、まだまだ地域協議会の設置から間もないことや、新しい取り組みであることから、今後の財源不足や人材育成等、さまざまな問題、課題が見えてきているところでもございます。

地域協議会も、言うまでもなく運営組織体であり、一定の人、物、金、情報といった運営資源は必要であると認識いたしております。地域のきずなと活力を高めるため、行政としましては、現在策定いたしております住民自治によるまちづくり行動計画（後期）に基づき、認識の共有化を図るとともに、これらの運営資源を初めとする地域に合わせた支援策等を検討し、まちづくりのパートナーとしてしっかりと支援を

行っていきたいと考えているところでもございます。

次に、人権政策につきましては、人権が尊重される平等なまちづくりの実現のために、市民一人一人の人権意識の高揚を図りながら、人権教育、人権啓発の推進に取り組むとともに、女性の意欲や行動力を高めるための支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながら、男女共同参画推進を行ってまいりたいと思いません。

また、明るい社会を築くために、八代の未来を担う人づくりの観点から、街頭指導やヤングテレフォンなどの充実を図り、青少年健全育成を推進してまいりたいと考えております。

次に、第8款の消防費について御説明いたします。

消防防災関係では、平成26年度に引き続きまして、消防救急無線デジタル化に伴う広域行政事務組合への負担金を増額いたしております。

また、防災行政無線の音声聞き取りにくい地域を対象に、屋外拡声器の増設を計画的に行います。

さらに、消防団関係につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布、施行をもとに、消防団の装備の基準が改正されたことを受けまして、団員の安全確保用の物品、情報通信機器、救助用資機材等の充実強化を図ってまいります。

あわせて、自主防災組織の組織化促進と組織力の強化を行ってまいりたいと思いません。

次に、第9款・教育費のうち、市民協働部が所管いたしております事業について御説明いたします。

まず、文化財の保存管理関係では、昨年3月に国指定史跡となりました八代城跡群について、今年度から3カ年をかけまして、保存整備及び活用に関する保存管理計画を策定してまい

ります。

また、八代妙見祭でございますが、昨年ユネスコ無形文化遺産登録に向け提案されましたが、審査が1年先送りとなりましたことから、この3月中に八代妙見祭の神幸行事を含む33の山鉦屋台行事の提案書が、ユネスコに再提案され、来年の秋ごろには、ユネスコ無形文化遺産に登録されるものと期待いたしているところでもございます。

今後、より一層八代妙見祭の保存、継承に努めていくとともに、ユネスコ支援応援隊を初め、関係機関と連携し、市内外に向けて八代妙見祭のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、体育施設関係ですが、近年の体育施設の管理運営につきましては、競技スポーツの多様化と利用者のニーズに適応した施策が求められております。そのため、それらに対応した施設運営とともに、スポーツの普及促進を図るため、計画的な施設整備や維持管理を行ってまいりたいと思っております。

また、スポーツ振興関係につきましては、2020年東京オリンピックの開催を契機としまして、オリンピックや世界大会への本市出身選手の出場を目標に、トップアスリートの育成強化を図るため、NPO法人八代市体育協会が行うトップアスリート育成事業への補助を拡充し、スポーツによるまちづくりを促進してまいります。

以上が市民協働部が所管いたしております当初予算に関する総括及び方針の一端でございます。

市民協働部は御案内のとおり、4月から一部所管が変わりますが、今後も市議会を初め市民の皆様の御意見をお聞きしながら、改善すべきところは改善し、事業の着実な遂行に努めてまいりたいと考えております。

この後、各事業の内容につきましては、担

当次長から御説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。総務部次長の岩本でございます。

ただいまより、平成27年度八代市一般会計補正予算の歳出部分についての説明をさせていただきます。座っての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、午前中歳入に使いました、この一般会計予算書の部分で、私のほうからは、款2の総務費と、款の11・公債費、それから、款の12・諸支出金、款13・予備費について説明をいたします。

それでは、この予算書の54ページをお願いたします。

54ページの、この下の表でございますが、款2・総務費でございます。説明欄に事業名を記載しておりますが、主なものについて説明をいたします。

まず、項1・総務管理費、目1・一般管理費で21億7278万8000円を計上しております。前年度に比べ1億9485万4000円の増でございますが、退職者数の増や、ふるさと納税事業の増が主な要因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の消費者行政活性化事業補助金、また、その他に、熊本県交流職員給与負担金、県の後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金などがございます。

まず、特別職2人、一般職160人分で18億8939万9000円を計上しております。これは、給与のほか27名分の退職手当でございます。

次に、秘書課一般事務事業の1291万6000円は、市長等の旅費330万円、市交

際費100万円、市長車リース料80万1000円、副市長車の購入費350万円が主なものでございます。

引き続き、55ページになりますが、中段にあります消費者被害救済事業633万3000円は、常時2名体制の消費生活相談員の報酬503万9000円、毎月2回実施の無料法律相談の弁護士謝礼66万7000円が主なものでございます。

次に、電子入札システム事業543万円は、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会に対する電子入札システム負担金542万3000円が主なものでございます。

次に、出張所関係事業1628万6000円は、出張所に勤務する非常勤職員10名の賃金1255万8000円、社会保険料206万6000円が主なものでございます。

次に、安全衛生・職員の健康管理事業1025万3000円は、職員の各種健康診断委託料913万3000円が主なものでございます。

次に、臨時職員関係等事業2913万4000円は、産休代替等緊急対応臨時職員賃金2200万円、社会保険料432万9000円が主なものでございます。

次に、職員派遣事業2305万5000円は、熊本県市長会東京事務所、熊本県大阪事務所などに派遣している職員4人の帰庁報告、赴任、帰任などの旅費161万4000円や派遣職員の住宅借り上げ料337万3000円、県人事交流職員給与等負担金1800万円などでございます。

次に、職員研修事業1469万1000円は、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、自治大学校や専門実務などの派遣旅費437万6000円、新規採用職員、新任課長メンタルヘルス研修などの事業委託料572万1000円、それと自治大学校、通信教育、専門

実務などの研修負担金351万4000円が主なものでございます。

次に、ふるさと納税事業1911万2000円は、ふるさと納税謝礼の報償費1550万円、ふるさと納税業務委託270万円が主なものでございます。

続きまして、56ページをお願いします。

北海市交流事業の派遣分の167万9000円は、本市友好派遣団の派遣旅費153万4000円などでございます。同じく、受け入れ分の110万2000円は、北海市教育文化代表団の受け入れに伴う歓迎会などの食糧費45万4000円、同代表団の部屋借り上げ料46万4000円が主なものでございます。

次に、新市誕生10周年記念式典事業112万円は、8月1日の市制施行日に合わせて開催予定の記念式典に係る経費であり、市内小学生から募集する作文、図画等に対する謝礼や、市政功労者への記念品代49万2000円、式典会場の借り上げ料21万円が主なものでございます。

次に、市政協力員関係事業1億2005万9000円は、市政協力員379人の報酬1億1204万9000円と、市政協力員事務費454万8000円が主なものでございます。

続きまして、目の2・文書広報費で2億5787万2000円を計上しております。前年度に比べ333万2000円の増でございますが、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金が、ややふえております。なお、特定財源としまして、その他に市広報紙及びホームページへの広告掲載料がでございます。

まず、本庁の文書管理事務事業4376万1000円は、浄書印刷室のパフォーマンスチャージ料455万円、PPC用紙代527万5000円、郵便料3000万円などでございます。

次に、記者室業務事業166万5000円

は、記者室非常勤職員1人分賃金123万8000円と社会保険料20万6000円、新聞購読料19万円が主なものでございます。

次に、広報広聴活動事業3266万8000円は、広報やつしろ印刷費3010万3000円、広報紙編集用DTP機材リース料88万5000円が主なものでございます。

続きまして、目3・会計管理費で781万9000円を計上しております。会計管理事務事業の主なものは、一般会計及び特別会計の決算書などの印刷費129万8000円、公金振替手数料191万1000円、OCR読み取り作業委託料345万6000円でございます。

続きまして、57ページをお願いします。

目4・財産管理費で8億1148万8000円を計上しております。昨年度に比べ1億7939万4000円の増でございますが、市庁舎建設基金に、昨年度より2億円増の5億円を積み立てることが主な原因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に、国の市町村合併推進体制整備費補助金が、その他に土地建物貸付収入、自動車損害保険などの保険金収入、庁舎案内板広告料収入などがございます。

まず、本庁の市庁舎管理運営事業1億2246万7000円は、守衛、それと庁舎案内員の賃金2277万6000円及び社会保険料325万4000円、電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費3908万3000円、電話料812万2000円、清掃業務、コントロール業務、エレベーター保守点検業務などの委託料3198万9000円、電話交換機リース料545万6000円が主なものでございます。

次に、5つ飛ばしまして、鏡支所の市庁舎施設整備事業2194万2000円は、庁舎南側の外壁改修工事費でございます。

次に、東陽支所の市庁舎施設整備事業976万円は、庁舎屋上の防水改修工事費でございます。

次に、本庁の市有財産管理事業1068万9000円は、所管の公用車の燃料費175万5000円、市全体の公用車の自動車重量税510万9000円が主なものでございます。

1つ飛びまして、各種損害保険加入事業3204万8000円は、市有施設の火災保険料1084万6000円、市全体の公用車の自賠責保険料及び任意保険料1111万5000円、市有林の森林保険料256万円が主なものでございます。

次に、市庁舎建設基金事業5億円は、本庁舎建設に備えての積立金でございます。

次に、市庁舎建設事業947万3000円は、基本構想策定業務委託754万5000円、先進地研修旅費129万3000円が主なものでございます。

次に、公共施設等総合管理計画策定事業522万5000円は、総務省からの要請を受け、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを記載した計画を策定するため、業務委託490万4000円、これが主なものでございます。あわせて、債務負担行為の限度額459万円の設定を行っております。

次に、固定資産台帳システム整備事業790万円は、公共施設等総合管理計画策定とあわせて、総務省から要請がなされたもので、平成29年度より新基準による財務書類の報告が必要となったため、その際に必要な固定資産台帳の整備を行うための業務委託費でございます。あわせて、債務負担行為の限度額641万4000円の設定を行っております。

次に、廃校施設管理運営事業及び廃校施設管理事業、合わせた994万7000円は、学校の統廃合に伴って廃校となった宮地東小や河俣小のほか4校の維持管理経費で、電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費317万6000円、警備、浄化槽、給水設備などの保守点

検業務などの委託料384万4000円が主なものでございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

目5・企画費で8937万2000円を計上しております。前年度に比べ419万1000円の減でございますが、住民自治の地域協議会活動交付金の減が主な要因でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の市町村合併推進体制整備費補助金がございます。また、その他はまちづくり交流基金繰入金などでございます。

まず、上から4つ目の定住促進対策事業89万8000円は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略策定に当たって、広く関係者の意見を反映するために設置する推進会議委員の報償費26万円や移住相談会等への出展費用32万8000円が主なものでございます。

次に、並行在来線経営分離対策事業64万3000円は、肥薩おれんじ鉄道活性化協議会の負担金61万7000円が主なものでございます。

次に、下段にあります、住民自治推進事業7063万3000円は、市内地域協議会のコミュニティ活動活性化補助金630万円及び地域協議会活動交付金6352万4000円が主なものでございます。

次に、協働の推進に関する条例研究事業36万6000円は、市民参加や市民との協働の仕組みを整えるための条例について考える研究会を設けるもので、ファシリテーター役の講師謝礼14万円、公募を含む研究会委員16名分の委員謝礼19万2000円が、主なものでございます。

次に、定住自立圏構想推進事業15万6000円は、定住自立圏構想に基づく共生ビジョンを策定するために設置する懇談会の経費でござ

います。

次に、新市誕生10周年記念補助金事業100万円は、新市誕生10周年を市内全域で盛り上げることを目的に実施するもので、各種団体等によります提案事業に対しまして、1団体20万円を上限として補助を行うものでございます。

続きまして、59ページになりますが、目6・情報推進費で2億6019万2000円を計上しております。前年度に比べ8945万6000円の減でございますが、基幹業務システム更新に係る業務が完了したことによる減が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金がございます。また、その他は八代地域イントラネット運用に係る氷川町の負担金などでございます。

まず、上から3つ目、基幹システム運用事業1億200万8000円は、住民基本台帳、税情報などの基幹業務システム使用料7252万2000円、社会保障・税番号制度整備負担金829万6000円、コンビニ収納に対応するためのOCR読み取りプログラム改修業務委託料172万8000円が主なものでございます。

次に、八代地域イントラネット運用事業6445万6000円は、通信回線使用料2572万5000円、ネットワーク設備使用料3521万9000円が主なものでございます。

次に、情報化端末等運用事業3046万2000円は、職員に配備しているパソコンのリース料でございます。

次に、内部情報システム運用事業2775万円は、財務会計、人事給与など内部業務のシステム運用管理及びシステム保守を行うもので、システム機器リース料等でございます。

次に、サーバ管理運用事業879万4000円は、インターネットや行政ネットワークの庁

内共通サーバーの管理を行うもので、各種サーバーシステム運用支援及びサーバー保守の委託料268万4000円、サーバー等の機器リース料447万7000円が主なものでございます。

続きまして、目の7・交通防犯対策費で8305万2000円を計上しております。前年度に比べ1107万9000円の減でございますが、主には、地域公共交通調査事業補助金が、本年度は不要になるためでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の市町村合併推進体制整備費補助金などがございます。また、その他は中央駐車場、新八代駅東口駐車場の使用料などがございます。

まず、3つ目の防犯活動推進事業797万3000円は、八代地区防犯協会負担金485万円、氷川地区防犯協会連合会負担金215万8000円が主なものでございます。

次に、防犯灯設置事業595万7000円は、坂本、千丁、鏡、東陽地域の市管理の防犯灯の電気料120万8000円、LED防犯灯など防犯灯設置補助金400万円が主なものでございます。

次に、交通安全運動事業433万9000円は、交通安全啓発グッズ購入費91万6000円、交通安全ポスター、チラシの印刷製本費24万8000円、八代地区交通安全協会負担金211万円が主なものでございます。

次に、交通安全指導員関係事業600万7000円は、交通安全指導員78人の報酬351万円、非常勤職員の交通安全教育講習員1人の賃金137万円及び社会保険料21万8000円、交通指導員の被服購入費46万8000円が主なものでございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。

上から3つ目、生活交通確保維持事業2501万1000円は、坂本、東陽、泉地域の乗合

タクシー運行業務委託料2450万円が主なものでございます。

次に、目8・人権啓発費で1億1566万円を計上しております。前年度に比べ527万7000円の増でございますが、職員給与費の増が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の人権の花運動委託金などがございます。また、その他はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金でございます。

まず、人権啓発推進事業686万円は、八代地域人権教育のための推進会議分担金196万6000円、市人権問題啓発推進協議会交付金410万円が主なものでございます。八代地域人権教育のための推進会議分担金の内訳としましては、オンブズパーソン制度が、平成26年度より休止となっておりますことから、その分の経費につきましては減額しておりますが、現地研修会などの講師謝礼を計上しております。結果、当分担当金は、前年比55万8000円の減となっております。

次に、青少年健全育成事業956万7000円は、街頭指導などに当たる青少年指導員の報酬422万5000円、青少年相談員2人の報酬324万3000円が主なものでございます。

続きまして、目9・公平委員会費で、前年度とほぼ同額の事務事業経費126万2000円を計上しております。

引き続き、61ページでございます。

目10・諸費で6384万6000円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の自衛官募集事務委託金、その他に経営構造対策事業費補助金返還金などがございます。

まず、中段の国県支出金等返還金事業1000万円は、前年度分の国県支出金の精算に伴う返還金の準備金でございます。

次に、市税還付金事業5000万円は、前年

度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金でございます。

続きまして、項2・徴税費、目1・税務総務費で5億4368万3000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同程度でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の県民税徴収事務委託金があります。

続きまして、62ページをお願いします。

目の2・賦課徴収費で8961万5000円を計上しております。昨年度と比べ1630万4000円の減でございますが、これは前年度に実施した、3年に一度の固定資産評価がえに向けた航空写真撮影が、平成27年度は不要であるためでございます。なお、特定財源としまして、その他に徴税手数料、督促手数料がございます。

まず、市民税賦課徴収事務事業1709万4000円は、納税通知書などの印刷製本費522万6000円、eLTAxなどのシステム使用料615万4000円、地方税電子化協議会負担金174万円が主なものでございます。

次に、資産税賦課徴収事務事業2534万9000円は、地番現況図等作成業務委託料381万3000円、不動産鑑定業務委託料1217万1000円、地籍情報異動更新業務委託料197万7000円、家屋評価システム使用料176万6000円が主なものでございます。

次に、滞納整理事務事業4717万2000円は、納税相談員12人の報酬1942万円及び社会保険料296万1000円、納付書つき督促状などの印刷製本費376万4000円、コンビニ収納並びにマイナンバー制度に伴う収納支援システム改修費702万円が主なものでございます。

続きまして、63ページでございます。

項3、目1・戸籍住民基本台帳費で2億7648万2000円を計上しております。前年度と比べ5301万円の増でございますが、マイ

ナンバー制度などの新規事業によるものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に国の通知カード・個人番号カード関連事務補助金や市町村合併推進体制整備費補助金及び県の旅券の申請受付や交付等に関する事務委託金などがあります。また、その他に住民票、戸籍謄本などの発行手数料などがあります。

まず、戸籍住民基本台帳事務事業2528万8000円は、窓口対応の非常勤職員及び臨時職員の賃金1274万4000円及び社会保険料210万3000円、住民基本台帳ネットワークシステムなど機器保守委託料279万8000円、坂本支所と百済来郵便局間及び泉支所と五家荘郵便局間の郵便局窓口証明書ファクシミリリース料181万9000円が主なものでございます。

次に、新規事業である番号制度導入事業4605万5000円は、社会保障と税の共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度事業の制度開始に伴う全市民への個人番号の通知、及び希望者への番号カードを交付するための経費として、地方公共団体情報システム機構への事務交付金4569万3000円、番号カードのICチップの情報読み取り機や暗証番号の入力装置の機器リース料36万2000円が主なものでございます。

次に、住民票などのコンビニ交付事業878万4000円は、コンビニ交付システム対応費831万6000円、システム確認と証明書の発行検証のための旅費37万8000円などが主なものでございます。

次に、総合窓口事業の182万5000円は、総合窓口用レジスターのリース料として64万2000円、窓口カウンターの撤去及び設置の委託料として51万9000円、カウンター製作原材料として30万円などが主なものでございます。

続きまして、項4・選挙費、目1・選挙管理

委員会費で4966万2000円を計上しておりますが、前年度とほぼ同程度でございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の在外選挙特別経費委託金があります。

選挙管理委員会事務事業は、選挙管理委員4人の報酬133万円が主なものでございます。

続きまして、64ページでございます。

目の2・県議会議員選挙費で4497万2000円を計上しております。これは4月12日執行の県議会議員選挙における前年度の準備経費を除いた経費でございます。なお、特定財源としまして、全額県委託金でございます。

県議会議員選挙事業の主なものは、投票立会人や投票管理者などの報酬448万8000円、ポスター掲示場の維持、撤去の業務委託料205万8000円、期日前投票所や当日投票所などの会場使用料など施設使用料130万5000円などがございます。

次に、目3・県知事選挙費で6577万1000円を計上しております。この選挙は、平成28年4月15日の任期満了に伴い執行されるものでございます。なお、特定財源としまして、全額県委託金でございます。

県知事選挙事業の主なものは、投票立会人や投票管理者などの報酬585万1000円、ポスター掲示場作製、設置、維持、撤去業務委託料653万2000円、期日前投票所や当日投票所などの会場使用料など施設使用料164万3000円などがございます。

次に、65ページでございます。

目4・八代市農業委員会委員一般選挙費で1156万1000円を計上しております。この選挙は、7月31日の任期満了に伴い執行されるものでございます。八代市農業委員会委員一般選挙事業の主なものは、投票立会人や投票管理者などの報酬200万4000円でございます。

続きまして、66ページをお願いします。

項5・統計調査費、目1・統計調査総務費で2732万8000円を計上しております。前年度に比べ483万2000円の増でございますが、職員給与費の増が主なものでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の統計調査員確保対策事業委託金、その他に市民手帳の販売実績分がございます。

続きまして、目2・基幹統計費で5367万6000円を計上しております。前年度に比べ3002万6000円の増でございますが、国勢調査が行われることによるものでございます。特定財源としまして、国県支出金に県の国勢調査委託金などがございます。

説明欄の最後の国勢調査事業5044万5000円は、国の最も重要な統計調査として、5年に一度、人口及び世帯の実態を調査するもので、統計調査員、指導員の報酬4247万4000円が主なものでございます。

続きまして、67ページでございます。

項6、目1・監査委員費で5474万5000円を計上しております。前年度に比べ119万7000円の増でございますが、職員給与費の増が主なものでございます。

監査事務事業265万4000円は、非常勤監査委員2人の報酬159万2000円が主なものでございます。

以上で総務費を終わります。

続きまして、121ページをお願いします。

款の11・公債費でございます。

121ページ、款11・公債費、項1・公債費、目1・元金で59億4915万9000円を計上しております。前年度と比べ5891万9000円の減でございますが、平成16年度に借りかえを行いました減税補てん債や、平成6年度に借り入れた臨時地方道整備事業債など、利率の高い事業債の償還が終了したためでございます。なお、特定財源としまして、国県支出金に県の新幹線沿線道路整備事業費補助

金、地方債に借換債、その他に公営住宅使用料などがございます。

長期債償還元金事業は、学校改築や道路整備など建設事業などの財源として、市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の元金分でございます。

続きまして、目2・利子で7億4514万4000円を計上しております。前年度と比べ1億160万3000円の減でございます。低金利の継続見込みから、昨年より低い金利による予算計上としたためでございます。なお、特定財源としまして、その他に公営住宅使用料がございます。

まず、長期債償還利子事業7億4504万4000円は、建設事業などの財源として、市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の利子分でございます。

次に、一時借入金利子事業10万円は、一時的な資金不足を補うために、市が金融機関から借り入れる際の利子分でございます。

続きまして、目3・公債諸費で21万8000円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。平成22年度に第二中学校校舎改築などの資金として、市民から募った市場公募債2億円の5年満期を迎え、一括償還をする際の事務手数料を、引き受け金融機関に支払う必要があるためでございます。

次に、款12・諸支出金でございます。項1・基金費、目1・財政調整基金費366万5000円、目2・土地開発基金費121万9000円、目3・市有施設整備基金費602万7000円は、特定財源としまして、その他に基金運用で発生する利子があり、それを積み立てるものでございます。

目4・減債基金費758万7000円は、特定財源としまして、その他に基金運用利子88万7000円のほか、平成22年度発行の市場公募債に係る元金償還相当分の670万円を積

み立てるものでございます。

目5・ふるさと八代元気づくり応援基金費3101万1000円は、特定財源としまして、国県支出金に県を通じてのふるさと納税寄附金100万円、その他に本市へ直接のふるさと納税寄附金3000万円のほかに基金運用利子1万1000円があり、それを積み立てるものでございます。

目6・まちづくり交流基金費159万8000円は、特定財源としまして、その他に基金運用利子があり、それを積み立てるものでございます。

最後に、122ページになりますが、款13・予備費でございます。予算執行における緊急対応分としまして、予備費2000万円を計上しております。

以上、款の2・総務費、款の11・公債費、款の12・諸支出金、款の13・予備費についての歳出の説明といたします。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。63ページのマイナンバー制の分なんですけど、コンビニの交付に変わるということで、現状ですけど、どのくらいぐらい割合的に、コンビニのほうで使われるというようなことを検討していらっしゃるのでしょうか。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） はい。市民課の山中です。よろしくお願いたします。

まず、コンビニ交付をするためには、マイナンバーカードに、済みません、番号制度が普及した以降、個人番号カードをとっていただい

て、その個人番号カードを利用して、コンビニの交付ということになりますので、今現在、住基カードというのがありますが、その住基カードが随時個人番号カードに変わっていくんですが、住基カードのほうの普及というのが、今、3000枚足らずなものですから、それを普及するよりも、守衛室の前にあります自動交付機によって、印鑑証明とかをとれる自動交付機の八代市証明書交付カードというのがあるんですけども、それが今、5万件程度、5万枚程度出ておりますので、そちらを随時個人番号カードにとっていただきたいと思っていますので、それが普及すると、約、今窓口で取得されている分の3割程度にはなるのではないかと考えております。まだ始まってみないと、どのくらいの方が番号カードのほうをとっていただくかわからないものですから、それをなるべく多くの人にとってもらうために、方法とか啓発していく必要があると思っています。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございました。

それによってですね、窓口の事業ですね、のほうで、ちょっと変更になってくるということをご予想されると思うんですけど、そこについては、方針としてはどのように考えられていますでしょうか。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） それによって、業務が少なくなるということは考えておりませんが、総合窓口なども導入されておりますので、市民課としては、ますますいろんな面で事業としては複雑になっていきますので、そちらで減った分の人員を充てていけるのではないかと考えております。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございます。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 済みません、先ほど申し上げましたけど、関連でですね、住基カードの件数が、今3000件ぐらいあるというようなことで、それに、がめさんカードもですね、私、こんなにしているんですけど、これはどんななんですかね。廃止するんですかね。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） 住基カードのほうは、発行が、個人番号カードが始まりますと、発行が中止されますので、来年の28年1月以降は、個人番号カードに変わります。その前の27年12月に住基カードを取得された方は、それから10年間の有効期限があります。

がめのついておりますがめさんカードは、印鑑証明書としての役目もしておりますので、それはそのままずっと有効ということになります。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） このような段階になった、マイナンバーによる市民への周知、啓発はどのように考えておられますでしょうか。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） はい。3月9日より、マイナンバーのCMが、テレビのほうでも放映されております。上戸彩さんとマイナちゃんというマスコットのですね、見られた方もおられるかと思いますが、国の事業でありますので、全国的にそういったテレ

ビ等を使いまして、広報はされているんですが、市のほうでも、ホームページとか広報紙などを用いまして、多くの方に呼びかけましてマイナンバーの制度とは別に、カードのほうも、個人番号カードのほうをとっていただいて、コンビニ交付のほうも大いに啓発、広報していきたいと思っております。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） なかなかですね、市民にはわかりにくいと思うんですよね。介護保険の、平成12年のときもそうだったんですけど、やはり、いろんな、今回はもう住民自治ができましたから、そういう場でもですね、いろんな説明なんかしていただくと、市民は助かると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、市内に47のコンビニの店舗が利用できると、今非常にコンビニの、何といいますか、新規とか、廃止とか多いですね。あの辺はどうなっているんですか。対応されるんですか。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） 四十幾つと言われたのは、市内のコンビニだと思いますので、今の収納のほうと、交付のほうとありますので、交付のほうは、コンビニの店舗がファミリーマートとローソンとセブンイレブンというふうに限られておりますので、現在、一番最新の情報でコンビニの交付をできるコンビニは、八代市は35店舗でございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今のコンビニというのは、ATMの利用できるところじゃないんですね。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。

○市民課長（山中美紀代君） そういうことではなくて、地方公共団体情報システム機構というところに加入といいますか、そこを通してのコンビニ交付ということになりますので、そこに、何というんですかね、そこにキオスク端末というのがあるんですけれども、そのキオスク端末というのを設置しているコンビニということです。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） わかりました。

今、収納の場合、1回の収納で、経費的にはどのくらいかかるんですか。

○納税課長（辻本士誠君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、辻本納税課長。（委員橋本幸一君「入金で」と呼ぶ）

○納税課長（辻本士誠君） 納税課の辻本でございます。

1回の収納でといいますと、手数料。（委員橋本幸一君「経費的に、ただじゃないでしょうか、恐らく」と呼ぶ）

はい、1件当たり、現在県下の先進、14市の中で6市がコンビニ収納を導入しておりますので、55円から57円、税別でですね。（委員橋本幸一君「金額によって変わるんですか」と呼ぶ）

そうですね、手数料が。（委員橋本幸一君「何%ちゅうことですか」と呼ぶ）

はい、55円から57円という状況でございます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。57ページの財産管理なんですけど、まず、損害保険加入事業については、これは幾つかの施設を一括して入札をかけて契約をするわけでしょうか。損害保険加入事業。それとも、個別におおの施設の、保険を、入札かなんかかけてやるんですか。どっちですか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。全ての公共施設において、財政課のほうで一括して保険に加入しております。

契約の方法は随意契約によって加入しております。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい、随契の理由は。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。保険の名前が、全国市長会というところで、——全国所有物件というところまでございまして、よその保険よりも大変有利な保険となりますので、そこで随契をしているところでございます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。じゃあ、ほかの民間の保険会社との、一応検討はされたわけですね。その中で、そちらのほうの方が有利だということで、随契になっているというわけですね。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。議員さんおっしゃるとおり、ほかの民間の保険と比較して

ということでございます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。じゃあ、関連してなんですけど、ほかのですね、施設ではなくてですね、市有財産に関してでもですね、ばらばらに保険加入があつてると思います、現在。特に、合併前の旧市町村のですね、市有財産に関して、保険があつたり、なかつたり、それから、額が小さかつたり、大きかつたりというのが、いろいろ散見されるようですので、そこんところも、ちょっとまとめられた方がいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、一応検討をお願いしたいと思います。

委員長、もう1個、よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 同じページの廃校施設管理運営事業なんですけど、この前も、いわゆる役目を終えた学校関係の、いわゆる普通財産の分において、このような予算がですね、立てられていると。2事業で900万ちょっとですね、ということなんですけど、いろいろ学校教育課のほうでも、生涯学習課、社会教育の施設としてたくさんあつて、今、いろいろ一般質問あたりでもあつてますが、問題になってですね、今後どうしていくのかというような方策も練っていると思いますし、そこいらのところで、教育部局と、それから、財政課のほうで一般管理事業としてですね、どのような方向性を持っていくかというのは、もう大体協議とか検討は進められておりますか。金額にしてですね、大変小さいと思うんですね。

これは、市有財産の有効活用という面、それから、管理という面、両方からの面でお尋ねするんですけど、今後どのような方向性をしていくのかというのもですね、大変重要な部署であるというふうに思っておりますので、そここのところ、ちょっと関連で聞かせていただけますか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。
○財政課長（佐藤圭太君） はい。管理についてですけども、平成27年度から、総務省からですね、要請を受けまして、公共施設の更新でありますとか、統廃合、それから、長寿命化など、本市の公共施設の管理に関する基本的な計画を策定することとなっております、十分その策定の際にはですね、学校教育施設でありますとか、全庁的に連携をとってですね、その基本的な考え方の作成に努めてまいりたいというふうに考えております。
○委員（上村哲三君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。
○委員（上村哲三君） はい、わかりました。27年度に策定するということですね。

見ていてですね、やはり少子化による統廃合関係では、お荷物財産というふうなですね、イメージがつかまっていますね。現在合併して10年になりますが、その前からのやつも含めてですね。やはり、ある程度の、やっぱり有効な活用、処分をしていかなければですね、今後、いつも総務部局の財政という分じゃですね、大変厳しくなるという声ばかり聞いておりますのでですね、少しでも足しになるようなということは必要じゃなかろうかなという観点からですね、十分な検討をお願いしたいというふうに思います。

今、課長のほうからあったようにですね、本当、全庁横断的にですね、部局関係なくですね、総合的な視点から臨むべきだろうというふうに思いますし、整理事業として解体関係が出てくればですね、まだ、国の補助あたりがまだ何も具体的になってませんか。そのあたりのほうが、総務省はある程度資料をとった上で、その検討に入るのかなという気もしないでもないんですが、27年度の結果を見てからということで、国のほうは検討は進んでるんですかね。

そこのところが、わかればですね。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。
○財政課長（佐藤圭太君） はい。実際、この管理基本計画を策定することですね、除却債が使えるようになります。廃校となった施設に対しても、起債が充当できるというようなことになります。
○委員（上村哲三君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。
○委員（上村哲三君） はい。その起債事業は、物すごく率的には有利なものですか。まだわからないですか、そこのところまでは、まだ具体的になってない。
○財政課長（佐藤圭太君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。
○財政課長（佐藤圭太君） はい。はっきりとはわかりませんが、例えば、交付税措置があるような起債では、恐らくないと思われま
す。
○委員長（福嶋安徳君） いいですか。
○委員（上村哲三君） はい、わかりました。結構です。
○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。
○委員（矢本善彦君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。
○委員（矢本善彦君） 選挙管理委員会にお尋ねいたしますけども、この前だったですかね、新聞に、投票率を上げるために、商業施設をね、活用するという話をちょっと聞きましたけど、選管はどのような考えを持っておるのか、ちょっとお伺いいたします、将来的に。
○委員長（福嶋安徳君） 小会します。
(午後2時42分 小会)

(午後2時42分 本会)
○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

○選挙管理委員会事務局長（公平委員会事務局長併任）（中川勝俊君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（公平委員会事務局長併任）（中川勝俊君） 選挙管理委員会事務局長の中川でございます。よろしくお願ひします。

商業施設での期日前投票所の設置でございますが、これを設置するための条件としましては、LANの整備が必要でございます。誰でも投票できるようにしないとけませんもんですから。そのあたりがあるもんで、まだ、今のところ、検討はしてるんですけども、まだ行っていない状況です。

県下では、たしかですね、荒尾市さんだけがやっておられる状況でございます。ここはLANが設置しやすいような状況というふうに向っています。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） いえ、大丈夫です。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 59ページですが、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会事業というとは、前からあったみたいですが、今どういう事業をなされてますか。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 松村情報政策課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。情報政策課、松村でございます。

委員おっしゃるとおりに、これ、以前からあつてる協議会でございまして、熊本県内の全市町村が加入している団体でございまして、現在

行っている事業としましては、電子申請システムとか、あと、熊本GPマップ、あとは、先ほど説明でありましたが、電子入札とか、県内で統一したシステムをつくりまして、それを利用する自治体がそちらのほうへ加入して、負担金を払うというような形の仕組みでございまして、私たちが払っております負担金は、その全体の協議会の運営負担が主なもので、そのほかにはGPマップのみの負担を行っているところでございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 最初のころ、あんまり機能するのかわりという話が、たしかあつたと思ひますが、今現在は、ちゃんと機能していると理解してよろしいんですか。

○情報政策課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松村情報政策課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。こういった電算といいますか、システム関係につきましては、それぞれの自治体にできるところの能力差というのがあるかと思ひます。要するに、その自治体である程度進んで、システム開発とかできるのであれば、熊本の統一システムを使うよりも、よりいいサービスができるというところで、八代市のほうとしては、先ほど言ひました、よろず申請とかあるんですが、そちらのほうには加入をしないで、市のほうでやりますし、今度は施設予約管理システムというのを、県でも動くんですけども、うちのほうでは別個のシステムで動かすということで、そちらに関しては負担金を払わないというようなことでやっていますが、先ほど委員さんおっしゃいましたが、県内で約半分近くは、結構加入はされている。特に、町村あたりは多く入つていらつしゃるのが実情でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。結局利用できる分については利用する、それは結構なことと思いますが、ちゃんと精査していただくように。

それから、もう一つ、八代地域イントラネットですが、最初スタート当時、結構教育関係とか、もろもろで脚光を浴びてたんですが、今の現状というのは、どういう、教育関係でも結構利用されてるんですか。

○情報政策課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松村情報政策課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。この八代地域イントラネット運用事業というのは、先ほどの説明でもありましたが、市と氷川町で共同してやってますが、基本的には合併前に、それぞれの公共施設をネットにつなぐということがメインでありましたけども、当時は、議会中継システムとか、あとはキオスク端末を置いて、行政情報を流すとか、あるいは地図情報関係の整備とか、先ほどおっしゃいましたが、学校の情報共有システム等々が動いておりましたんですが、現在機能しておりますシステムとしては、当然公共施設のネットはつながっておりますので、それぞれの情報共有のほうはできているというところで、メインの部分ではできているんですが、サブの部分でいいますと、現在は学校間の情報システムのみが動いているだけで、あとは機能的には、ソフトの部分はほとんど別のシステムのほうへ、それぞれ移っているというのが現状でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 確かにですね、当初はいろんなディスプレイが、いろんな公共施設にあったんですが、今はほとんど壊れて、利用されていないというのを、よく目にするんですね。もうちょっと、この辺については精査するとい

うか、見直す時期に来ているんじゃないかという思いもするわけですよ。その辺、よくその辺は精査していただくように、これは要望として。

○委員長（福嶋安徳君） 要望でよかですか。

○委員（橋本幸一君） はい、結構です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありますか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 63ページの総合窓口事業でですね、ことしの8月から総合窓口の実施により、市民の利便性向上につなげるために、カウンターを設置すると書いてあるですばってん、これは、市内の高校に協力するって、どうですかね。

○市民課長（山中美紀代君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山中市民課長。済みません。

○市民課長（山中美紀代君） 県産材を使用するというので、水産林務課のほうのお世話でですね、市内の高校に呼びかけていただきまして、そこで快く引き受けていただいた高校が2校ありまして、秀岳館と八代工業高校の2校です。その2校で分担して、一応、こちらも最初カウンターを設置するのに、既製品というか、業者さんの見積もりをとりましたら、結構高かったものですから、そういった提供がありまして、安く、ちょっとできるということで、それと、高校の宣伝というか、市民の一番目に触れるところに、高校生がつくった、そういうカウンターがあるというのは、市民の方にもいい影響というか、そういった宣伝になるんじゃないかと思って、そちらを、ちょっと今進めているところです。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 大変いいことございまして、もし、よろしかったら、今度の新庁舎

にできたら、リサイクルでもしていただくと、そんな考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようですが、それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費についてを終了します。

小会します。

（午後2時50分 小会）

（午後2時52分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩いたします。

3時5分に開始いたします。

（午後2時52分 休憩）

（午後3時07分 開議）

○委員長（福嶋安徳君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

午前中、議案第6号の審査の際、貸付金元利収入の回収率がございました。資料につきまして、執行部から提出がなされましたので、お手元に配付しております資料を御確認ください。

なお、資料に関する質疑等については、後刻、各委員にて担当課へ直接お願ひいたします。

次に、第8款・消防費及び第9款・教育費について、市民協働部から一括して説明願ひします。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部の脇坂でございます。よろしくお願ひします。

それでは、引き続き、第8款・消防費と第9款・教育費のうち、市民協働部関係分につきまして御説明をさせていただきます。済みません、座りまして説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） それでは、予算書16ページをお願ひいたします。歳出、款8・消防費の本年度予算額は22億9326万3000円を計上いたしております。前年度予算額と比較しますと、2億6939万6000円の減となっております。減の主な要因としましては、後ほど歳出でも御説明いたしますが、常備消防費の広域行政事務組合消防費負担金の減が、主な要因でございます。特定財源としまして、国県支出金2220万7000円、市債4億450万円、その他財源としまして、消防団員等公務災害補償等共済基金収入など5464万1000円を充てております。

それでは、予算書102ページをお願ひいたします。

なお、説明につきましては、説明欄の事業をもとに御説明をさせていただきます。

款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費では19億5273万2000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、2億7661万4000円の減となっております。これは26年度より2カ年で実施されております消防・救急無線等のデジタル化整備への負担金の減が主な要因でございます。特定財源の国県支出金は、権限移譲市町村交付金26万7000円、地方債3億6680万円、その他11万円は火薬類取締事務手数料でございます。

説明欄の広域行政事務組合負担金事業は、常備消防負担金の15億5867万8000円、消防救急無線のデジタル化負担金としまして3億8615万7000円、鏡消防署の用地購入費の負担金786万1000円などがございます。

続きまして、目2・非常備消防費では2億4353万4000円を計上いたしております。前年比で304万円の増となっております。主な要因としましては、消防団の装備基準が改正されたことに伴います増が主なものでございます。特定財源の国県支出金1960万円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金1320万円と、熊本県電源立地地域対策交付金640万円でございます。その他の5453万1000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金収入で、消防団員退職報償金5341万円と消防団員等公務災害補償費100万円などがございます。

説明欄の消防操法大会等事業226万円は、出初め式に係る経費76万9000円、隔年で開催します市消防操法大会経費112万1000円、また、第4回県女性消防操法大会が、平成27年度、本市で行われますことから、その関係経費37万円などが主なものでございます。

次の消防団育成及び消防団員教育事業659万5000円は、消防団員の訓練や研修に係る予算のほか、消防団分団の運営補助等でございます。主な内容としましては、消防団分団の運営補助として、1分団当たり2万6600円、73分団で194万2000円、年末警戒時の補助金として234万円のほか、消防団幹部の視察研修や女性消防団員の研修参加旅費等118万9000円が主なものでございます。

消防団活動事業1億8562万8000円は、消防団員の処遇に関する経費及び消防活動に要する経費等を計上いたしております。主な内訳としましては、消防団員2500名分の報

酬としまして5382万3000円、共済費としまして、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金、消防団員退職報償金の支給に関する掛金4800万円と、同じく公務災害補償に係る掛金475万円、福祉共済掛金750万円などのほか、退職します消防団員への退職報償金としまして5341万1000円を計上いたしております。そのほか、火災や災害時の緊急出動に対する消防団出動手当としまして1372万5000円を計上しております。なお、25年度末に、消防団員の条例定数を実態に応じて見直しましたことによりまして、共済掛金合計221万6000円を減額といたしております。

次に、消防団整備事業4905万1000円は、消防団活動に必要な資機材等の整備経費を計上いたしております。主な内訳としましては、消防小型ポンプ積載車3台分1568万7000円、小型動力ポンプ3台分684万3000円、指令車336万5000円のほか、新入団員の活動服、はっぴなど368万1000円、消防ホース50本の購入費用183万6000円、消防格納庫や詰所等の整備に対する補助金としまして67万2000円を計上いたしております。

また、目の予算増の主な要因としまして説明しましたとおり、東日本震災後、大規模災害等の対応や他機関との連携を図るなどを目的として、消防団の装備基準が改正をされております。これに伴いまして、本市におきましても平成27年度は、全団員へ耐切創手袋を配付することとし、その経費926万1000円と、泉方面隊への無線機器及びエンジンチェーンソーの配備として115万2000円を計上いたしております。今後も、さらなる消防団の強化を図るために、順次、各方面隊への資機材の配備を計画してまいりたいと考えております。

続きまして、同項、目3・消防施設費では2637万円を計上いたしております。前年度と比較しまして310万円の増となっております。主な要因としまして、泉校区南川内に防火水槽の新設工事を予定しております、その工事請負費の増が主な要因でございます。特定財源、国県支出金100万円は、熊本県電源立地地域対策交付金で、地方債1240万円は過疎債、消防施設整備事業債でございます。全額消防施設整備事業でございます、消防水利の確保のための費用のほか、消防水利に附属する備品等を計上いたしております。

主な内容としましては、ただいま申し上げました防火水槽新設に係ります工事請負費605万2000円、消火栓の新設、改良、移設等に係ります負担金としまして1504万8000円を計上いたしております。事業管理者である水道局や生活環境事務組合等へ工事を依頼するため支出するもので、平成27年度は、消火栓新設33カ所、改修等8カ所を予定をいたしております。そのほか屋外消火栓ホース等格納箱150万円と防火水槽や防火井戸などの改修費用240万円などが主なものでございます。

予算書103ページをお願いいたします。

同項、目4・防災管理費では7062万7000円を計上いたしております。前年度と比較しまして107万8000円の増額となっております。特定財源の国県支出金は、熊本県電源立地地域対策交付金の100万円、自主防災組織設立促進事業補助金で34万円で、地方債の2530万円は合併特例債でございます。

説明欄の防災管理一般事務事業287万円は、防災事務事業に係ります事務費が中心でございます、主な内訳としましては、熊本県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金266万4000円が主なものとなっております。

次の防災訓練事業156万1000円は、総合防災訓練を初め、各校区を単位として実施し

ます住民参加型防災訓練に要します費用で、総合防災訓練時の訓練用設備組み立てやテント等会場設営委託料120万3000円のほか、炊き出し訓練用食糧費14万5000円、住民参加型防災訓練で使用します起震車の費用負担金10万9000円などが主なものでございます。なお、27年度の住民参加型訓練は、太田郷、麦島、東陽校区を予定をいたしております。また、各自主防災組織単位で実施されます訓練等にも、随時対応をいたしてまいります。

次に、防災対策事業471万9000円は、防災体制の充実を初め、市民の防災意識の高揚を図るための予算を計上いたしております。主な内容としましては、消防防災アドバイザーの賃金、共済費219万4000円のほか、防災気象観測装置保守点検委託や緊急情報配信システムなどの保守点検業務委託93万9000円、衛星携帯電話リース6台分34万4000円などが主なものでございます。

続きまして、防災行政無線整備事業4519万円は、災害時の情報伝達手段であります防災行政無線の整備に係る費用でございます。主な内訳としまして、防災無線が聞こえないエリアの解消に向けまして、前年度に引き続き、本庁同報系防災通信システム屋外拡声器の増設を予定をいたしており、27年度は、昭和同仁町公民館、郡築十番町第二公民館、郡築八番町運動公園など、計7カ所を整備予定といたしており、工事請負費として2665万5000円を計上いたしております。

そのほか、本庁及び坂本、鏡、東陽支所の防災無線通信施設の定期保守点検委託670万3000円、防災行政無線機器の修繕やバッテリー交換等修繕料400万円、防災無線の電波が直接届かない東町や二見地区への基地局までの通信に必要な防災無線用電話料や衛星携帯電話の使用料等308万4000円のほか、防災無線等電波利用料などの負担金198万4000

円などが主なものでございます。

最後に、避難行動要支援者関係事業としまして、システム構築委託料986万円を計上いたしております。

事業概要としまして、災害時にみずから避難することが困難で、特に支援を希望する高齢者や障害者などを対象に支援の有無を確認し、関係機関等が情報を共有することにより、災害時における避難支援及び安否確認などの強化を図るもので、平成27年度は避難行動要支援者名簿を作成するためのシステム構築を行うものでございます。

なお、健康福祉政策課分72万8000円は、避難行動要支援者に対して、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援関係者に情報を提供してよいか、同意をとるための、周知チラシや封筒、郵便料などの経費を計上いたしております。

以上で消防費の説明とさせていただきます。

引き続き、第9款・教育費のうち、市民協働部関係の文化まちづくり課、いきいきスポーツ課に関します予算につきまして、説明をさせていただきます。

予算書の115ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費では2億1949万5000円を計上いたしております。前年度予算額と比べまして6157万6000円の増額となっております。増の主な要因としましては、厚生会館西側の国有地購入が主な要因でございます。特定財源のその他1936万5000円は、厚生会館、千丁、鏡文化センターの施設使用料及び自主文化事業の入場料が主なものでございます。

厚生会館自主文化事業としまして752万2000円を計上いたしております。27年度の厚生会館自主文化事業は、鑑賞型事業としまして、市政10周年記念NHKラジオ放送公開番組・吹奏楽のひびき、石川綾子バイオリンコン

サート、宝くじ文化公演・吉田正記念オーケストラの3事業、舞台芸術体験型としまして演劇ワークショップを、学習型としましては、市内の中学3年生を対象としました音楽鑑賞会を予定をいたしておるところでございます。

予算の主な内訳としましては、事業開催の公演委託料374万6000円、公演宣伝用ポスター、チラシ、チケット、新聞折り込みチラシなどの印刷製本費131万4000円、新聞折り込み手数料や入場券販売手数料など83万3000円などが主なものでございます。

次の千丁文化センター自主文化事業355万円は、本年度、鑑賞型事業としまして、木村多江ひとり芝居を、舞台芸術体験型としまして、ワークショップの開催などを予定をいたしております。また、ホワイエを利用しまして、気軽に鑑賞できる舞台芸術普及型事業を企画、開催をしております。

予算の主な内容としましては、厚生会館と同様に公演委託料としまして248万4000円のほか、公演宣伝用ポスター、チラシなどの印刷製本費20万8000円、ラジオ広告14万3000円、新聞折り込み手数料など21万7000円が主なものでございます。

鏡文化センター自主文化事業では257万4000円を計上いたしております。本年度は、鑑賞型事業としまして、親子で楽しめる段ボール人形劇のほか、市民参加型として、鏡ふるさと音楽祭などの開催を予定しております。

予算の主な内容としましては、公演委託料としまして162万3000円、公演宣伝用ポスター、チラシなどの印刷やラジオ広告、新聞折り込み手数料など46万4000円が主なものでございます。

厚生会館管理運営事業4174万4000円は、厚生会館の施設運営経費のほか、施設の維持管理に必要な予算を計上いたしております。主な内容としましては、舞台技術委託、清掃・

守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検委託など、委託料としまして2715万9000円、館の運営に必要な電気料等光熱水費1066万8000円などのほか、突発的なものや軽易な修繕などの修繕料200万円が主なものでございます。

千丁文化センター管理運営事業1286万4000円は、千丁文化センターの施設運営経費のほか、施設の維持管理に必要な予算を計上いたしております。主な内容としましては、舞台技術委託、清掃・守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検委託など、委託料で684万2000円、電気料426万1000円などが主なものでございます。

次の鏡文化センター管理運営事業2274万1000円は、千丁文化センターと同様に、舞台技術委託、清掃・守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検委託など、委託料1187万6000円、電気料などの光熱水費777万3000円のほか、空調施設などの修繕料120万円が主なものでございます。

最後に、厚生会館施設整備事業7637万7000円は、厚生会館のホール内部のタイルに剝離が発生し、落下の危険性がありますことから、その改修経費として1737万7000円、また、現在臨時駐車場として借用しております、厚生会館西側の国有地の購入費用として5900万円を計上いたしております。

続きまして、予算書117ページをお願いいたします。

同項、目6・文化財保護費は1億465万6000円を計上いたしております。前年度比で940万3000円の減額となっております。減の主な要因としましては、国土交通省の球磨川河川改修工事に伴います、球磨川はねの発掘調査が、26年度で終了したことから、その調査委託料の減が主な要因でございます。特定財源の国県支出金290万5000円は、史跡等

保存管理計画等策定費国庫補助金178万9000円と、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金111万6000円でございます。また、その他469万円は、やつしろ文化振興寄付金260万円と文化振興基金からの繰入金200万円ほか、書籍、ガイドブック等の販売収入など9万円でございます。

文化振興関係一般事務事業26万円は、コピー機、公用車の修繕料などの事務費でございます。

説明欄の3段目、伝統文化財保存事業599万4000円は、国指定重要無形民俗文化財であります八代妙見祭の神幸行事を保存、継承するための諸事業並びに祭りの活性化を図るための予算を計上いたしております。主な内容としましては、神幸行列の安全対策や獅子・笠鉦など、各奉納団体への補助としまして、国指定文化財公開活用事業補助金443万円と、妙見祭PR事業や用具・衣装の整備補助としまして、八代妙見祭活性化事業補助金156万4000円でございます。

1つ飛びまして、指定文化財保存管理事業445万3000円は、八代市文化財保護条例に基づき、指定文化財の保護、管理を行うとともに、指定文化財管理者に対し、維持管理費用について補助を行うものでございます。予算の主な内容としましては、県指定重要文化財八代神社社殿修理費補助のほか4件に対します文化財保存整備費補助金や、国名勝の松浜軒のほか5団体に対します指定文化財管理費補助金、民俗文化財の植柳盆踊りなど16団体に対します民俗文化財維持管理費補助金など、管理運営補助186万円のほか、26年度より、やつしろ文化振興基金を財源に、文化財活用事業補助金といたしまして、文化財の保存、継承または管理団体等の組織基盤の強化を目的に200万円を計上いたしております。

次の埋蔵文化財管理活用事業268万700

0円は、市内から出土した遺物の整理作業を行い、記録、保存の上、展示を行い、埋蔵文化財に対する理解と関心を高めることを目的としております。予算の主な内訳としましては、遺物整理業務委託167万9000円のほか、27年度に藤本社会教育センターが解体されますことから、同施設に保管しております文化財の運搬料63万3000円が主なものでございます。

1つ飛びまして、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業285万1000円、主な内訳としましては、有佐大塚古墳構実測等委託94万1000円、緊急発掘調査作業用の重機等のリース料としまして61万9000円、八代海干拓遺跡群の国指定史跡化を図るための調査指導委員会等の謝礼及び旅費49万7000円が主なものでございます。

2つ飛びまして、やつしろ文化振興基金事業260万円は、平成23年7月にイオン九州株式会社、マックスバリュ九州株式会社と締結しました地域振興に関する協定に基づき、寄附金をやつしろ文化振興基金へ積み立てるものでございます。全国のWAON加盟店で買い物をされた際、やつしろがめさんWAONカードを利用して支払われた金額の0.1%が寄附されるものでございます。

文化行事事業175万2000円は、八代市文化祭と伝統文化継承事業に要する費用で、文化祭は、参加団体の代表で構成します実行委員会に対する企画運営委託料115万2000円でございます。伝統文化継承事業は、まちの先生派遣事業を実施し、伝統文化の後継者育成を目的に実施するもので、八代市文化協会への委託料60万円でございます。

文化団体助成事業98万4000円は、文化団体の育成と文化レベルの向上及び普及を目指し、文化団体等へ助成金を補助するもので、八代市文化事業補助金として八代市文化協会へ運

営補助金64万4000円、また、全国高等学校総合文化祭等補助金34万円でございます。

次の市内城跡保存管理事業716万5000円は、国指定史跡としての保存と活用を図るために、八代城跡群保存管理計画策定委員会を設置しまして、保存管理計画の策定作業を進めることとしており、調査指導員等へ報償費及び旅費等67万2000円のほか、遺跡の現状等に係る調査委託料296万8000円、古麓城跡の国有林立木補償金324万3000円が主なものでございます。

ユネスコ無形文化遺産登録事業34万2000円は、ユネスコ無形文化遺産登録に向けまして、妙見祭に対する市民意識の向上を図るために、PRパンフレット2万部を作成しますほか、新八代駅前と図書館横に設置しますPR懸垂幕に要する費用でございます。

最後に、全国山・鉾・屋台保存連合会総会関係事業70万7000円は、全国の国指定重要無形民俗文化財の保護団体で構成します全国山・鉾・屋台保存連合会の総会が、平成28年度に本市で開催されますことから、本年度の総会参加のための旅費と総会実行委員会への補助金でございます。

続きまして、社会体育費につきまして御説明を申し上げます。

予算書118ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費では5334万7000円を計上いたしております。一般職4154万1000円は、前年度同様、職員5名分の人件費でございます。

社会体育一般事務事業336万8000円は、いきいきスポーツ課所管の公用車が、購入後20年を経過しましたことから、その買い換え購入費用263万8000円が主なものでございます。

社会体育団体補助金事業550万2000円

は、スポーツ競技力の向上、競技人口の拡大を推進するとともに、多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりの推進を図るために、NPO法人八代市体育協会に対して420万円、八代市スポーツ推進委員協議会へ130万2000円を補助するものでございます。

次のトップアスリート育成事業280万円は、平成26年度より開始されました事業でございますが、26年度は、オリンピック出場選手を講師に招きまして講演会を開催したほか、八代市強化指定選手として選考した20名の選手を対象に、各種トレーニングを実施してまいりました。平成27年度は、さらに指定選手を5名追加いたしますとともに、前年度に引き続き、各種トレーニングを実施しますほか、選手の競技特性やレベルの上昇に見合った練習環境への参加など、大会、強化合宿等への支援を新たに行うものでございます。経費内訳としまして、トレーニング等の育成分80万円、大会、合宿等の助成200万円、計280万円を事業実施主体でありますNPO法人八代市体育協会へ補助するものでございます。

次に、目2・社会体育事業では2628万4000円を計上いたしております。前年度予算と比較しまして365万4000円の減額となっております。特定財源その他の400万円は、ABCバドミントン大会開催に伴います地域活性化センターからの助成金でございます。

スポーツ推進委員関係事業596万6000円は、地域スポーツと生涯スポーツの推進を図るために、スポーツ推進委員を設置してまいりまして、本事業を通して生涯スポーツの指導員として必要な知識、技能の習得を行うこととしております。予算の主なものとしまして、スポーツ推進委員83名分の報酬273万1000円、同じく研修会や協議会、会議等への出席旅費合計202万8000円、新任スポーツ推進委員の交代に伴いますユニフォーム購入費37

万円などがございます。

次の校区対抗駅伝競争事業64万6000円は、各校区代表選手による校区対抗の駅伝大会の運営費で、その次の市民体育祭事業270万5000円は、市民体育祭の運營業務委託192万2000円が主なものでございます。

なお、26年度より八代市民体育祭障がい者スポーツ競技検討委員会を設置をいたしまして検討を行ってまいりました。平成27年度はフライングディスク競技を実施することとしておりまして、その実施に伴います経費として78万3000円を計上をいたしております。

各種スポーツ大会出場奨励事業650万円は、各種スポーツ大会の九州大会以上に出場する選手等に対しまして、出場奨励補助を行うものでございますが、27年度からは、一部制度の見直しを行い、小中の九州、西日本大会出場時の奨励金を1人当たり3000円から5000円に増額するほか、10名以上の団体で出場する場合、10名を超過した人数に対しましても、2000円を乗じた額を加算して補助することといたしております。

次の郡市対抗熊日駅伝・熊日郡市対抗女子駅伝事業57万2000円は、出場選手の派遣業務委託50万5000円が主なものでございます。

県民体育祭事業367万円は、平成27年度、熊本市をメイン会場として開催されます県民体育祭への選手派遣業務委託363万1000円が主なものでございます。

スポーツ拠点づくり推進事業566万4000円は、全国小学生ABCバドミントン大会運営負担金560万円が主なものでございます。

続きまして、目3・社会体育施設費では2億2385万9000円を計上をいたしております。前年度予算額と比較しまして3064万8000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、スポーツ・コミュニティ広

場のテニスコート増設に伴います駐車場用地の購入費と駐車場造成工事によるものでございます。特定財源の地方債6040万円は合併特例債で、その他985万円は千丁、鏡、東陽の各体育館や学校グラウンド等の夜間照明などの社会体育施設使用料収入が主なものでございます。

予算書の119ページをお願いいたします。

説明欄の体育施設管理運営事業7627万4000円は、その下の総合体育館から球技場までの8施設に係ります予算で、NPO法人八代市体育協会への指定管理委託料6715万円と、これら施設の修繕料473万1000円、市民プールのコインロッカー購入などの備品購入費219万9000円が主なものでございます。

1つ飛びまして、千丁体育館管理運営事業319万6000円は、体育館電気料など高熱水費188万円、管理・清掃業務委託68万7000円が主なものでございます。

千丁テニスコート管理運営事業130万6000円は、テニスコート人工芝の一部張りかえと砂の固着部分の除去などの修繕料114万5000円が主なものでございます。

千丁グラウンド管理運営事業120万2000円は、西グラウンド北側入り口の修繕44万8000円と天然芝グラウンドの管理業務委託21万円が主なものでございます。

次の鏡総合グラウンド管理運営事業1348万7000円は、体育館、武道館、グラウンドなどの高熱水費447万2000円と、施設や機器等の管理委託553万9000円、体育館照明設備などの修繕料150万円などでございます。

1つ飛びまして、東陽スポーツセンター管理運営事業871万8000円は、電気料などの高熱水費386万1000円と空調機修繕料118万8000円、機器保守点検や清掃業務委

託料258万1000円などございます。

2つ飛びまして、夜間照明施設管理事業441万1000円は、電気料289万1000円と、制御盤修繕、ランプ取りかえなどの修繕料150万円が主なものでございます。

総合体育館施設整備事業370万7000円、これは全額が高圧受電設備改修経費でございます。

次のスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業6358万円は、テニスコート増設に伴いまして、駐車場が不足することが予想されますことから、近隣の農地を購入する必要性が生じまして、その購入代金3854万円と造成費用2000万円、駐車場整備工事設計業務委託500万円が主なものでございます。

八代市民プール施設整備事業487万円は、ろ過機のオーバーホールに係る費用でございます。

次ページ、120ページをお願いいたします。

鏡総合グラウンド施設整備事業1028万7000円は、総合グラウンドのコンクリートフェンスへの安全対策としまして、ゴム製保護マットを敷設しまして734万4000円、体育館床改修の150万円、そのほか、本市に弓道の遠的場とアーチェリー場がないことから、その練習ができないということで、鏡武道館の弓道場を一部改造しまして、遠的及びアーチェリーができるよう改修するもので、その施設整備に必要な実施設計業務委託144万3000円でございます。

以上、教育費のうち市民協働部関連の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

ここで一応小会します。

（午後3時45分 小会）

(午後3時45分 本会)

○委員長(福嶋安徳君) 本会に戻します。

それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(島田一巳君) ちょっといいでしょうか。

○委員長(福嶋安徳君) 島田委員。

○委員(島田一巳君) はい。119ページのスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業としまして、テニスコート増設とありましたけども、ここ数年、やはりふえてきたんでしょうかね。そういうところがわかればお願いしたいと思います。「利用者」と呼ぶ者あり)はい。

○いきいきスポーツ課長(稲本俊一君) はい、委員長。

○委員長(福嶋安徳君) 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長(稲本俊一君) はい、いきいきスポーツ課の稲本でございます。

スポーツ・コミュニティ広場の利用者ということで、平成24年度から申しますと4万7135人、平成25年度におきましては4万5928人、それと、平成26年度におきましては、まだ年度途中ですけれども、4万4760人を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長(福嶋安徳君) いいですか。

○委員(島田一巳君) はい。

○委員長(福嶋安徳君) ほかにありませんか。

○委員(橋本幸一君) よろしいですか。

○委員長(福嶋安徳君) はい、橋本委員。

○委員(橋本幸一君) 115ページの文化施設で、公有財産購入、この国有地を購入ということですが、ここに至った経緯と、それと面積と単価をお願いします。

○文化まちづくり課長(和久田敬史君) は

い、委員長。

○委員長(福嶋安徳君) 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長(和久田敬史君) はい。文化まちづくり課の和久田でございます。

厚生会館の裏、南側になりますけれども、旧裁判所の跡地といいますか、そちらの土地になります。

面積でございますけれども、1882.93平米、大体、約570坪ぐらいの面積になります。

こちらにつきまして、平成24年度に九州財務局のほうから、国有財産情報の提供ということで、厚生会館西側の取得要望の照会がございまして、そのときに、厚生会館及び周辺の公共施設、市立博物館ですとか、代陽幼稚園、そういったところも含めまして、慢性的な駐車場の不足の緩和のために、将来的な取得の要望を提出をいたしております。

平成24年の9月から、その場所につきまして、管理受託契約を結びまして、現在まで無償でお借りをしているような状況でございます。その後、平成26年度におきまして、財務局のほうから、新たに国有財産提供で、——済みません、その前に、国のほうが、平成24年8月、行政改革実施本部、当時野田首相の時期に、国等が保有する資産の売却に係る平成28年度までの行程表というのが決定されまして、当該用地の跡地についても財産処分の手続きをなさいたいということで、これは、昨日がちょうど3・11の震災4年でございますが、その震災の復興財源に充てるために、遊休の国有財産で処分できるものは処分を進めていきなさいという方針が、24年8月に出されたということで、その後財務局から、当該用地については売却の方針ということで、再度市のほうに意向が尋ねられまして、本市のほうで、現在も借りて

いる期間中は、毎年、年間大体60件程度、駐車台数にしまして2500台ぐらいの利用がございまして、大体週1回は必ず、そういったイベントの際の、厚生会館等のイベントの際の駐車場として利用している。平日の日々におきましては、代陽幼稚園の送迎のために、保護者の方が、その駐車場の利用があるということで、公有財産の取得について、昨年度議会の承認を得まして、土地の鑑定費用31万6000円を計上して、土地の鑑定をさせていただいたところでございます。今年度は、購入に向けまして、鑑定の結果、購入の金額ということで5900万円を計上させていただいたところでございます。

ちなみに、土地の費用でございますけれども、先ほどの570坪で割り戻しますと、坪当たりの単価が、大体10万3400円ぐらいという金額になりまして、近隣の標準価格といたしましては、大体坪13万8600円ぐらいということでございます。

大体、以上でございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい、よくわかりました。

裏の駐車場の部分、全部ですか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。今現在駐車場と空き地になっている部分と、それから、建物が残っておりますが、そこも含めたところでの購入ということで考えております。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありません

か。

○委員（鈴木田幸一君） よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。102ページですね、消防の団員の育成ということでありましてけれども、今、市の職員でですね、各支所の消防団本部ですね、に入っている人とか、あるいは各分団に入っている人というとの人数のほうは確認しておられますかね。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。防災安全課の東坂でございます。

職員が、現在消防団に入っている人数というのが、ここ近年ですね、そう変わりはありません。若干ふえつつあるのかなと思いますが、120から130ぐらいの職員が、現在消防団員として入団しております。

ただ、本部団員として入っているか、通常の各地域の分団として入っているかというのは、ちょっとこちらに、今、手元には持っておりません。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとこの質問をしたのはですね、以前、八代旧市の職員の人にはですね、仕事に一生懸命頑張ってもらいたいと、自分の役所の仕事に頑張ってもらいたいということで、各分団とか、あるいは本部消防に入ることについては、余り上司のほうから勧めていなかった。ところが、旧郡部ですね、旧郡部の町村については、逆に、どんどん入れて、入って、地元と交わってから消防活動したいぞという、そういった、全く相反する指導を、役所ですね、中で行われておったという経緯があるんですよ。そのことによって、旧郡部については、非常に消防団に入っている職員が多いということでもありますけれども、その待

遇、対応についてはですね、余り変わっていないということですね、今、地域消防団がですね、非常に少なくなっている。そのことが、いろんな夜警とか、あるいはいろんな指導について支障を来すような状態になっている。また、消防分団のほうの消防活動についても、若い人が入っていないちゅうことで、地域にいないということで、なかなか消防活動について、各常会の市政協力員の方とか、地区が非常に困っているという状況が見受けられるんですよ。ということで、今後の方向としてですね、どういった方向を考えておられるかというのを、ちょっとお聞きしたいんですが。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。今、委員おっしゃいましたようにですね、以前はそういうところがあったのかなというふうに思います。また、旧町村の職員におきましては、本部分団があったということ、また、本部分団とあわせて、各地域の分団にも当然入っていました。この両方いたというふうに思います。

最近ではですね、先ほど百二、三十名の職員が消防団に入っていると申しましたが、旧市の職員につきましてもですね、消防団に入っている方が徐々にふえつつあります。これにつきましてはですね、大変私たちも喜んでいるところでもありますし、また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化という部分が、よくお話に出ますが、この中でも、我々公務員を含めてですね、あるいは学生であるとか、その辺も消防団に入って、地域の一員としてですね、頑張りましょうという部分もうたわれておりますので、今後もですね、職員に対して、本庁の場合は本部分団というのはありませんけれども、各地域には、必ず地域の消防団というのがありますんでですね、1人でも多く消防団に入ってい

ただけるように、私たちも進めてまいりたいというふうには考えております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 提案の一部になってくるとは思いますけれども、市のほうにですね、本部分団を1つつくるならば、その辺が非常にスムーズですね、本部分団との、各支所の本部分団というのと連携がとれたりとか、あるいは職員に対する啓蒙ができやすいんじゃないかろうかという思いもあるわけなんです。同時にですね、完全に消防団に入っている若い職員の方というとはですね、ボランティアっていうことの色彩が強過ぎて、本当に自分の私的な時間もですね、これに使うということがありますが、これについてのですね、なかなか処遇、待遇というのがですね、認められていない状況であるというふうに感じるもんだから、そういった意味ではですね、奨励を含めてですね、もう少し待遇、あるいはいろんな面でですね、認めてやるような状況をつくっていくならば、若いエネルギーがですね、地域に散らばっていくということで、地域の活性化にもつながるかなというふうに思いましたもんだから、今のような質問をするわけなんです。

ということで、これは意見になりますけれども、できるだけ、今言ったような方向でですね、若い人たちが地域に帰って行って、そして、地域消防の立場で消火活動、あるいは地域住民の方との安心・安全のための活動をしてもらいたいということが希望になりますが、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 102ページの消防操

法大会のことで、事業のことでお尋ねいたします。

これは河川敷であるんですかね、場所は。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。操法大会につきましては、平成27年度、来年度につきましては、男女あるわけでございますけれども、まず、8月23日、日曜日に行われます第4回の熊本県女性消防操法大会、これにつきましては、河川敷の駐車場ですね、新萩原橋の下、橋を挟みまして、上流側の駐車場ということで、現在予定をしているところでございます。

それから、来年の大会は、男性の大会は、市の大会が3月になろうかというふうに思いますけれども、そこにつきましては、現在のところ、上流側のヘリポートで行うか、先ほど申しました駐車場の東側で行うかというのをですね、現在検討しているところでございます。

以上、お答えとします。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私もですね、操法大会の阿蘇のときにですね、行きましたんですけども、のぼり旗立ててですね、それはすごい活気でした。それと同時に、やはり特産物をね、やっぱシテントで売られておってですね、そういう関係者が来られますたいね。やっぱし商工と連携してですね、行っていただきたいと思います。要望です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 避難行動要支援者関係事業ということで、2課にまたがるわけですが、今年度は、防災安全としては名簿システムの経費ということで、いざ、運用する場合は、

どういう形で想定されるんですか。いざちゅうときはですね。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。このシステムにつきましてはですね、まず、いろいろと高齢、あるいは体の不自由な方とかいらっしゃると思います。今、健康福祉政策課等と協議しておりますのが、大体対象が、八代市で4250名ぐらいいらっしゃるんじゃないかなというふうに考えているところですけども、まず、そこをピックアップ、その方々をピックアップいたしまして、福祉の部門で、ちょっと別予算が、先ほど出てましたけども、この2種類ありまして、と申しますのが、通常からですね、そういう方々の名簿を、警察であるとか、消防であるとか、あるいは民生委員さんであるとか、そういう関係の方々にお出ししていいよという方もいらっしゃいます。それと、今度は、通常は出さないでくださいと、いざというときだけ出してくださいという方がいらっしゃいますので、この確認を、まずとらなければなりません。そういうところで、確認作業というのが入ってくるわけなんですけれども、この更新につきましてはですね、実際のところ、我々としては、なかなか更新ができません。情報が入りませんのでですね、更新につきましては、健康福祉政策課のほうで、いろいろのデータをですね、更新されていかれるという形になろうかと思います。

また、各機関等へのですね、送付といいますか、データのお渡しというのはですね、うちの課が中心になっていくのかなというふうには考えているところでございます。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） あれ、たしか委員長が一般質問でされたと思うんですが、確かに個人

情報というのを、出していい人と、出してもらいたくないという、その辺のことは、非常に厳しいと思うんですが、これは、結局福祉のほうになるからですね。

しかし、いざというときですね、それについては防災関係の中では、そういう要支援者というのが、早急なですね、体制ができるような、これは日ごろのまた、いろんな訓練というのが必要になるかなと思いますが、その辺も、やっぱり万全の体制で臨んでいただきたいと思います。要望です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） あと1つ、済みません。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 118ページ、トップアスリート育成事業、昨年は20人だったけども、ことしは25人と聞きしておりますけども、どんどん、やっぱしふやしていくんかな。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。今年度から始めた事業でございまして、今年度、確かに20名ということで選考させていただきました。

来年度におきましては、5名追加ということで、さらなるですね、人材の拡充、そういう強化指定をしたいということで、来年度は25名というようなところで予算を提出させていただいておりますけれども、体育協会とのいろいろ連携の中で、しばらくはですね、25名のままで行こうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ちょっと、どんな事業をされているのか、ちょっと詳しく教えてください。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。今年度におきましては、まず、トップアスリートのための栄養学とか、コアトレーニング、筋力トレーニングの講習会、それと、スポーツメンタルの講習会、それと、あとはですね、メディカルチェックとかフィジカルチェック、それと、スポーツ講演会も実施したところでございます。

あとですね、総合体育館のほうのトレーニンググループがございまして。そのトレーニンググループのですね、無料の利用というところもしているところでございます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、ほかにありませんので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（鈴木田幸一君） 1つ。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これは意見として受けとめていただきたいと思います。

117ページのですね、文化振興事業に対していろいろな予算がありますけれどもですね、民謡がどの立ち位置におられるかちゅうのが、まだ明確に、私は知らぬもんだから、一応意見として言わせてもらおうんですけども、八代の伝統民謡の中に、大鞆節という伝統芸能があり

ます。これは、約300年以上のですね、伝統を引き継いでおりますし、そして、これについてはですね、千丁地区とか、いろんな地区で歌われてきているものであり、子供会の活動によって、これが全国的に知られてきたということでもあります。ところが、全国大会ということですね、第9回まで、ことししましたけれどもですね、本当は8回で終わるとじゃなからうかというほどの予算措置とかいう状態でありましたけれども、まちづくり協議会のほうが取り上げまして、そして、今回の第9回についてはですね、地域の要望があるということですね、第9回もどうにかできたような状態でありました。そういったことから考えたときですね、やっぱし、伝統民謡というのをですね、深く捉えて、そして、それをどのような形で文化事業として、今後継承するかちゅうのもですね、今後検討していただきたいというふうに思いました、一応意見として言うておきます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後4時07分 小会）

（午後4時08分 本会）

◎議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○広報広聴課長（上田真二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）広報広聴課、上田でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○広報広聴課長（上田真二君） 議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算につきまして、説明いたします。

予算書のほうは157ページからになります。159ページをお願いいたします。

平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億7063万8000円と定めます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算に記載いたしております。

それではまず、予算の総括を御説明いたします。

163ページをお願いいたします。

上の表、歳入予算でございますが、第1款・分担金及び負担金は7万3000円で、前年度と同額でございます。

第2款・使用料及び手数料は1億190万3000円で、前年度に比べて243万4000円の減でございます。

第3款・財産収入は54万5000円で、前年と同額、第4款・繰入金は1億6811万4000円で、前年度に比べ209万7000円の増でございます。主な要因は、使用料の減少と職員人件費の増加によるものでございます。

第5款・繰越金は1000円、第6款・諸収

入は2000円でございます。

次に、下の表、歳出予算でございますが、第1款・ケーブルテレビ事業費は1億2098万6000円で、前年度に比べて7948万4000円の減、財源の内訳は、繰入金1846万2000円、事業収入1億252万4000円でございます。

第2款・公債費は1億4965万2000円で、前年度に比べ75万3000円の減、財源は全て繰入金でございます。

以上が総括でございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして説明をいたします。

164ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。第1款・分担金及び負担金は、分担金としまして7万3000円を計上いたしております。これは泉地区において新規でケーブルを自宅に引かれた方が、受益者分担金を平成26年まで分割して支払われることになっておりましたが、完納できていないため、未納分を計上いたしております。

次に、第2款・使用料及び手数料は、項1、目1・使用料といたしまして1億124万7000円を計上いたしております。前年度に比べて241万4000円の減でございます。減少の主な要因は、加入世帯の自然減によるものでございます。節1・ケーブルテレビ使用料としまして7000万4000円、節2・インターネット使用料といたしまして3124万3000円を予定いたしております。

次の表になりますが、項2、目1・手数料といたしまして65万6000円を計上いたしております。節1・放送手数料55万6000円は、現在3つのテレビショッピングの番組を放送しておりますが、その3つの番組供給会社から払い込まれるショップチャンネル放送手数料でございます。売り上げに応じた放送手数料の若干の減少を見込んでおります。また、節2・

督促手数料といたしまして10万円を計上いたしております。

165ページをお願いいたします。

次に、第3款・財産収入は、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入といたしまして54万5000円を計上いたしております。これは、東陽と泉地区で建てられた移動通信、いわゆる携帯電話用の鉄塔までに必要となる伝送路の一部を、ケーブルテレビであきのある伝送路の空き芯を貸し出している分の貸付料でございます。

次に、第4款・繰入金は、一般会計からの繰入金といたしまして1億6811万4000円を計上いたしております。歳入の不足分を一般会計から繰り入れます。

次に、第5款・繰越金は、前年度からの繰り越しとして1000円を計上いたしております。

166ページをお願いいたします。

第6款・諸収入は、延滞金及び過料といたしまして、それぞれ1000円を計上いたしております。

以上が歳入でございます。

次に、歳出について説明をいたします。なお、歳出につきましては、平成27年度当初予算の概要があると思っておりますけれども、そちらの46ページのほうの主要事項欄を参照いただければと思います。

それでは、予算書のほう、167ページになります。

第1款・ケーブルテレビ事業費でございますが、目1・一般管理費といたしまして6944万6000円を計上いたしております。前年度に比べ118万4000円の増でございます。増加の主な要因は、職員人件費の増加によるものでございます。

右側になりますが、節1・報酬21万4000円は、ケーブルテレビ管理運営審議会とケー

ブルテレビ番組審議会の委員報酬でございます。節2・給料から節4・共済費までは、坂本、東陽、泉支所のケーブルテレビ担当職員3名分の人件費でございます。節8・報償費3万6000円は指定管理者候補者選定委員会委員への報償費でございます。平成28年度からの指定管理者制度導入を目途に、27年度に諸手続を進める予定といたしております。節9・旅費16万1000円は、指定管理者候補者選定委員会やケーブルテレビ管理運営審議会、ケーブルテレビ番組審議会の委員の交通費についての費用弁償と、職員のケーブルテレビ研修旅費でございます。節11・需用費75万円は、コピー機のパフォーマンスチャージ料や取材車両のガソリン代、納付書や納入通知書送付用窓つき封筒の印刷製本費などでございます。節12・役務費403万1000円はインターネットプロバイダー料277万7000円のほか、郵便料や口座振替手数料などでございます。節13・委託料1506万9000円は自主番組制作の委託料でございます。節14・使用料及び賃借料2596万4000円はCS放送番組受信料2386万6000円や、ケーブルテレビ業務システム及びサーバー機器リース料122万1000円のほか、著作物使用料などでございます。節23・償還金利子及び割引料4万円は、誤って納め過ぎとなった使用料をお返しする過誤納付還付金でございます。節27・公課費89万1000円は、使用料で賦課した消費税を納めるものでございます。

続きまして、目2・施設維持管理費では5154万円を計上いたしております。前年度に比べ8066万8000円の減でございます。減少の主な要因は、平成26年度に更新をいたしました通信関係のメイン機器でありますセンターモデムの改修費用約7700万円が、27年度はなくなることによるものでございます。右側になりますが、節11・需用費1248万1

000円は施設維持修繕費や電気料でございます。節13・委託料2819万6000円は、当初予算の概要の主要事項欄にあります。センター機器、伝送路設備保守委託1588万2000円と、通信関係システム機器等保守点検委託518万6000円、センターモデム保守委託637万2000円でございます。節14・使用料及び賃借料882万1000円は、当初予算の概要の主要事項欄にあります電柱共架料801万2000円のほか、自営柱土地等賃借料やNTT管路借用料でございます。電柱共架料は、ケーブルの敷設において、九州電力やNTTの電柱を使わせてもらっている分の共架料でございます。節18・備品購入費204万2000円は伝送路の出力を増幅するハイブリッドマルチファンクション増幅器188万円などを購入するものでございます。

次に168ページをお願いいたします。

第2款・公債費でございます。公債費は、当初ケーブルテレビ施設設備を整備いたしましたときに借入れを行いました起債の償還を行うものでございます。元金の償還といたしまして、平成27年度は1億4478万5000円を計上いたしております。また、利子は486万7000円でございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。昨年度ですね、お話ししたときに、まずは委託を考えて、それから、民営化を考えるということでお話しいただいていたと思いますけど、方針を、お話しいただければなというふうに思います。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。前回です、ちょっと御説明いたしましたけれども、現在、運営費につきまして、施設管理及び運営費につきまして、受益者のほうからですね、何とか負担をしていただいた使用料等で賄っていかうということで、ここ24年から料金改定などを行いましてやってまいりました。ただ、加入者のですね、減少あたりがございまして、24年度は公債費を除いた部分につきましては黒字になっておりましたが、25年度は修繕料が多かったということもございまして、またちょっと赤字になっているというようなこともございます。

そういうこともございまして、歳入のですね、確保につきましては、なかなか26年度につきましても、CS番組の料金改定もお願いしたようなところもございまして、歳出の削減を図る必要があるというふうなことで、28年度を目標にですね、まず、指定管理者制度の導入を進めたいというふうに考えております。それで、27年度につきましては、指定管理者の導入に向けての進めたいというふうに考えております。

民営化ということで、私のほうから、ちょっと民営化につきまして申し上げた記憶がないんですけれども、民営化ということになりますと、全体を譲渡というような形になってまいりますけれども、施設設備の全体を譲渡して、経営が成り立つかというところにつきましては、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに考えております。それで、運営面につきまして、指定管理のほうを進めたいと。それによって、民間のノウハウの活用並びに経費の削減を、少しでも図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。なかなか、言われたようにですね、非常に経費がかかるというところではですね、どうしても民営化、言ったものの難しいんじゃないかなという思いもあります。ただですね、もうちょっとですね、運営費を抑えていく上ではですね、委託もですね、もちろん必要でございますけど、民営化のほうもですね、考えていただく必要があるんじゃないかなあというふうに思いますので、また、よろしく願います。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今、民営化って厳しいという、結局それについては補助金返還等もしてきたとき、その辺の部分で、非常に厳しいということでしょう。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。今、橋本委員がおっしゃったようにですね、全て公設で整備をしておりますので、先ほど、この経緯の中でもありますように、公債費がかなりウェートを占めております。当然、この民営という形になると、この一括償還という形、行わねばなりませんし、補助金等についてもですね、当然返還という形も出てきますので、現段階ではですね、当面は民営というのは、少し考えられないということで、運営委託についてですね、民間のノウハウを入れて、運営を、指定管理者という形で運営をしていこうという形で、今進めている段階でございまして、御理解をいただければというふうに思っております。

○委員（橋本幸一君） いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） その部分ですね、やっぱり中山間地のいろんな、結局携帯についても、先ほどあったように、そうだし、このケーブルテレビだけが目的じゃない、情報という一

つの流れの中で、やっぱり公的情報というのを考えていただきたいという部分があるわけですね。

それともう一つ、公債費の、結局特会だから、今一般会計、交付税のどれだけ歳入されているのか見えない部分があるから、それについては、大体どのくらいぐらい、今来ているんですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。過疎債についてはですね、70%ということなんですけれども、過疎債だけではなくて、ほかの起債もございますので、平均してですね、約50%ということなんです。（委員橋本幸一君「半分ぐらい」と呼ぶ）

半分ぐらいです。地方交付税措置されているのがですね。（委員橋本幸一君「今回の、1億7000万ぐらいですか」と呼ぶ）

はい。

○委員（橋本幸一君） いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それでですね、さっき指定管理者という、28年度を目途にということですが、スケジュール的にはどういうスケジュールを考えてありますか。結局、議会の議決が要るから。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。指定管理者制度の導入のスケジュールでございますけれども、まず、4月に指定管理者制度導入の方針を決定をいたしまして、6月議会のほうにですね、条例整備につきましての提案をさせていただきたいというふうに考えております。その後、8月から9月にかけて、指定管理者の募集を行い、10月に候補者を決定して、12月議会で指定管理者のほうの指定、並びに予算の議

決をお願いしたいというふうに考えております。その後、3月に協定書を締結をいたしまして、28年4月から実施という、ちょっと最短になりますけど、一応そういう目標で進めたいというふうに考えているところです。

○委員（橋本幸一君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それについては、指定管理者は、初めて聞いたみたいな感じがしたんですが、住民の皆さんには、その辺についてははっきりした周知をしていただくようお願いしたいと思います。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。加入者の代表者の方々とかのですね、御意見なども伺うということで、並行して進めてまいりますけれども、ケーブルテレビ管理運営審議会のほうもですね、4月から始める予定にしておりますし、住民の皆さんへの周知も進めていきたいというふうに思っております。（委員橋本幸一君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第13号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

(午後4時28分 小会)

(午後4時30分 本会)

◎議案第20号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長(福島安徳君) それでは、本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第20号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第9号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○総務部次長(岩本博文君) はい。

○委員長(福島安徳君) 岩本総務部次長。

○総務部次長(岩本博文君) はい。総務部次長、岩本でございます。座って説明させていただきます。

○委員長(福島安徳君) はい。

○総務部次長(岩本博文君) それでは、議案書をお開きいただけますでしょうか。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第20号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。内容は、平成26年度八代市一般会計補正予算・第9号で、市庁舎管理運営事業に係る経費を、本年1月30日に、緊急に専決処分を行ったものでございます。総務委員会付託分として御説明いたします。

それでは、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条で、歳入歳出それぞれ1368万3000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ560億8299万4000円といたしております。

続きまして、歳入を説明いたします。

10ページをお願いします。

款19、項1、目1、節1・繰越金で1368万3000円を計上しておりますが、今回の

補正予算の一般財源でございます。

次に、歳出を説明いたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目4・財産管理費で1368万3000円を補正しております。内容は、市庁舎管理運営事業として、平成27年4月からの組織再編に伴う執務室の改修や移転等に係る経費でございます。

それらの経費の主なものを説明いたします。

節11・需用費の240万9000円は、パーティションの移設等に係る経費でございます。

節12・役務費の686万8000円は、机、キャビネットなど備品の運搬費や看板作成に係る経費などでございます。節15・工事請負費

191万2000円は、鏡支所1階にパーティションを新設するものでございます。節18・備品購入費249万4000円は、千丁支所から鏡支所へ移転します地籍調査課の書類を配列、収納する棚、いわゆる本棚・書架の購入費でございます。

以上、専決処分いたしました、平成26年度八代市一般会計補正予算・第9号の説明といたします。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長(福島安徳君) はい。以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。これより採決いたします。

議案第20号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第9号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(福島安徳君) 挙手全員と認め、本

件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第21号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第21号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。それでは、引き続き、座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務部次長（岩本博文君） 議案書の11ページをお願いします。

議案第21号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

内容は、平成26年度八代市一般会計補正予算・第10号で、市庁舎施設整備事業に係る経費を、本年2月10日に、緊急に専決処分を行ったものでございます。御説明いたします。

それでは、15ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条で、歳入歳出それぞれ2704万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ561億1003万4000円といたしております。

次に、第2条で繰越明許費の補正をしておりますが、内容につきましては、16ページの表で説明します。

16ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正では、本年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越限度額の追加設定を行っております。

内容は、款2・総務費、項1・総務管理費におきまして、千丁支所庁舎空調設備改修事業で2704万円の限度額設定を行っております

が、これは千丁支所庁舎の空調機器の故障に伴う機器の入れかえ工事費で、工期が5カ月程度かかり、本年度内の完了が見込めないことから、繰越設定したものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

20ページをお願いします。

款19、項1、目1、節1・繰越金で2704万円を計上しておりますが、今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、歳出を説明いたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目4・財産管理費、節15・工事請負費で、市庁舎施設整備事業、千丁支所分として2704万円を補正しております。内容は、平成26年12月末に千丁支所庁舎の空調が故障したため、機器の入れかえを行うものでございます。故障の内容は、熱交換器内部でのガス漏れでございますが、空調そのものが設置後22年経過し、熱交換器の交換部品が製造中止であるため、機器の入れかえを行うものでございます。

以上、専決処分いたしました、平成26年度八代市一般会計補正予算・第10号の説明といたします。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決いたします。

議案第21号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後4時38分 小会）

（午後4時38分 本会）

◎議案第22号・定住自立圏形成協定の締結について

○委員長（福島安徳君） 本会に戻します。

次に、議案第22号・定住自立圏形成協定の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画政策課、宮川でございます。

議案第22号・定住自立圏形成協定の締結について、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 議案書のほうは21ページになってございます。

定住自立圏構想推進要綱に基づきます定住自立圏形成協定を締結するには、議会の議決すべき事件として定める条例第2条の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございますことから、今回議案として提出をさせていただいたところでございます。

お手元にはですね、配付資料といたしまして、定住自立圏構想の概要についてということで、右肩には議案第22号関係、総務委員会資料1とあるものを御準備いただけますでしょうか。ございますでしょうか。こちらのA4の縦のものでございます。

○委員長（福島安徳君） 小会します。

（午後4時40分 小会）

（午後4時41分 本会）

○委員長（福島安徳君） 本会に戻します。

宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。それでは、こちらの資料に基づきまして、簡単に説明をさせていただきますと、こちら、9月の総務委員会のときに、定住自立圏構想につきましては、概要の報告をさせていただきます。少し時点修正をしております。

1番目に書いております定住自立圏構想の状況のですね、中ほどにございますが、中心市は全国に262あり、県内では熊本、八代と書いてありますところの最後のくだり、菊池市が、昨年12月に宣言をされましたので、現在県内では5市となっております。

また、県内で中心市宣言後に定住自立圏を形成しておりますのは、合併1市圏で形成された山鹿と天草に加えまして、ことし1月に協定を締結されました人吉・球磨の地域ということで、現在3圏域となっている状況になってございます。

続きまして、2点目の定住自立圏形成へ向けた手続ということでございまして、①の中心市宣言につきましては、御案内のとおり、9月25日の9月定例会最終日に市長が宣言をしたところでございまして、②定住自立圏形成の協定につきましては、この3月定例会に、私どものほうから議案として提出をさせていただいております。氷川町におきましても同文の議決をいただくべく議案として提出してございます。

3点目の定住自立圏共生ビジョンでございますが、こちらのほうに具体的な取り組みなどを盛り込んでいきまして、1対1の関係でです

ね、役割分担のもと、連携した事業に取り組んでまいるといふようなところでございます。

済みません、議案書のほうにお戻りいただきまして、22ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらが、議案の定住自立圏の形成に関する協定書の案文でございます。第1条から第7条で構成をいたしてございまして、第1条には目的、第2条には基本方針、第3条に連携する政策分野、第4、第5、第6には、連携や協定の変更、廃止の場合の取り扱い、疑義の解決といったものを記載しております。

あと、連携する政策分野につきましては、3つの政策分野を掲げてございまして、第3条に書いております、(1)生活機能の強化に関する政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野につきましては、1ページおめくりいただきまして、24ページの別表第1から28ページの別表第3まで、こちらのほうにですね、それぞれの分野ごとに取り組む内容をほうを記載をさせていただいております。

こちらの説明といたしましては、先ほど、別です、配付させていただいております、このA4の横表のですね、総務委員会参考資料ということで、済みません、ばらばらになっておりますが、こちらのほうを御確認いただきたいと思っております。

こちらのほうが、今回協定のですね、議決をいただきました後に、共生ビジョンで想定しております取り組み事例を御紹介ということで、参考資料としてまとめたものでございます。

左側、政策分野が、ただいま申し上げました協定の中に記載しております政策分野でございます。

2つ目のくくり、協定記載の項目、協定記載の小項目ということで、今申し上げましたところが、別表1に書いております、それぞれの分

野におきまして、取り組む内容を記載したものを、この表に一覧にしたものでございます。

一番右側に、ビジョンに掲載が想定される現在の取り組み事例ということで、これ、一般質問のときにも、少し具体的に申し上げましたけれども、それぞれ生活機能の強化といった分野、結びつきやネットワークの強化といった分野、圏域マネジメントの強化といった分野にはですね、現在この記載のとおり事業に、既に取り組んでございまして、こういった事業をビジョンの中に盛り込むことによりまして、また、適切な役割分担が図られるとともにですね、財政的な支援も受けられるというような狙いもございまして、今回協定の締結をお願いしたいというところでございます。

説明は、簡単でございますが、以上とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(福嶋安徳君) はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員(鈴木田幸一君) ちょっと、よかですか。

○委員長(福嶋安徳君) はい、鈴木田委員。

○委員(鈴木田幸一君) 今の事例の一覧表の中にですね、ビジョンに掲載が想定される現在の取り組み事例の中にですね、八代市と氷川町の中学校組合の件が、2番目に出とるですよね。これについては、四、五年前ちゅうか、10年前に一遍出たっですよ。その後、また何遍が出とっですけど、もう、竜北の小学生は、もう八代市のほうに入れるごとして、もし、希望があるなら、もちろん氷川中学校に入れてもいいんだということで、組合ちゅうよりも、負担金ちゅう形でしたらどうかという、そういう案が、前あったんですよ。今は、そのことについては、どがんふうになっつとですかね。

○企画政策課長(政策審議監担当兼務)(宮川

武晴君) はい。

○委員長(福島安徳君) 宮川企画政策課長。

○企画政策課長(政策審議監担当兼務)(宮川武晴君) はい。御指摘のところでございますけれども、こちらに記載しております事業につきましては、今回、この定住自立圏構想を進めるに当たりまして、各課に氷川町と連携して取り組める事業がないか、一応事務レベルでですね、協議を行いました際に上がってきたところでございます。個別の案件ごとについてはですね、今後ビジョンや、また事務レベルで深掘りをしていきますので、その際、ビジョンに掲げるかどうかというも議論をやりますので、一応ここで記載しております想定というところで記載させていただいておりますので、今の御意見のところも踏まえまして、ビジョンには掲げてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員(鈴木田幸一君) はい。

○委員長(福島安徳君) はい、鈴木田委員。

○委員(鈴木田幸一君) これについてはですね、まだ地元との話も、多分しっかりついたらぬと思いますけど、何回か問題になっただけです。それで、非常に八代市側としての負担金が多い、負担金の何が多いですかね、均等割とか、人数割とかありますもんね。それが多から、もう、子供が1人か2人しか行かぬようだったら、その負担金かな、ちゅうことでしたらどうかという方向で、多分いきよったもんだけですね、これについて、余り明確に書くことが、果たしていいかなと、いかがなものかと思っただけですね、だけん、これについてはもう少し深く掘り下げたところでお話ば進めてください。

○企画振興部長(坂本正治君) いいですか。

○委員長(福島安徳君) 坂本企画部長。

○企画振興部長(坂本正治君) はい。今回、今取り組み事例という形で上げているのはです

ね、要は、まだ相手側がある話ですから、氷川町と、要するにこの問題については協議をしましょうということでの提案事項ということで御理解いただければと思うんですけども、要するに、この問題については、当然氷川町と協議をして、最終的にビジョンとして上げるかどうかを含めてですね、検討しようということで、こういうことが想定されるということで、担当課のほうから上げていただいた、問題提起していただきましたので、これについては、今後ビジョン策定の中で、これを上げるかどうかのことも含めてですね、今おっしゃったような内容も含めて、今から検討していきますので、十分今の御意見を踏まえてですね、進めさせていただきますと思います。

○委員(中山諭扶哉君) はい。

○委員長(福島安徳君) はい、中山委員。

○委員(中山諭扶哉君) はい。質問のほうにも、ちょっと伝えたんですけど、効果が薄いというところが、物すごく多いわけですね。それについてですね、本市としての効果を上げるためというか、考えられておられることがありましたら、ちょっとお話しいただきたいんですけど。

○企画政策課長(政策審議監担当兼務)(宮川武晴君) 委員長。

○委員長(福島安徳君) 宮川企画政策課長。

○企画政策課長(政策審議監担当兼務)(宮川武晴君) はい。効果につきましてはですね、それぞれ地域の特色を生かされて、取り組まれていることだろうと思いますので、私どものほうから、それを評価するというのは差し控えたいと思いますけれども、一般質問の中でも御答弁させていただきましたとおり、適切な役割分担のもとですね、連携して取り組める事業をしっかりやっていきたいと、かように考えております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） やはりですね、ほかのところは効果が少なかったというようなところを言ってるんじゃないんですね、ぜひですね、八代市としては、一つ一つの事業の達成目標、これをしっかり立てられてですね、目的はですね、人口の流出をとめて、ダムとしての役割を持たせるというのが目的ですから、ぜひそれに見合った目標を立てて進めていただきたいというふうに思います。要望でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） ちょっとよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 氷川は、こんなして進んでいってるんですけど、芦北町がどんななっているか、ちょっと教えてください。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。芦北町さんとも、一応事務レベルでの協議のほうは始まっておりまして、もともとこれを、定住自立圏構想を推進するに当たりましては、八代圏域で一体でした氷川町のほうと先行しましたので、芦北町のほうとも事務協議等々整いました後には、また同じように議案としてお願いをしたいというふうに思っています。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第22号・定住自立圏形成協定の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第23号・新市建設計画の変更について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第23号・新市建設計画の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。それでは、議案第23号につきまして、引き続き、企画政策課のほうから説明のほうをさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） まずは、今回、こちらの新市建設計画の変更に当たりまして、資料のですね、提出が大変遅くなりまして、事前によく資料を見ていただく時間がありませでしたことを、まずは、おわび申し上げたいと思っております。

本日、資料として配付させていただいております、こちらのA4のですね、縦紙のものでございます。新市建設計画の変更理由、議案第23号関係というところ、こちらを、まずは御用意いただきまして、あと、カラー刷りのですね、こちらの変更計画書のほうも、お手元に御準備いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、こちらのA4のですね、縦紙の、縦の紙の、こちらのほうを少し読ませせていた

できます。

今回の計画変更の目的でございますけれども、本市では、合併後の諸課題や新たな市民ニーズに対応するため、この新市建設計画の理念を発展的に引き継いだ八代市総合計画を策定してございまして、市の将来像でございます、やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市やつしろの実現に向けたまちづくりに取り組んでいるところでございます。

本市を取り巻きます状況は、人口減少、少子高齢化の進行、交付税や市税の減少などにより、より厳しい行財政運営となることが予測されてございます。

緊縮する財政状況の中、行財政基盤の強化を図りつつ、市民の安心・安全を守る事業にも、まだこれからも取り組む必要がございます。

そのような中、さきの震災を受けまして、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が成立しておりまして、被災地外の合併市町村におきましても、この新市建設計画に基づく事業に要する経費に充てる、まあ、合併特例債の発行可能期間が、合併及びこれに続く15年ということで、10年プラス5年ということで延長をしていただくことができました。

これまで、合併特例債を活用いたしましては、小学校の耐震化、防災無線、消防署といった防災機能を高める事業や広域交流施設、幹線道路など、合併効果を高める事業を行ってきたところでございまして、本市の合併特例債の活用状況は、25年度末で88億円であり、活用する余地というのは、まだ残されていると考えてございます。

今後、緊縮する財政状況の中、環境センターや新庁舎の建設を控えるとともに、東日本大震災のたび重なる災害や教訓を踏まえた防災・災害対策の強化を、さらに進める必要があるというふうな認識をしておりまして、合併特例債を

引き続き活用し、事業の推進、財政負担の軽減を図るため、この新市建設計画を5年間ですね、延長いたしまして、32年度までの計画ということでお願いをするものでございます。

そういったことで、2のほうに書いております、計画変更の内容・理由といたしましては、この計画期間を5年間延長し、32年度までであるということをベースで書いておりまして、それに伴いまして、指標の見直し、人口といった指標、それから、県の計画が既に終了しているものは削除してくれというような事務レベルでの協議が整いましたものは削除をしながら、済みません、1ページおめくりいただきまして、財政計画、これにつきましても、32年度まで延長したというものでございます。ただし、これはですね、策定しまして、それから、内部での協議や県との事務レベルでの協議、また地域審議会での御意見を諮る必要がありましたものですから、26年末ということで策定をしております、少し古いというところがありますけれども、ここは御理解いただきたいと思っております。

そういったこともありまして、変更しない部分の考え方で書いておりますとおり、この総合計画を既に策定しておりまして、新市建設計画を基礎とした理念を継承しているというようなことで、審議会からも、この総合計画を策定する際には答申もいただいております、中身についてはですね、大きくはさわらないというようなことにいたしましたところでございます。

なおですね、これまでの簡単な経緯を振り返りますと、内部的な事務作業を新年度当初から始めまして、地域審議会には11月中旬にお諮りをいたしまして、審議会からの答申を11月26日に、妥当であるということでいただいております。

現在、県との協議もしまして、パブリックコメントも終わり、今回議会のほうに御審議をいただいているというような状況でございます。

以上、簡単でございますが、新市建設計画の変更の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） これはパンフレットを、今からつくられるということですかね。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。新市建設計画につきましては、今回部数が余りなく、配付できておりませんが、もともとこちらの冊子がございます、今回5年間延長するということにつきましては、今申し上げました期間であったり、あと、人口の指標であったり、財政的などの割り振りでございますので、今回新たに冊子というのは考えてございませんで、今後は、このカラー刷りのものを、自前でつくったものを、必要があれば活用したいと、かように考えてございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。ダウンロードできる資料が、前はありましたので、今回も一緒にホームページにのつけていただければと思います。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。議決いただきました後は、公布等を行う予定でございますので、その際は、ぜひまた御活用いただければと思います。よろ

しくお願ひします。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第23号・新市建設計画の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第24号・財産の無償譲渡について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第24号・財産の無償譲渡についてを議題とし、説明を求めます。

○財政課長（佐藤圭太君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課、佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財政課長（佐藤圭太君） まず、議案書43ページをお願ひいたします。議案第24号・財産の無償譲渡についてでございます。

提案理由に示しておりますとおり、財産を無償譲渡するには、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決が必要であるため提案するものでございます。

今回は、有佐保育園、旧鏡町立有佐保育園の建物を無償譲渡するための提案でございます。

議案書とは別に、別添資料を配付しておりますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。A4横長で、右肩にきょうの日付と財政課と記載しております。

財産を無償譲渡する相手方は、社会福祉法人創和会理事長、平住昌之氏であります。その内容は、現在の有佐保育園の園舎で、鉄筋コンクリートづくり、スレートぶき平屋建て、面積404.25平方メートル、昭和61年3月竣工で、建築後28年経過の物件でございます。

この物件につきましては、旧鏡町で取り組まれていた保育園民営化の過程で、平成17年4月から無償貸し付けによる民営化が行われ、合併後、新市にそのまま引き継がれたものでございます。その後、保育園側より土地・建物について譲り受けて、完全民営の保育園として経営を行っていききたいとの申し出がございました。

このため、保育園側と協議を行ったところ、土地については売却、買い取り、建物については無償譲渡ではどうかということで、このたびの提案に至ったところでございます。

土地の売却予定額は、資料に示しておりますとおり、1680万円でございます。

なお、建物の無償譲渡という提案に至った経緯につきましては、これから簡単に御説明申し上げます。

財産譲渡につきましては、まず有償で、つまり売却という形で検討を進めたところでございます。有償譲渡の場合、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定によりまして、鉄筋コンクリートづくりの保育所の場合、47年間は財産処分が制限され、本件に関しましては、建築後28年で、47年をまだ経過しておりませんので、補助金の返還義務が生じません。

補助金の返還額は、売却額に応じて計算されますので、本件では、建物の鑑定評価額が、資料に記載しておりますとおり870万円ござ

いますので、この金額で売却すると想定して補助金返還額を計算いたしますと、国に対して約343万円、県に対して約172万円、合計で約515万円の返還となります。そこで、売却想定額870万円から国県への返還額515万円を差し引きました355万円が売却益となって、市の収入となるところでございます。

一般的には、ここで事務が完了するところでございますが、先ほど、簡単に触れましたように、有佐保育園は、旧鏡町当時、平成17年4月から無償貸し付けを行っている施設でございます。その際、保育園の維持管理や施設整備についての費用は、保育園側に負担をお願いしてありまして、その金額は、平成17年度から平成26年度の現在まで、500万程度支出されているところでございます。その中で、施設整備に関するものというくくりで、大まかに整理いたしますと、440万程度の金額になります。

そこで、売却という形で話を進めるのであれば、これまで保育園側が施してきました保育園への付加価値、つまり施設整備に要した費用440万円程度は、市の財産価値を高めたものとして補償しなければならないのではないかという課題が生じてまいりました。

先ほど申し上げました、補助金返還後の売却益、つまり市の歳入が355万円、そして、これまで保育園側が実施してまいりました施設整備440万円、これらを単純に考え合わせますと、市としては355万円の収入はありますものの、一方で、保育園側にこれまでの整備費用440万円を支払うという事態が考えられます。結局、売却することで440万円と355万円の差額、85万円の金額が必要になる、つまり、追加で85万円程度の支払いが発生するという状況が考えられます。

これに対しまして、無償譲渡の場合は、厚生労働省の財産処分承認基準の規定により、補助

金の返還は生じません。また、無償で譲渡するというのであれば、相手方からも、これまでに要した経費分を求められることはありません。つまり、追加で支出することもないということになります。

以上のことから、有償譲渡と無償譲渡を比較した場合、財政的には無償譲渡のほうが有利であると判断し、今回提案したところでございます。

なお、無償譲渡ということで、その契約に当たりましては、厳しい条件を付したものといたしております。具体的には、譲渡した建物を児童福祉事業の用に供する目的以外の目的に使用しないこと、また、譲渡契約成立以降10年間は、譲渡した建物を他の事業者へ転売しないことなどでございます。

本件に関しましては、保育園の事業展開を図る上で、保育施設を社会福祉法人創和会へ無償譲渡することによりまして、今後の保育運営とあわせて、保育施設の安全管理体制を整え、子供たちの健やかな成長に期する保育園として運用され、健全な保育園運営事業が継続的に推進されるものと考えております。

以上をもちまして説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上の部分について、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、これより採決いたします。

議案第24号・財産の無償譲渡については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本

案は可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることについて

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることについてを議題とし、説明を求めます。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。お疲れでございます。国際港湾振興課、桑原でございます。座らせていただいて御説明をさせていただきますと思います。

済みません、3月定例会議案書のほうのその2でございます。その2の1ページをお開きをいただければと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることについてでございます。

今般、本市に対しまして、熊本県知事から、公有水面埋立免許に対し意見を求められております。

一番下の段の提案理由にありますとおり、市長が意見を述べるには、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案したものでございます。

2ページの図面も御参照いただきながら、お聞きいただければと存じますが、まず、当該地、公有水面埋立予定区域でございますが、位置といたしまして、八代市植柳下町字大築嶋30の1、字黒島45、字箱島47、字鶴ノ子島46地先公有水面でございます。それから、面積のほうは30万3187.59平方メートル。それから、用途のほうが緑地ということでございます。

済みません、別添お配りしております資料のほうをごらんいただければと存じますが、ちょっと色刷りの資料でございますが、公有水面埋立の概要ということで、写真つきの資料でございますが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）その4の出願内容というところでございますけれども、国が八代港で整備中の水深14メートル航路から発生するしゅんせつ土砂の処分のため、しゅんせつ土砂処分場を整備し、海面を埋め立てるものということでございます。

下の真ん中ほどに、利用計画とございますが、緑地として29万2497平方メートル、それから、護岸敷として1万691、合わせて30万3188平米でございます。

下に整備期間、一応8年間ということで、平成27年度から平成34年度までとしております。

処分する土砂の量でございますが、320万立米というところでございます。

また、議案書のほうに、ちょっとお戻りをいただければと思っておりますが、出願者につきましては、国土交通省金尾健司九州地方整備局長でございます。

意見としまして、この公有水面埋立免許に対し、異議がない旨を述べるものでございます。

この14メートルの航路しゅんせつにつきましては、これまでも国県に対しまして、強く要望を行ってきたものでございまして、今年度も、ここにいらっしゃいます、橋本議長にも、熊本県、九州地方整備局、また矢本議員にも、昨年11月に東京での要望活動にも御同行いただいて、力強く要望を行っていただいたところでございます。

この事業が前に進み出すと、動き出すということで、大変ありがたいなというふうに思っております。

御審議のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 黒島に、今あります、トイレと、何ですかね、中の観光の施設、あれはどうなるんですかね。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） それにつきましては、国のほうと、あと、市の観光のほうとで協議を行って、基本的には場所等が決まらないと、またあれですけれども、それなりの補償のほうは、国のほうで考えていただいているということでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 個人的には、きれいなところなのであれなんですけど、波止場が、あそこの裏側にありますよね。埋め立てると、波止場が全部なくなるので、もしも、そういうことで使われぬようであれば、そういうところも検討していただきたいなと思います。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 実際、埋め立てのほうが始まり出しますと、あそこの黒島は使えないということになりますので、移転先も含めて、御検討されているということでございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） あの場合は、実際トイレとかは、補償金とかの関係は大丈夫だったんですか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） そこら辺については、観光振興課のほうが所管しておりますので、ちょっと私のほうでは把握していませんけど。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 後ほど資料でもいただければと思います。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、わかりました。

○委員（矢本善彦君） ちょっとよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 以前ですね、この問題は、平成13年だったかな、この埋め立てのときに、八代のしゅんせつは少なく、有明港とか大牟田港からたくさん来たもんだから、1回否決したことがあるんですよ。そういうのだと、八代のしゅんせつだけ、ここに埋めるんですか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。今回のこの事業につきましては、14メートルの航路のしゅんせつ土砂だけということでございます。（委員矢本善彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） それをね、やっぱりチェックしとかんとね、県のだからといって、どどんね、熊本港とか、よそから持ってきたから困るから、そこのチェックはしとってください。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） これは、県から国交省に、今度は引き継がれるということですね、一気に、私ども、航路の開設が進むと思います。市としてもですね、ぜひ、沖待ちがないような、そういう八代港の整備が進みますように、ぜひとも、意見として。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第51号・公有水面埋立免許に対する意見を述べることについては、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後5時17分 小会）

（午後5時18分 本会）

○議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の

一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○情報政策課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松村情報政策課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。お疲れさまです。情報政策課、松村でございます。着座の上、御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○情報政策課長（松村 浩君） 議案書のほうは、もとに戻りまして、厚いほうになります。51ページでございます。

議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正について、御説明します。今回の改正は、本年3月末に、坂本町の携帯電話基地局施設3局が完成し、供用開始をするに当たり、基地局の位置を定めるものと、これまで整備しました基地局の名称を追加するとともに、国の補助金交付要綱等に合わせた文言に整理を行うものでございます。

説明につきましては、新旧対照表で行いたいと思いますので、さきにお配りしております資料、右肩に議案第28・29号と書いてある資料のほうが、お手元のほうに届いておりますでしょうか。全部で3枚物になります。ちょっと色が、1枚目は黒ですけど、ございますか。

それでは、資料に基づきまして御説明申し上げます。

1ページ目は改正の概要等でございますので、これは私が、今からしゃべる分ですので、次のページをめくっていただきまして、2ページ目をごらんください。右側が現行でございます。左側が改正案ということで、色がついてい

るところが、基本的には変えたところだということでごらんいただければと思います。

まず、表題におきまして、国の名称に合わせるなど、条例の内容をよりわかりやすくするために、現行の移動通信用鉄塔条例を、左側の携帯電話等基地局施設の設置及び管理に関する条例と変更いたしております。

次に、第1条におきまして、こちらも国県の補助要綱の文言に合わせて、移動通信用鉄塔施設を、携帯電話等の業務の用に供する無線通信用施設及び設備に、また、鉄塔施設を基地局施設に変更いたしております。

以降、第2条、第3条におきましても、鉄塔施設を基地局施設というふうに、文言を変更いたしております。

申しわけございませんが、また、第2条のほうにお戻りいただきまして、これまで基地局の名称につきましては、移動通信用鉄塔施設という1つの文言で行って行っておりましたが、他自治体の例に倣い、本市においても、それぞれに基地局の名称がありますことから、それぞれの基地局の名称を記載するように変更いたしたところでございます。

また、昨年8月に供用開始をしました、上から5番目の日光基地局、及び一番下の水梨基地局の位置につきまして、前回の改正時点におきましては、土地の分筆事務が完了していなかったために、分筆前の番地でしたので、今回分筆後の番地に変更をいたしております。ちょうど番地のところに、上のほうは2が追加になって、一番下のほうは73というのが追加になっているというところでございます。

さらに、上から6番目の枳之俣基地局と、その下の市ノ俣基地局と、その下の横様基地局は、ことし3月末に供用開始予定のため、名称と位置を新たに追加いたしております。

なお、次のページでございますけれども、附則におきまして、施行日を、現時点においては工

事完了が見込みでございますので、この条例が公布されてから6カ月を超えない範囲内において、期日については規則で定めるといふうにいたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第28号・八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○情報政策課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松村情報政策課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。引き続き、議案書55ページをごらんください。

議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について、御説明します。先ほどの資料の5ページに、新旧対照表をつけておりますので、そちらのほうで御説明します。

こちらのほうも、国県の補助金交付要綱の名

称の変更に伴い、文言の整理を行うものでございます。

まず、表題におきまして、移動通信用鉄塔施設整備事業を携帯電話等基地局施設整備事業に、また、第1条、第2条におきましては、電気通信格差是正事業を携帯電話等エリア整備事業に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これより採決いたします。

議案第29号・八代市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋口文書統計課長。

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。文書統計課、橋口でございます。

議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正について、説明をいたします。座って説明さ

せていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○文書統計課長（橋口幸雄君） 議案書のページとしましては、57ページから59ページでございますが、あらかじめ配付しております、こちらの資料、行政手続条例の一部改正について、右上に議案第30号関係とありますが、こちらをもとに説明させていただきます。

それでは、資料1の改正理由についてでございますが、そちらに記載しておりますとおり、このたび行政手続法において、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に資することを目的として、処分等の求めの手続や行政指導の中止等の求めの手続の新設などが行われます。

その下の（参考）として載せておりますとおり、行政手続法におきまして、地方公共団体は、同法の規定の趣旨にのっとり、必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されておりますので、本市が制定しております行政手続条例においても、今回の法改正の内容に合わせた整備を行うものでございます。

次に、下の2の改正事項でございますが、まず、新設されます処分等の求めといたしますのは、①にありますとおり、第三者が法令違反の事実を発見し、その是正のための処分等がされていないと考える場合に、当該第三者が行政長に対し必要な処分等を求めることができるものがございます。つまり、行政に対して職権発動を求めるものでございます。

次に、行政指導等の中止等の求めといたしますのは、②にありますとおり、行政指導を受けた相手方が、当該行政指導が法令の要件に適合しない、要するにその行政指導は間違っていると考える場合に、その行政指導の中止等を求めることができるものがございます。

また、その他の改正事項といたしまして、③にありますとおり、行政指導に携わる者は、相

手方に対して許認可等に関する権限を行使する根拠を示さなければならないことや、字句の整理などを行っております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決いたします。

議案第30号・八代市行政手続条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 橋口文書統計課長。

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。引き続き、議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正について、説明いたします。

これも、議案書のページとしましては、61ページからでございますが、あらかじめ配付しております、こちらの資料をもとに説明いたします。

それでは、資料の1の改正理由についてでござ

ございますが、そちらに記載しておりますとおり、改正する理由は、独立行政法人制度改革によるものでございまして、従来役員や職員の身分が国家公務員とされておりました特定独立行政法人が、新制度では行政執行法人となることに伴い、条例中の字句の整理を行うものでございます。

次に、下の2の改正事項でございますが、改正する部分は、条例中の国家公務員の定義の部分でございます。ちなみに、この条項は、公務員の職、氏名、職務内容については公開するといった内容の規定でございまして、ここでは、特定独立行政法人、改正後は行政執行法人となりますが、この役員及び職員は、国家公務員の定義からは、条例上は除かれておりますが、そもそもこれらは一般の独立行政法人の役員及び職員として、その職、氏名などについては、もより公開することになっておりますので、条例の実質的な内容についての変更はございません。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決いたします。

議案第31号・八代市個人情報保護条例及び八代市情報公開条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第32号・八代市行政財産使用料条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第32号・八代市行政財産使用料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○財政課長（佐藤圭太君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課、佐藤でございます。よろしくお願いたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財政課長（佐藤圭太君） 議案書63ページをお願いいたします。議案第32号でございますが、これは、提案理由に記載のとおり、電気通信事業法施行令におきまして、登録講習機関に係る登録の有効期間の改正があり、関係します条例の改正を行うものでございます。

64ページ、及び、右上にきょうの日付と財政課と記してありますA4の縦長の新旧対照表を御参照ください。

これは、電気通信事業法施行令の改正に伴い、八代市行政財産使用料条例の別表備考欄の条の繰り下げ、及び引用条項の改正などを行うものでございます。

また、附則で、平成26年12月1日からの適用となっておりますが、これは電気通信事業法施行令の施行日に合わせたものでございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） これより採決いたし

ます。

議案第32号・八代市行政財産使用料条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(福嶋安徳君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

それでは、しばらく休憩いたします。

5時45分に再開します。

(午後5時29分 休憩)

(午後5時45分 開議)

◎陳情第1号・裁判官訴追委員会(委員長) 森英介の(国会政府)証人喚問について

○委員長(福嶋安徳君) 本会に戻します。それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件と継続審査の陳情2件です。

まず、新規付託分について審査いたします。

それでは、陳情第1号・裁判官訴追委員会(委員長) 森英介の(国会政府)証人喚問についてを議題とし、要旨は文書表のとおりです。

本陳情について、質疑、御意見を求めます。

○委員(矢本善彦君) はい。

○委員長(福嶋安徳君) 矢本委員。

○委員(矢本善彦君) はい。小会をお願いします。

○委員長(福嶋安徳君) 小会します。

(午後5時46分 小会)

(午後5時56分 本会)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、本会に戻します。

まず、陳情第1号・裁判官訴追委員会(委員

長) 森英介の(国会政府)証人喚問についてを議題とします。本陳情について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員(鈴木田幸一君) はい。

○委員長(福嶋安徳君) 鈴木田委員。

○委員(鈴木田幸一君) はい。心情的には理解でき得るものがあると思いますけれども、誰でも判決というものは、本当に嫌なものであります。苦労やプレッシャーは想像しても、想像し切れぬものがあります。事件については、確定後も、本人にとっては存在が続くものだと思います。

陳情者の納得を得るのは難しいものと考えますが、総務委員会としては、これ以上論議しても限りがあります。司法の決着を見ているようでありますので、今回は審議未了という形にさせていただきたいと思います。

○委員長(福嶋安徳君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) ないようです。

陳情第1号・裁判官訴追委員会(委員長) 森英介の(国会政府)証人喚問については、審議未了との意見が、——証人喚問については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(福嶋安徳君) 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。ありがとうございました。

◎平成26年陳情第6号・八代地域人権オンブズパーソン制度に係る抜本的見直しについて

◎平成26年陳情第7号・八代地域人権オンブズパーソン制度の見直しについて

○委員長(福嶋安徳君) 次に、継続審査となっております、平成26年陳情第6号・八代地

域人権オンブズパーソン制度に係る抜本の見直しについて、平成26年陳情第7号・八代地域人権オンブズパーソン制度の見直しについては、関連がありますので、一括議題とし、採決については、個々に行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

要旨は、文書表のとおりでございます。

本件について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これには、いろんな組織もかかわっておりますので、執行部のほうに説明を求めたいと思いますけれども。

○委員長（福嶋安徳君） 小会します。

（午後5時59分 小会）

（午後6時01分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）
（坂口孝幸君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂口人権政策課長。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）
（坂口孝幸君） 人権政策課、坂口でございます。

八代地域人権オンブズパーソン制度見直しのためのワーキングチーム会議の経過の概要について、説明、報告をさせていただきたいと思えます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）
（坂口孝幸君） この件に関しましては、平成26年11月19日の総務委員会にて、第1回から第3回まで行いましたワーキングチーム会議についての報告をさせていただいたところです。

本日は、第4回から第7回まで、ワーキングチーム会議のほうを行っておりますので、その

会議の概要について報告、説明をさせていただきたいと思えます。

第4回目を、平成26年11月20日に行っております。この際には、第3回までの会議の内容等についての確認、及び成果と課題について協議を行ったところです。

第3回のワーキングチーム会議を経まして、10月29日に推進会議幹事会への経過報告を行ったこと、それから11月19日に総務委員会で報告を行ったことなどを中心に協議を行っております。

その協議の際に出た意見等については、ここに書いてありますとおりでございます。海士江の案件の精査については、ワーキングチームでは行わず、外部の委員会ですべきであると。これについては、ワーキングチーム会議は、推進会議の下部組織ということで、オンブズパーソンについても同様であるため、これについてはふさわしくないのではないか、そのような意見が出ております。

それから、人権侵害に対応するには、オンブズパーソン制度が必要との意見に対しまして、現行制度は廃止すべきではないかと、そのような意見も出ております。

もし、必要であるならば、市町の組織として条例化する必要がある。条例化するとした場合は、3月議会に向けた条例の法令審査等、議会への説明等が必要になりまして、日程的には厳しく、間に合わないのではないかというような意見も出ております。

それから、人権擁護委員の活用や相談員の機能を強化してオンブズパーソンとしてはどうかというような意見も出たところでございます。

第5回は、平成26年12月16日に実施しております。第4回での会議録で内容を確認した上、第4回ワーキングチーム会議までの協議内容をもとにつくりました事務局の報告書のたたき台をもとに協議を行っております。

事務局のほうでは、今後の取り扱い案としまして、たたき台として4案を提示をいたしました。オンブズ制度を廃止する案、それから、現行制度を充実、機能強化を図る案、それから、現行制度を改善して、相談窓口として運用するというような案、それから、新たな人権オンブズパーソン制度を創設するというような案をたたき台として協議を行っております。

いずれの場合も、条例化、予算等の課題がありまして、議会の承認が必要なので、来年度、平成27年度当初運用開始は不可能ではなかろうか、早くても6月議会提案ということになりはしないかというような意見を交わしているところでございます。

第6回は、平成27年1月29日に行いまして、これも、前回までの会議についての内容の確認、それから、前回の会議で出た意見等について協議を重ねているところでございます。

次のページ、お願いします。

主な意見としましては、ワーキングチームで出した結論については、報告書という形で検討結果を幹事会に報告をするというようなことを申し合わせております。

それから、オンブズパーソンの業務に携わっております調査相談専門員がつくっております、成果と課題というような資料の内容を整理をして、報告書の中には入れてはどうかというような意見等も出ています。

それから、記述の不正確な部分は、正確に表現してはどうかというような意見が出ております。

今後の日程が、年度末まで期間が迫っているということで検討しましたところ、今年度中の報告は少し無理ではなかろうかというような意見も出ておりました。

そこで、課題を整理しながら、法的な面については弁護士へも相談、確認をしながら進めていくというようなことを確認したところです。

第7回は、平成27年2月19日に行っております。第6回まで行いました会議録等の確認をした上で、話の進んでいないところについて話を重ねたというところになります。

その際、現行制度の廃止が前提条件として、その後に、市町が何をするのかというようなスタンスで対応案を検討するというようなことを再確認をしたところです。

その中で交わした意見のほうは、ここに書いてあるとおりになんですけれども、まず、第7回の会議の前に、前日に弁護士相談を行っておりました。弁護士相談につきましては、これまでのワーキングチーム検討の経緯、それから、報告書素案として検討中である具体的な3案について説明をしまして、法的な不備とか表現上の問題、弁護士経費等について助言を依頼をしたというようなことを報告をしております。この依頼については、再度2月26日に訪問して結果を聞くというようなことで約束をしたというところでございます。

それから、第2回の幹事会を2月9日に開いております、その際に4回、5回、6回の結果についての状況を報告をしております。その報告をした際に出た幹事会での意見等についても、この第7回の会議の際に報告をして、確認をしたところでございます。

その際に出た、幹事会で出た意見というのが、ここに書いてあります、オンブズパーソン調査相談専門員との協議が必要ではないかというような意見、それから、相談業務と司法の間を埋める制度としてのオンブズパーソン制度の必要性があるのではないかというような意見、それから、ワーキングチーム会議の最終的な報告書に、早期再開を目指してというような言葉を入れるべきではないかというような意見、幹事会とワーキングチームで意見交換が必要ではないかというような意見が、幹事会から出たということでございます。

そこで、それらを受けてですね、第7回のワーキングチーム会議では、議会で取り上げられた経緯は原文を引用して正確に記載してはどうかとか、幹事会との意見交換をしてもらいたいとか、逆に、幹事会に左右される必要はないのではないかというような意見が出まして、これについては、ワーキングチームは外部から独立して検討するという事を再確認をして、幹事会のほうからは、検討不足というような指摘についてのみ、ワーキングチーム会議で再度検討、協議するという事で、幹事会の意見に特に左右されるということはないということを確認をしたところです。

それから、人権オンブズパーソンを設置する場合は、対応する案件を人権全般というわけではなくて、ある程度絞ると、案件を絞ってはどうかというような意見も出ております。

それから、調査相談専門員資料として、成果、課題、展望というのを報告書のほうに生かしてほしい、それから、オンブズパーソン制度の取り扱いではなく、相談者の問題解決の仕組みを検討することが必要であるというような意見も出たところでございます。

それから、ワーキングチーム会議への弁護士を出席をしていただいて、意見交換などできないかというような提案があったところです。

それから、議会からは、オンブズパーソン再開というような結果ありきで協議をしているのではないかというような質問があったというような意見も出ております。

そのようなことを踏まえてですね、課題を整理して、法的な面については弁護士に確認をしていくということで、第7回のほうは、最後に書いてあります確認事項を再確認した上で、次回の会議につなげるということにしております。

ここに書いてあります、報告書の具体的内容について、現行の人権オンブズパーソン制度の

廃止を前提にしたA、B、C案の3案を報告するという事で決めております。

先ほど、第5回の中で、A、B、C、D、4案というふうに言っておりましたが、その中の現行制度の改善というものは、現行制度を廃止前提の上で3案考えるということに、方向性のほうが固まってまいりましたので、そういう意味で、ここではA、B、Cの3案ということに絞って検討しようということになったところで

す。A案としまして、現行の各課、各機関の相談窓口の改善と連携強化を図っていこうとする案。B案としまして、A案に加えて、心理カウンセラーを配置をして、強化を図っていくというような案。C案としまして、新たな人権オンブズパーソン制度を条例化すると。ただし、そのスタッフとしましては、弁護士等の専門家を配置をするんだと。こういう3案を中心に、今後詳細を詰めていこうというようなことで確認をしたところです。

そして、この3案を、最終的には優先順位はつけずに、上位の幹事会のほうに報告をしていこうというような確認をして、第8回を3月23日に、また会議を開くということで予定をしているところでございます。

それから、弁護士についての相談なんですが、先ほど言いました2月18日に、一応相談を行いまして、その結果を2月26日に、また再確認をしに訪問をしまして、聞いたところなんですが、現在の進め方等については、法的な問題は見受けられないだろうと。それから、報告書の素案として、現在進めている、それについてもそういう問題点は見られないということで回答をいただいたところです。

それから、会議につきまして、弁護士に出席していただけないかということについても、一応相談をしましたところ、都合が合えば、スケジュールが合えば差し支えないというような返

事をいただいたところでございます。

次に、3枚目になります。この3枚目も、スケジュールについては、幹事会等にも報告をした内容でございます。今後のオンブズパーソン、ワーキングチーム会議の進め方、予定ということで、見直しについて、一応記載をしたものです。

ワーキングチーム会議で、幹事会に報告する素案のほうを協議してまいります。これについては、幹事会のほうには中間報告ということで、今2回ほど行っているところです。これらを受けながら、市町では、その内容を把握して、議会には報告をしていくということで書いてあるところです。

今後、3月中、もしくはできるだけ早くということなんですけれども、ワーキングチームとしての報告書のほうを作成を急ぎまして、最終的にはこれをワーキングチーム委員長報告として幹事会のほうに報告をします。そして、これを推進会議総会へ議案として最終的に提出を行い、何らかの方針を、推進会議として決定をする。その結果を、市町のほうに送付をいたしまして、それを受け、推進会議からの結果を受領した上で、各市町が対応を協議をするということになります。

条例化が必要であるというようなことになれば、法令審査会、議会への調整等が出てくるというような形で説明資料は書いているところでございます。

現在、このように進めているというところで、報告のほうを終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。これまで何回となくワーキング会議が開催されてきておりまして、この問題解決に向けて、それぞれ頑張っていたところでございます。そういう内容を、きょう説明していただきました。こ

れについて、今、お聞きになったことについて、意見を求めたいと思いますが、いかがですか。何か御意見ありませんか。

やはり、陳情者、海士江第一町内会長さんと町内会外6人からの陳情が出されております。それについて、いろいろ答えを求めておられますので、そういった内容をですね、精査しながら、ワーキングチームで協議をしていただいたところでもありますので、上に向かって、今後まだ、ワーキング会議が、まだ開催して、答えを出していただくということになると思いますので、それを控えて、今回はいろいろ、海士江町内に関しては、採択あたりもとってしたほうがいかもしれませんけれども、この次、ワーキングチームで、会議で話されておりますので、いかがでしょうか、その点は。（「小会とつですたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 小会します。

（午後6時18分 小会）

（午後6時26分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

本件について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。私たちの委員会というのは、審議未了、あるいは採択、否決と、いろんな形があつと思いますけれどもですね、今、このことについては、いろんな方々の御意見等ば拝聴させていただきながら、結論を出そうとしております。

ただ、ワーキングチームとか、あるいは幹事会とかが、4月にもありますし、このことを踏まえるならばですね、この段階です、この陳情第6号と第7号に対しての結論を、今急ぐということに対してはですね、もう少し時間を割く必要があるんじゃないだろうか、もう少し委

員会等の流れを聞くことも必要じゃなかろうか
と思いますので、私としては、継続のほうを求
めたいと思いますけれども。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。これ
より採決いたします。

平成26年陳情第6号・八代地域人権オンブ
ズパーソン制度に係る抜本の見直しについて
は、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めま
す。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本
件は継続審査とすることに決しました。

平成26年陳情第7号・八代地域人権オンブ
ズパーソン制度の見直しについては、継続審査
とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本
件は継続審査とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は、全部
終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

◎所管事務調査

・行財政の運営に関する諸問題の調査

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長（福嶋安徳君） 次に、当委員会の所
管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま
す。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に

関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等
に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査
（八代市総合計画（後期基本計画）平成27～
29年度実施計画について）

○委員長（福嶋安徳君） このうち、行財政の
運営に関する諸問題の調査に関連して4件、総
合計画の策定推進等に関する諸問題の調査に
関連して1件、執行部から発言の申し出があっ
ておりますので、これを許します。

それでは、まず、八代市総合計画（後期基本
計画）平成27年から29年度実施計画につい
てをお願いいたします。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。大変お
疲れさまです。

それでは、今回企画のほうで用意をしており
ます案件、3件ほどありますけれども、そのうち
の、まず最初ですけれども、八代市総合計画、後
期計画の平成27年から29年度の実施計画に
つきまして、御説明をさせていただきたいと思
います。

今般、実施計画がまとまりましたので、担当
の課長のほうから、内容を説明させていただき
たいと思います。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川
武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川
武晴君） こんにちは。（「こんにちは」と呼
ぶ者あり）お疲れさまでございます。

それでは、早速でございますが、着座にて、
説明のほうさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川
武晴君） お手元には、このたび作成いたしま

した総合計画、後期基本計画の27年度から29年度までの3カ年の実施計画を配付させていただきます。

27年度からの事業ということで、予算など議決を、まだいただいておりますので、表紙には案となっておりますが、内容的には、ほぼ固めているというような状況で御理解いただければと思います。

議決いただきました後には、予算関係をですね、議決いただきました後には、案を外しまして、一般に公表いたしますとともに、議員の皆様へも、改めまして配付をさせていただきたいと、かように考えてございます。

それでは、表紙をおめくりいただきますと、左側が目次となっておりますので、このような構成ですね、この実施計画を策定しているというようなところで、見出しとして活用いただければと思います。

1ページ、お願いいたします。

実施計画の策定に当たってということで記載しております。計画策定の趣旨、計画の期間、計画の構成、掲載事業の考え方という項目で、それぞれ説明を記載させていただいております。

要約させていただきますと、総合計画で掲げます10年間の基本構想、これに基づきます後期5カ年の基本計画、この5カ年で取り組む事業等を示したものが、この実施計画ということで、御理解いただければと思います。

2の計画期間で記載しておりますとおり、27年度から29年度までの3カ年を対象としておりまして、昨年策定しておりますが、毎年度3カ年計画としてのローリング、見直し・調整を行っていくということとしております。

また、4に掲載事業の考え方というところを記載しておりますので、ごらんください。3行目あたりのところを読ませていただきますと、実施計画に掲載する事業は、基本計画に掲げる施

策の実現に向けて、重要かつ効果的な事業を中心に掲載しておりますということで、全ての事業を掲載したものではございませんというところは御理解いただければと思います。

本市全体の事務事業といたしましては、1000を超える事業を実施しておりますので、その中から、この重点施策につながるような事業、今回の実施計画には210事業を掲載させていただきます。

4ページ目からは、事業名とその概要を記載しておりますのでございます。

その2ページ、済みません、お聞きいただきますと、こちらが総合計画のですね、体系になっておりまして、第1章から第5章、それから方策というところの左がですね、基本目標になってございます。その基本目標に向けて、施策の大綱ということで、それぞれ章ごとにですね、施策の大綱が書いてあります。

それと、施策の展開ということで、それぞれのその大綱に向けまして、どういったことをやっていくのかということで、あと、それにつながりまして、具体的な施策ということが書いてございます。

具体的な施策と施策の展開の間に重点施策と、二重丸を書いてありますものが重点施策でございます。この具体的な施策だけでですね、110の施策を記載しておりますので、二重丸で記載しております重点施策が、35が重点施策となっております。

済みません、1ページおめくりいただきまして、4ページから事業名とその概要を記載しております。

4ページ、ここでは第1章といたしまして、誰もがいきいきと暮らすまちを基本目標に掲げてございます。その第2節、安心して出産・子育てできるまちづくりのところは、済みません、1ページをですね、おめくりいただきまして、6ページのところを、済みません、見てい

ただきますと、ページの上のほうにですね、この基本目標に掲げて何をやっていくかということの一つに、安心して出産・子育てできるまちづくりということで、この体系図のほうをですね、お示しをしております、5カ年で取り組む施策としまして、第1項には母子保健の充実と、第2項に子育て支援を掲げ、それぞれにですね、施策を位置づけているというようなところで見ていただければと思います。

そのうち、第2項の子育て支援とつながる①の子育て環境の充実というのが重点施策でございます。これに関し、今後3年間で実施していくとしておりますのが、6ページのですね、表の3段目にございます私立特別保育事業から、7ページの表の下から3段目にあります第3子以降の保育料無料化といった、この2ページにまたがっております9事業を重点施策の中で関連事業ということでですね、取り組んでまいろうというようなところでございます。

具体的な施策と内容のところに、そのほかですね、①妊産婦の健康支援、②乳幼児の健康支援、それと、その次の子育てのところの②のですね、子育てと就労の両立支援といったところもですね、こちら、6ページの頭のところ、それと、7ページの終わりのところにも、一つ一つ事業としてはやっているというところをお示ししたというところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、この計画書にはですね、110の施策に200を超えるですね、事業を掲載しているということで、今回はですね、一つ一つの事業の内容については省略させていただきたいと思っております。

また、昨年ですね、この3月総務委員会で実施計画の報告をさせていただいた折には、できるだけ早期の提示をということで御意見をいただいたことは承知しておりますが、予算の関係もございましてですね、どうしてもこの時期になってしまったということにつきまして、どう

ぞ御容赦いただければと思います。

実施計画に関します説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で八代市総合計画（後期基本計画）平成27年から29年度実施計画についてを終了します。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市地域公共交通網形成計画（案）について）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、八代地域公共交通網形成計画（案）についてをお願いします。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） それでは、引き続き着座のままで失礼いたしますが、企画政策課のほうから御報告させていただきたいと思っております。

お手元には、済みません、こちらのカラー刷りの、ちょっと資料番号を振ってなくて申しわけないんですが、八代地域公共交通網形成計画というのがございますが、こちらを、済みません、御準備いただければと思います。

私ども、地域を取り巻きます公共交通につきましては、交通政策基本法というのが、平成25年12月施行されておまして、それを受けた形で、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものが、昨年5月に公布されまして、11月20日には施行されたというような状況でございまして、公共交通に関しましては、関係者の責務ということで、国の責務や地方公共団体の責務といった踏み込んだところまでですね、法制化されたというようなところでございます。

そういった社会的な背景もございまして、済みません、表紙を1ページおめくりいただきますと、今回、網形成計画をつくり出すのは、自家用車の利用の拡大や人口減少などを背景に、

本市の公共交通の利用者は減少傾向が続いている一方で、急速に進展します高齢化や低炭素社会への移行、中心市街地の衰退などを背景に、公共交通に求められる役割は、ますます大きくなっているというようなどころでございます。

このため、将来にわたって市民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築に向けた総合的な計画を策定したいという思いで、今回この網形成計画のほうを策定しているというところで御理解いただければと思います。

1ページ、おめくりいただきまして、3ページを見ていただきますと、上のほうが高齢化率を示したところございまして、地域を区分しておりまして、旧、合併前の自治体ごとというところで、今回は取りまとめてございます。坂本地区、泉地域においては40%を超える高齢化率になっているというところが見てとれます。

それと、3ページの下のほうが、人口密集度を示しておりまして、赤く塗っているところが、人口密度が高いということで、山間地域については、人口密度的には薄くなっているというのが、これで見てとれます。

それと、1ページおめくりいただきまして、5ページを見ていただきますと、これまでも議会でも多く御質問をいただいております、私どもの公共交通の概要でございまして、22年の交通体系の見直しまではですね、支出がふえ、利用者が減っているということになっておりまして、22年度の見直し後、直後はですね、利用者もふえたんですが、足踏み、やや減というような状況になってきている中、費用負担のほうについては増加しているというところになってございます。これは、維持費のほうのですね、上昇というのがありまして、上がってきているというようなどころになってございます。

少し飛ばしていただきまして、10ページをお開きいただきますでしょうか。

実は、これは8ページからは、市民アンケート調査の概要をお示ししております、この10ページの表の下ですね、公共交通の利用状況ということで、1カ月以内、公共交通をお使いになりましたかということにつきましては、この表の下左側のほうですね、利用していませんという方が75%を超える方がそうであったと。さらに、11ページの上段、上のほうの表を見ていただきますと、理由について、そもそも利用したことがないと、——利用を考えてないというようなことが、アンケート調査で、私たちに示された課題かというところで認識をしてございます。

1ページおめくりいただきまして、12ページのところを見ていただきますと、上の表がですね、財政負担の認知状況ということで、これも、これまで議会の中では、八代市の財政負担も踏まえたところで、市民に周知する機会が必要ではないかというようなどころもありましたので、今回のアンケート調査を活用しまして、市の支出、1億7000万円程度負担してますよということをお示した上でですね、その辺、御理解はありましたかということをお尋ねしました。見ますと、お金を出していることを知ってたよとおっしゃる方は、7割弱の方がそうだったんですけども、金額までは知らなかったという方が6割を超えておりまして、大体金額も含めて知っていたよという方は、わずか7%にとどまっていたということが、今回のアンケートでもわかったところでございます。

それから、今後の公共交通のあり方ということで、13ページにお示ししておりますけれども、一番回答数が、そう思う、ややそう思うというところも含めまして、肯定的な御支持をいただきましたのが、設問7の市街地や過疎地域など、それぞれの地域の状況を考えて交通のあり方を考えるべきだというところが一番市民の方から支持をいただいたというところござい

ます。

それと2が、自分で移動することができない方、高齢者などが多い地域や、その方々が利用する施設に優先的に走らせたかどうかというところに多くの御意見をいただいたというふうなところでございます。

このアンケート結果につきましては、今後の施策の中にも生かしてまいろうと、かように考えてございます。

14ページを見ていただきますと、ここからが、現在八代市の抱えております公共交通の問題点というところで提起してございます。この14ページの中ほどにございます、赤く1.3、1.4、0.3、1.4などと記載してございますのが、要は1便当たりに、これだけの、平均ですね、利用者数を便数で割りますと、1便当たり1.3人しか乗っていらっしゃらない、かなり利用状況が低いんだという路線があるということがわかってございます。

それと、15ページを見ていただきますと、ちょっと見にくいんですけども、まだ、22年度大分改善いたしましたけれども、重複して走っている区間がまだまだあるよねというところがわかったというものでございます。

それと、16ページのほうを、済みません、見ていただきますと、ここが循環バスにつきまして聞いておりますが、この16ページのちょうど表の下あたり、表があります、まちバス、みなバス、ゆめバスですね、書いてありますが、循環バス、好調だというお話を聞いておりましたが、意外とまちバスのほうが低いんだというのがわかりまして、17ページを見ていただきますと、循環バスが、利用を多くいただいているんですけど、設定金額が100円均一ということがあって、多く利用していただいているんですけど、やっぱり、財政負担というのは、まちバス、みなバスともに大きくなってますよねというのが、これでわかるというところ

でございます。

それと、18ページを、済みません、お聞きいただきますと、乗合タクシーに関する問題点ということで、利用状況あたりを確認させていただきました。見ていただきますと、ちょっと見にくいんですが、ブルーが設定便数で、棒グラフですね、真ん中の棒グラフの予約便のところを見ていただきますと、それぞれブルーが設定便数で、赤が利用されたというところで、その稼働率を、この表の中にお示しをしております。

最も高いのは、この表のですね、左から3番目のくくり、中津道～坂本線、182%、ということかといいますと、1便で賄い切れなかったので、予約があった場合2台走らせたというケースが多かったというのが、この182%ということにあらわれてございます。

逆に、低かったのが、河俣～種山線、ちょうど表の真ん中あたりなんですけど、これが5.8%ということで、設定よりも、なかなか予約が、——済みません、一番右ですね、古園～落合線ですね、が、1.5%ということで、設定があった割には、なかなか御利用はいただけなかったというところがございます、というところが顕著なところでございます。

それと、飛ばしていただきまして、20ページを、済みません、見ていただきますと、公共交通の不便地域があるよねというのを、一応整理させていただいております。先ほど、途中説明いたしましたとおり、人口密集地でございます、その平野部と、広く人口が分布している山間地域というのは、当然分けて考える必要がございますが、この中でも、白抜きをしておりますのがですね、駅からは1キロ、バス停から500メートルで円を切りまして、それを円柱を抜きますと、この白く抜けていると。そこには、ある程度公共交通が行き届いているというところなんですけど、まだ、赤く残っているとこ

ろ、ここは多くの方にお住まいいただいているんですが、そこには公共交通が届いていないというところが、この地図で見れるということになっております。

それと、先ほど申し上げましたとおり、山間地域はですね、公共交通が届いてないところが、広く分布しているというような現状があったというところがわかったというところがございます。

22ページからが、今後のあり方というところで、このような現状を踏まえまして、4つの基本方針に基づいて、今後の施策の展開をやりたいと、かように考えているところがございます。

基本方針の1は、地域の特性や位置づけに応じた公共交通、基本方針の2に、拠点の機能を維持・強化する公共交通、3に、拠点間の連携を強化し、交流を促進する公共交通、4に、地域の土台となる持続可能な公共交通といったものを基本方針に掲げまして、今後の取り組みをやっつけようということで、23ページには、その目標とですね、評価指標のほうを記載させていただいているというところで、また御一読いただければと思います。

そういったところを踏まえまして、済みません、ページ飛ばしまして、26ページになりますけれども、こちらが目標達成に向けた施策の展開ということで、具体的にですね、路線バスに対します施策の展開は、少しオレンジ色のもの、乗合タクシーに関しての施策の展開がブルーのくくりのもの、それと、交通結節点というところに対しましての施策の展開がピンク色のもの、不便地域に対します施策の展開というのが薄い紫のくくり、有効活用といったところでは、ネズミ色といいますか、のくくり、あと、地域が一丸となって公共交通を支える仕組みづくりということを、それぞれやっつけようというところを記載してございます。

それと、1ページおめくりいただきまして、28ページのほうを見ていただきますと、それぞれ、じゃあ、何に向かって、どうしていくのかというところが書いてございまして、今後5年間で、私どもが取り組みたい方向性について記載をさせていただいているというようなところでございます。

今回、大変地域の方々からも実情を聞くことができまして、それぞれ公共交通ネットワークの分科会、それから、乗合タクシーの分科会、開催いたしました。その中で、先ほど申し上げました中津道～坂本線が著しい利用があるというのがですね、実は、地域で、私たちが利用しなければ、この乗合タクシーはなくなるんだという危機感を持たれた方がいらっしやって、近所の方にですね、乗って行くときは、私がお世話してやるけん、声かけなっせと言って、地域で公共交通を御利用していただいているという、大変ありがたいお話を聞かせていただくこともできましたので、こういったところで、私どもも今後もですね、この公共交通の普及に向けまして、一生懸命地元のほうに説明を重ねてまいりたいと、かように考えているところがございます。

済みません、簡単ではございましたが、以上が公共交通網形成計画の概要の説明とさせていただきます。

なお、週明けまして、3月15日に、「17」と呼ぶ者あり）3月17の日にですね、第5回となります地域公共交通会議を開催いたしまして、そこで決定いたしましたら、案をとりまして、また、こちらのほうも公表したいと、かように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） 公共交通の予算たいな、予算については、いわゆる市内でのまちバス、みなバス、無料の部分もあってな、市の関係が、それと乗合タクシー事業、泉、東陽、坂本のな。それと、自治体と自治体を結ぶという、熊南産交に対する補助金たいな、その割合というのを考えればたいな、前も、公共交通網の整備のときに話をしたばってん、無駄な自治体と自治体を結ぶ路線は切ってよかじゃなかかと。その延長として、市内を循環しているバスがあるというようなことで話があったばってん、実際県の負担金のほうは年々縮小していきばっかし、市の負担だけがふえてきとるという状態が、一時期2億2000万ぐらいまで上がったと思う、たしか、全体でね。そういう状態の中でたい、もうちょっと、これは県の方針かもしれんけどね、その一番大きな動脈たいな、動脈路線というのをね、もうちょっと理解してもらってからね、市の公共交通の考え方に近づけてもらう方向性を、もっと強く持っていかなば、いつまでたっても解消せぬのじゃないかなあというふうな気がします。前からずっと言いよったばってん、熊南産交は誰のおかげで助かっとなって、いつも言いよったぐらい、結局県下の自治体の、いわゆるあれは負担金になっとな、補助金か、どっちかだっと思えます。それで運営されて、11億ぐらいの売り上げしかないのに、19億ぐらいの負債を抱えておるといような状況で、その間の差額を埋めてきた状態があるわけでしょうが。当時、たしかね、話をしたときはそれぐらいの差があった。それを、もうちょっと各、それを請け負おうとする自治体でもね、協議をしながらやっていかぬと、県の言いなりになっとなってね、つまらぬだろうというふうに思うよ。県もいっぱい、それは路線を持っとなたいな。いろんなところに対する持っとなけど、八代市がそれを全部かぶってしまった状態で、かえって、今回い

ろんな調査の中で、交通弱者地帯とか、いろんな利用実態がわかったからね、この件で、それを集中的にやっていけば、利用がないところは、もうやめてもしょうがないじゃないね。じゃないと、財政負担という面から考えていけばね、そこは、やっぱりそのエリアには理解してもらわばいかぬふうな方向性も持っていかなと、理解を深めながらね、いきなりぱつと切ると、やはり、説明しながら、状態を、現況を言いながらね、やっぱりそういうふうな実効性の上がる、限られた予算内で実効性の上がる方向性をね、しっかり今度の、この計画の中でね、また、見詰め直してもらえればなというふうに思いますが、どうですか、部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。今おっしゃったとおりですね、我々もこの公共交通のあり方についてはですね、本当に真剣に考えなければいけないというふうに思ってます。お金をかけばですね、どれだけかけても、この公共交通というのは限りがないと思うんですよ。ただ、そうやってばっかしおっとなでもですね、それから、財政負担も大きくなるばっかですので、どこまで、市として負担するのかですね、その辺の線引きをしっかりと上でかかっているかないと、なかなか難しい問題だと思います。

特に、今回はですね、要するに運行する経費の中から、収入を差し引いて、要するに運賃収入ですね、その残りが、もう補助金なんですよ。ですから、今、だんだんコストが上がっていきよるもんだから、当然収入が減る。となれば、補助金が上がる。その仕組みの繰り返しだもんですから、ここ辺も、今おっしゃったようにですね、利用実数のないところは、要するに効率性の悪いところは切ってしまうのかということになってしまえば、公共交通の意味がなくなってしまうもんだからですね、それをどこま

で、じゃあ、市としてするのかというのは難しい問題だと思いますので、ここは公共交通会議というのが、場面もありますからですね、十分意見を聞いた上で、市としての方向性を定めていきたいと思います。

今回、この計画ができましたので、これをもとにですね、さらに詳しく検討していきたいと思っておりますので、よろしく御指導お願いできればと思っております。

○委員（橋本幸一君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 結局、先ほど坂本の路線が、非常に利用率が高いと、これは、先ほど利用しなければ廃止になると。もうちょっとその辺のですね、公共交通機関が、なぜ必要かということで、特に、周辺部というのはですね、これからますます必要になってくる。だからこそ、必要だということを、やっぱり住民の皆さんに認識していただく、その必要もあつとじゃないかなと思うんですよ。

今度定住自立圏のあれ、されたけど、まさしくこういうのをですね、していかなと、人口なんていうのはですね、機能しなくなってしまう。恐らくなくなったらですね、みんな、やっぱりもう、便利なところに出てしまうですよ。その辺も十分、やっぱり、いろんな総合的な判断を視野に入れて、この問題に取り組んでいただきたいと思います。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。先ほど上村委員さんの御質問の中にありました、幹線系につきましては、一つ改善されたところがありましたので、ちょっと御報告させていただきたいと思いますが、以前は水俣線といいまして、八代と水俣を走って

おりましたけれども、これが現在廃止になりまして、八代～田ノ浦、田ノ浦～水俣ということで、分割することによりまして、本市の財政負担の軽減化が図られたというところがありましたので、ここは御報告ということで御理解いただきたいと思います。

それと、利用のところでございますが、済みません、26ページを見ていただきまして、済みません、路線バスに關します施策の展開の①のところのですね、今回調査をしまして、利用が低迷する路線がわかりましたというところがありましたので、こういったところにつきましては、できるものは来年度中に、さらに深掘りが必要なものにつきましては、以降調査関係で、また実施をしてまいりたいと、かように考えてございますのと、乗合タクシーに關します施策の展開というところを見ていただきますと、目安をつくりますということ、今回改めて表明させていただいております。これは、何もやめるだけではなくて、利用率の高いところはサービス向上を上げていきたいと思いますということもありますので、どうぞまた、今後とも引き続き御助言いただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 多分、関連することだと思いますけれどもですね、今、高齢者になれば、自家用車の車の免許が取り上げちゃうか、いわゆるもうなくなるという、そういうふうになっていく、そういった方向に、今いってきますよね。そげんした意味ではですね、やり方次第では、十分にこの公共交通機関ちゅうとをですね、利用される方がふえる可能性があるかと、私は思うんですよ。多分、結果論じゃあつとですけども、鏡方面から八代方面に来るバスはですね、ほとんどふえとらぬて思う。とい

うともですね、コースがですね、全く同じコースばたどってきからですね、コースが変わつとらぬとですよ。コースば変えればいいと思うし、1つ提案があったのがですね、前、まだ、今でもそうなんですけれども、熊本電波、ありますよね、会社が。あそこの従業員の方が、今200人かな、300人かな、おられるかな。

（「神田工業」と呼ぶ者あり）今、神田工業になつとるですね。あそこの会社の社長がですね、なし、ここの近くば通らぬとかいて言わしたつですよ。結局、有佐駅まで行って、有佐駅からあそこに歩いてくるには、余りにも距離的にあるて。あればバスなつと通すなら、大分乗つとだいがなという、そういった話もされたこつがあるんですよ。つまり、コースの検討次第によっては、十分に利用される方が多くなるというともあると思いますので、先ほど言われましたけれども、社会的な条件と地理的な条件もうまい具合に話を聞かれるならばですね、これは十分に可能性があると思いますので、よろしく願いますということなんですけど。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。それでは、資料の15ページを、済みません、見ていただきますと、少し、先ほど説明をはしょってしまいましたけども、この図面があると思います。その上のほうにですね、鏡四つ角～古閑出、ここは重複している区間ということで、私どもも認識しております。先ほど申し上げました公共交通のネットワーク分科会の中ではですね、今まさに、委員御指摘のようなですね、ちょっと、もう少しJR側といいますか、東側のほうに寄せたルートというのですね、考えてみようかということにしておりますが、ニーズ関係もこの辺、もうち

よつと調査をいたしまして、可能であれば変更をいたしたいと考えております。

それと、あと、南側のほうになります、大門瀬線とかですね、そういったものも、ルート変更など、ちょっとやって、今まで走ってなかったところに走らせるというようなところもやっていきたいと、かように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。さっき、ずっといろいろ、こうやって調査して、した中ですね、もう一つ気になるのが、平野部じゃ、ゆめバス、まちバスって、結局スーパーとの提携とか何とかできとるんですが、私も、坂本に限ってですよ、私が現状がある程度わかるというのは。とにかく行ったらですね、病院の車が走っているんですよ、バスが、ハイエスクラスの。それが、結局お客さんの、患者さんのリハとか何とかの送り迎えをですね、がんがん朝一番にやってるわけですよ。その間のですね、早いから、恐らく、まだこの便が走る前の状態だからということですね、やっているから、僕は、そういう病院さんとはですね、話をして提携できないものかなあというふうなことを、少し考えるんですよ。

というのは、熊南産交さんに対しても、昨年だったかな、バス代まで面倒見てるでしょう。そういうことを思えばですよ、かえって法人さんと連携を深めて、医療法人さんの負担が減る中でね、市も、それに乗っかって、分担でもしながらね、やっていくというような方策のほうですね、金は上手に、財政的には上手に使えるしね、利便も進むというような気がするんですよ。病院、物すごく緻密ですよ。実際のあれば見てみたらね、それが絡んでるような気がする。自分でも、一々お客さんに聞いたことない

けど。多いところはね、実際当時から、乗合タクシーをやってもらえませんか希望しとらした地域だから、このあたりはね、喜んで、百何十％という数字が出てくると思うけど、病院って結構こまめにね、行き帰りの往復のあれをやっているから、だから、ああいうところと、もうちょっと話し合いでもできたらね、もうちょっと実のあるもので、また、新たに、逆に坂本も大きなバスも走ってる地域もありますけど、ああいうところも、やっぱりね、今、委託料で走ってると思うけど、あれは、そういうところも乗合タクシー事業も少しずつ、まだまだ見直しができるいくとじゃないかなあというふうにも思いますが、その件は、調査はなかごたる。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。今の委員御指摘のところにつきましては、また、福祉政策のほうとですね、ちょっとすみ分けをしながら、私ども公共交通としてのあり方というのを検討させていただきたいと思います。

1つありましたのが、今、坂本地域でということ、先ほど利活用についてですね、声かけ合っていていただいているというところと、また違う面で話を聞いたのがですね、わざわざ予約して、私のために来てもらうとは気の毒っかという意見がですね、非常に多くあると。わざわざ来てもらうとは、非常に気の毒っかですよというところがありましてですね、この利用低迷につながっている一つの要因でもあるというのがわかりましたので、先ほど申し上げましたとおり、利用促進に向けてはですね、私ども、地元に出向いて、その利活用について御理解が深まるようにやっていきたいと、かように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で八代市地域公共交通網形成計画（案）についてを終了します。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）についてをお願いします。

○市民協働部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） はい。大変お疲れのところ済みませんが、所管事務調査の八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）についてでございます。

昨年の12月にも、素案として御報告をいたしました。再度御報告したいと思います。前回と重なる部分もあろうかと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、課長のほうが説明いたしますので、よろしく願いします。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。市民活動支援課の澤田でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） まず、本日の資料ですけれども、お手元に、八代市住民自治によるまち

づくり行動計画（後期）と書かれたものを用意させていただいております。

これまで、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）の策定を行ってまいりましたが、このたび、計画書がまとまりましたので、その概要について報告をさせていただきます。

なお、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）につきましては、これ以降、後期行動計画と省略させて発言をさせていただきます。

このたびの後期行動計画の策定に当たりましては、昨年12月定例会の総務委員会におきまして、後期行動計画素案の段階ではありましたが、説明の機会をいただいております。

また、同月には、市民の皆さんから広く意見を求めるパブリックコメントを1カ月間実施し、91項目の御意見をいただきました。パブリックコメントでは、御意見のうち9割が字句、表現の修正等でありまして、残りの1割は女性の参画や指定管理者制度のあり方などについての御意見をいただいたところであります。

それらの意見等を踏まえまして、最終的な字句の修正や支援策の追加等を行い、次長会議、部長会議を経まして、2月23日の政策会議で、後期行動計画の承認をいただいたところであります。

それでは、まず資料の7ページをごらんください。

地域で考え地域で行動するまちづくりを、行動計画前期に引き続き、本市のまちづくりのビジョンとして掲げ、地域の自立に向け、行政は地域のまちづくりを支え、協働で取り組んでまいります。

さて、昨年4月末までに、市内全地域に地域協議会を立ち上げていただきました。これまで、行政の支援策の中で最も多くの御意見をいただいたのは財政支援であります。さらに、住

民自治を支えていくためには、職員による支援、あるいは地域住民の人材の育成支援が必要であると捉えているところです。

それでは、資料の20ページをごらんください。

後期行動計画では、7つの重点施策を位置付けております。計画の内容としましては、さきの委員会で御説明しました素案の段階での内容と大きな変更点はございませんが、後期行動計画のポイントを幾つか紹介させていただきます。

まず、財政的な支援についてですが、地域協議会活動交付金、いわゆる一括交付金については、これまで同様に交付してまいります。26年度まで、組織の立ち上げのメリットとして助成してまいりました組織運営強化支援、組織運営育成強化支援補助金にかわりまして、新たなコミュニティ支援事業として、27年度から3カ年間の財政支援としてコミュニティ活動活性化補助金を創設させていただきました。補助金の交付額は、これまでと同様30万円を上限としていますが、新規事業だけに限定せず、まちづくり計画策定の支援や継続事業、国県等助成事業との併用を認めるなど、活用の範囲を広げているものです。

次に、23ページと26ページをごらんいただきたいと思います。

職員の支援、人材の育成支援としては、平成28年度を目途に、地域に拠点施設であり、社会教室であった公民館等施設をコミュニティセンターに移行させ、市長部局による一元管理のもと、新たに地域支援職員——地域アドバイザーといいます——を配置し、地域協議会の指導、助言や、地域活動の支援を積極的に取り組んでまいります。

また、コミュニティセンターについては、地域協議会による指定管理者制度の導入を図ってまいります。導入に当たっては、地域協議会

の皆さんの御意見を聞きながら、まずは一部の業務の委託を行うなど、地域支援職員と一緒に、段階的に移行できるよう、柔軟に取り組んでまいり予定でございます。

次に、資料の29ページになります。

市政協力員制度の見直しにつきましては、後期計画期間内において、今回設けます地域協議会の会長で構成する地域協議会連絡会議及び市政協力員協議会理事会と十分な議論を交わしながら、慎重に検討を行ってまいります。

最後に、資料の30ページからになりますけれども、組織の運営強化を進めていくために、それぞれの地域協議会で策定いただくまちづくり計画の支援を行うとともに、広報紙の作成マニュアルや会計処理のマニュアルなど、事務運営マニュアルの整備を進め、事務処理の強化に努めてまいります。

また、さらなる自治意識の高揚を図るために、引き続き講演会やセミナー、研修会など、効果的な啓発活動を開催してまいります。

以上が、後期行動計画の主なポイントとなります。

今後の対応としましては、広報紙やホームページを通じまして、広く後期行動計画の周知を図るとともに、各地域協議会での説明会を実施し、事業の実施に当たっては、地域協議会と十分に協議を行いながら、不安感の解消にも努めてまいりたいと考えております。

また、計画の運用に当たっては、毎年度ローリング調査を行い、必要に応じ、適宜計画の見直しを行うなど、柔軟に対応してまいり予定です。

これをもちまして、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 会計に関してですね、校区校区ごとに、会計の内容が違ふと。だから、一元化なり、しっかりそういうのは、こちらのほうから、行政側のほうから指導とかしてあげて、やっぱり、ちょっとまずいところとかを早目に見て、対応していただくような、そういうのを、あのときお願いしたような記憶があるとですけど、それについて、ちょっとお話しただければと思いますが。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） しばらく待ってください。澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。この会計につきましては、今年度におきましても、地域リーダー養成研修会というのを4回開きました。その中で会計の取り扱いについての研修も行っております。ということで、今後ですね、こういう研修会を積極的に取り入れて、地域の協議会の皆さんのですね、会計運営といえますか、そういう分についても、こちらから支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 見放さないようにですね、されないとは思いますが、ぜひ、ちょっとそういう不安なところがあったら、早目に取り組んでいかれるように、また継続して、よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） ちょっとよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 資料はこんなにしてですね、立派につくっておられますけども、現場

はですね、なかなか厳しい状態です。私も、やはり、植柳校区におりましてですね、やはり、今度また、市政協力員が交代される場所もありますからですね、十分に、やはり財政支援はもちろんのこと、職員のね、支援をしていかぬと、誰でも市政協力員にはなりたくないという意見が出てます。大分ストレスがたまってですね、中には、やはり病気をされてる方もおられますから、支援のほどをよろしく願いしておきます。

以上です。

○市民協働部長（池田孝則君） いいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） はい。ただいまの御意見でございますが、一応政策会議とかの会議の中でもですね、やはり住民自治を進めるに当たってはですね、十分皆さんの御意見を聞いて、拙速とならないように、慎重に事を運んでくださいというような御意見も出ておりますので、そこは十分守っていきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 1つだけ、ほんなら。

○委員長（福嶋安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これはもう、職員の皆さんが、本当にこのことに対して、一生懸命頑張っておることは十分に理解しております。やっぱり、部長さんですな、予算ばですね、しっかり取ってやらんばいかぬと思うとですよ。やっぱり予算ば取って、担当職員にしっかりした指導のでくるような体制ばとってやらぬば、やっぱり地域の方々には不安でたまらぬとですよ。それは何かというたら、いろんな仕事ばせんばいかぬばってんが、その裏づけとなる予算が全然入ってこないということになるならば、職員の方が一生懸命頑張ってみてもです

ね、これはあんまり喜ばれることじゃないと思う。やっぱり、まだ日本の中にはですね、ボランティアが十分根差しとらぬちゅう部分がありますし、特に、まだ60歳から65歳までという方、年金が来るまでにはですね、働かんばならぬという方がいっぱいおられるとですよ。そぎゃん思うならば、やっぱり、十分に生活できるような、そういう役職者の方がでくるような、そういった手当ちゅうとばですね、してやらぬば、やっぱり、笛吹くけど踊らずの行政ではいかぬと思うからですね、そういった裏づけばですね、部長さんが、やっぱり精いっぱい努力していただくならよしと思うし、私たちも一生懸命応援せんばいかぬて思いますけれどもですね、そげんことです。

○市民協働部長（池田孝則君） はい、よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） はい。ただいまの御意見ですね、住民のですね、御意見聞く中で、やっぱり人材の育成とですね、財源の確保、この2つは非常に大きな課題ということですね、捉えておるんですが、地域協議会も設置して間もないということで、住民の今後ですね、運営に対する不安というのは非常に大きいということもわかります。そこで、事業を行っていくには、当然ながら、財源の確保が必要というようなこともわかります。

そこで、そういった中でもですね、協議会独自で新たな財源を探すというのは、なかなかこれは難しい話でございますので、市の支援制度、あるいは国のですね、支援制度もございませう。そういった御紹介もしながら、あるいは今後みずから探すというのは、コミュニティービジネスあたりもございませうので、そういった説明会あたりもですね、今やっておりますので、ですから、財源の確保についてはですね、十分そういった御説明しながらですね、十分支援と

なるような仕組みをつくっていかないかぬのかなというふうに思っておりますので。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） 住民自治の件でね、今、ちょこっと、あちこち見てきて、問題だなあと、思っているのはですね、あんまり殻にこだわり過ぎて、殻を早くつくり過ぎたと思います。そのエリア、エリアでね、既存の団体がいっぱい集まって、今住民自治の組織の中に形として入ってますね。でも、やってる事業が、何かばらばらなんです。結局温度差があるんですよ、その中で。こういう、例えば、福祉関係の仕事したら、もともと福祉推進協議会とか何とかの会がありますよね。そこが主体となって、実際現在もやっている。ところが、それに誰が、専門的なものがあるからとか、今までやってきたからというので、だったら、住民自治立ち上げるときに一生懸命やっとならした人たちが、顔が見えないなあと、そういう何かね、変なアンバランスな感覚を見るんですよ。そここのところをね、もうちょっと殻づくりに早く走り過ぎて、もうちょっと、そのエリアにあるね、各、小さい頑張って、実績を積んできたボランティアが半分以上の団体のね、動きというのを、もうちょっと捉えて、その意思疎通を図ってね、これを積み上げて、一つの住民自治組織にというのとね、全く逆行してるんじゃないかなあちゅう、今、そういう不安感があります。実際動きをちょこっと幾つか見ててね。これが、もうちょっと本当に下から積み上げたものだったらね、がちっと、今でもはまって、大分スムーズな事業運営になっていくんだろうというふうな気がしたんです。ぜひ、そういうところでもですね、恐らく地域の中に入ったらね、恐らく、うちは体育関係には、僕ら物すごく傾倒して頑張るばってんが、ちょっと福祉はわからぬけん、そらもうあんたどんが好きにし

てくれ、そういう問題じゃないもんね、実際は。だから、各担当、担当でオーソリティーがおってもらっては構わぬことだけど、それに、やっぱり同じ方向性を持って、住民自治の団体が、全てを同じベクトルで、やっぱりある程度考えながら、見ながらやっていくというのがね、何か今、少しばらばらになっている部分で、その差を感じるというふうなことがね、ここ、もう1年近くなりますけどね、見とって、何かそうじゃないかなあて。だから、これはあんまり殻づくりのほうが先であって、中のあんこがうまく混ざってないなあって、単純に、お菓子に例えれば、そういう感じを受けたんです。ぜひ、そういうところでもですね、意外と、そこをしっかりとつないであげればね、意外と固まってくんじやないだろうかちゅう思いもありますのでですね、ぜひ、机上の、いい計画が立っているから、いいんだけど、机上の上でするんじゃないなくて、そういう中身に入ってもね、やはり、少し配慮してもらえば、大分うまくなってくるんじゃないかなあというふうには思います。確かに、その部分には財政支援も必要でしょうけど、今までやったきたんだからということがたくさんありますのでですね。だから、何とかできるはずなんです、ある程度、というふうに思いますが、どうですか。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（消費生活センター所長兼務）（澤田宗順君） はい。委員さんおっしゃるように、いろんな地域の差があるというのは、もう私たちも重々理解しております。

やはり、これからの、この後期の段階に入りますけれども、この段階で、やっぱりいろんな形での支援策という部分、今までやっとなら組織をつくっていただきましたので、これからそれを

下支えをしながらですね、一緒になって取り組んでいくということに力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（矢本善彦君） ああ、それから。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私が一番心配するのはですね、4月から、今度異動がありますな。そのとき、せっかくいい人材がしとったつが、よそさんはってく。それに市政協力員さんたちもみんな、何かいて、俺たちは一生懸命しよつとに、市はもう、かえつくるって。そんなのをね、少し考えていかぬと。やっぱりスパンを考えてやらぬとね、せっかく後期もこんなにしてつくったんだから、やっぱりこれは見逃すと、もうぼしゃると思う。そこは十分入れてね、頑張っていたきたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上で八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）についてを終了します。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（財政計画について）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、財政計画についてをお願いいたします。

○総務部長（木本博明君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ者あり）

昨年3月に、この総務委員会で、平成26年度から平成35年度までの財政計画をお示しましたが、その後、固定資産税や消費税の税率アップの時期などの見通しがつきましたことから、それらを反映した計画の見直しを行いましたので、財政課のほうから説明させていただ

きます。大変お疲れのところ、よろしく願いいたします。

○財政課長（佐藤圭太君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。お疲れさまです。財政課の佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。先ほど部長の挨拶の中にもございましたけども、昨年の総務委員会で、合併後初めての財政計画を策定し、その御報告をさせていただいたところでございます。

その後、今後の歳入歳出の算定におきまして、その状況が大きく変化してまいりました。歳入では、固定資産税率を1.5%から平成27年度に1.6%に戻すこと、また、本市の歳入に大きく依存しております地方交付税の合併算定替え終了に伴います段階的削減が緩和されたことなど、一方、歳出面におきましても、環境センター建設事業におきまして、事業費がおおむね明らかとなったことなどから見直しを行うことといたしました。

計画では、今後10年間、平成36年度までの中期財政見通しに立ち、作成しておりますが、厳しい財政見通しの中ではございますが、前回と比べて基金残もある程度は確保した財政計画となりました。なお、これは、将来の予算編成を拘束するものではなく、本市の行財政改革の取り組み、それから財政環境の変化、新たな財政需要の動向等によりまして影響を受けませんが、今後の財政運営の基本的な指針とするものでございます。

詳細につきましては、財政計画担当の谷脇財政課長補佐が説明いたします。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷垣財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。谷垣で
ございます。お疲れのところ、よろしくお願
いいたします。では、着座にて、説明させてい
だきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財政課長補佐（谷脇信博君） 早速、お手元
の資料は、一般会計と診療所特別会計とケーブ
ルテレビ特別会計を合算しました普通会計で
ございまして、平成26年度の数值は、平成25
年度からの繰り越し事業、及び先ほど御審議
いただきました経済対策の補正予算までを含ん
でおります。

冊子になっております資料、1ページ目が、
100万円単位の総括表でございまして。色刷
りのほうでございまして、歳入歳出、実質収
支、基金残高、市債残高、財政指標を記載
しております。

その下に、今回の財政計画の考え方につ
いて、共通部分、歳入歳出部分についての記
載をしております。

色刷りの2ページ目は歳入の款ごとに、3
ページ目は歳出を性質別で1000円単位で詳
細に記載いたしました。

4ページ目は、平成17年の市町村合併時に
策定いたしました平成27年度までの新市建設
計画の歳入歳出、基金残高、市債残高につ
いて、その実績及び見込みを出しております。
また、平成27年度以降の今後の財政計画を記
載している比較表でございまして。

5ページ目、6ページ目はA4判になって
おります。こちらは市税の合併後の決算額
並びに今後10年間の見込みを、そして、7
ページ目は市債と公債費の今後の見込み
について記載しております。

また、別紙となっております白黒A3判
です。こちらは、昨年報告いたしました財政
計画の総括表でございまして。

それでは、冊子になっておりますカラー刷
り

の1ページ目と、今御説明しました別紙の
白黒のものを並べてごらんください。

今回の見直しに伴いまして、一番大きく
変わりましたのが、中段の右端の黄色く塗
った部分でございまして、10年後の基金
残高でございまして、白黒の昨年の財政
計画では2億3100万円しか残らなかつ
た基金残高が、今回の見直しでは30億
9600万円の残高となり、将来的な弾
力性が見込まれることとなりました。

また、市税につきましては、昨年の財政
計画より2億から3億円程度伸びた形
となりました。逆に、地方交付税につ
きましては、計画の前半は昨年よりも
小さく、後半は大きくなって
おります。それらの違いや本財政計画
の考え方につきましては、2ページ目
以降で御説明したいと思います。

それでは、まず、5ページ目になり
ますけれども、A4判の1枚目を
ごらんください。

市町村合併時から平成36年度までの
市税の推移について、2ページに
かけて記載しております。表の中
段でございまして、濃い黄色い帯
が、今回固定資産税を1.6%に
戻しましたことにより影響額
でございまして。また、濃い
黄色の帯の下に薄い茶色に塗
って、三角、マイナス表示した
部分でございまして、こちらが
評価がえに伴います固定資産
税の評価額の下落分
でございまして。ごらん
のような推移で、市税は
見込んでおります。次の
ページになりますと、36
年までが記載して
ございまして。

それでは、また2ページ目の1000
円単位の歳入のほうを
ごらんください。A3判
のほうでございまして。

上から6番目の地方消費
税交付金でござい
ます。ちょっと字が
小そうござい
ますが、上から
6番目になり
ます。地方消費
税交付金、真
ん中に薄い黄
色の帯があり
ますが、これ
は平成26年
度に消費税が
、税率が8%
になりました
影響額を、そ
して29年度
からは、消費
税率が10

％に上がりました影響額を記載しております。この金額にずれがありますのは、企業の申告と市町村への交付のずれでございます。

また、8番目の自動車取得税交付金は、消費税率が10％になります平成29年度から廃止といたしております。8番目です。

次に、10番目の地方交付税、緑で塗っておりますが、地方交付税でございますが、昨年の財政計画では、1市町当たり2億4000万の算入増を段階的に加算しておりましたが、最近の報道では、合併算定替えて削減される予定だった9500億円について、支所数、消防費、清掃費、面積などの要件をもとに、約7割に相当する6700億円を緩和するとの動きがございました。そのことから、その影響額を交付税の一本算定側に加算したものが、表右側の水色の帯でございます。それによりまして、その下のピンクの帯でございますが、合併算定替え終了に伴います減額の傾斜が緩やかになり、平成33年度以降の交付税を確保したところでございます。

12番目の分担金及び負担金では、第3子保育料無料化に伴います1億1400万円の歳入減を記載しております。赤い帯でございます。

また、13番目の使用料及び手数料では、消費税10％に伴います収入増を、それぞれ算入しております。

14番、15番の国県の補助金は、見えてまいりました環境センター建設分以外は、決算に基づきます各歳出科目の構成比率を計算し、算出しております。

18番目の繰入金では、環境センター建設に市有施設整備基金を30億円、新庁舎建設に市庁舎建設基金を20億円と市有施設整備基金6億円を充当し、市債の抑制を図っているところでございます。

21番目の市債は、国県の補助金同様に、決算によります構成比率にて算出しております。

て、ただし、環境センターと新庁舎建設分は別出しにしております。

続きまして、3ページの歳出をお願いいたします。

2番目の扶助費でございますが、赤い帯が2本ございますけれども、その帯が、こども医療費無料化に伴います歳出増を反映しております。

3番目の公債費は、総額を水色で表示しておりますが、先日の一般質問でも御心配おかけしました公債費と市債につきましては、一番最後のページになります、A4判のページをごらんください。

一番最後のページになります。

先ほどのA3判のページから、歳入の市債の部分と歳出の公債費の部分抜き出したものです。黄色い帯が借金の元金を返済する金額で、緑色の帯が借金する金額です。確かに、清掃センターを建設いたします平成27年から29年度や、新庁舎を建設いたします31年、32年度は、返済する黄色よりも、借り入れる緑色のほうが大きくなりますが、33年度からはもとに戻ります。

また、現在の財政状況で、将来の実質公債費率や将来負担比率を計算しましたが、実質公債比率は、市債借り入れが自由にできなくなるといいます18％を超えることもなく、また、将来負担比率も財政健全化計画を策定する必要が出てきます350を超えることはありませんでした。

では、再びA3判の3ページ目のほうに戻ってよろしいでしょうか。歳出の続きでございます。

4番目の物件費でございます。4番目の物件費では、環境センターのランニングコストが、昨年の見込みよりも1億9000万円下がることがおおむねわかりましたので、その分を反映いたしました。ですから、平成30年から1億9000万円の三角が並んでいるかと思っております。

6番目の扶助費では、ピンクの帯になりますけども、消防など一部事務組合負担金がございます。消防のほかには、生活環境事務組合の負担金としてじんかい、し尿、火葬がありますが、まだ氷川町と八代市の双方で確認はされておられません、じんかい分につきましては、本市の環境センターが稼働することに伴いまして、計算上は最終処分場の水処理の経費、及び平成37年までで終了しますクリーンセンターの建設に伴います借金返済、要は公債費のみで算出しておりますことから、平成30年度からは1億円強の減額となっております。

10番目の投資的経費は、新庁舎建設終了後に60億円の建設事業費を確保することができました。

下段になりますが、計画期間の最終年度であります平成36年度末基金残高が30億9600万円、その下の市債残高は、平成25年度とほぼ同じの613億5400万円となりました。

最後になりましたが、4ページの新市建設計画との検証でございますが、中段に記載しておりますとおり、市町村合併時に計画しておりました投資的経費702億円は、1015億円と膨らみ、今回5年間、また特例期間が延長されますと、1494億円まで膨らむ計画となりました。

以上をもちまして、財政計画の説明とさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） この財政計画の中で、消費税と、それから固定資産税率、一番大きい一本算定替えの中で、9500億円の分が、約7割は法制として、どうにか理解としてできるという、この前、まださらなる努力をします

という総務省の見解ではあつとですよ。これについても、まだいい方向へ行く可能性はあると思うんです。その辺の、どうですか、見方としては。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷垣財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。まだ明るい可能性はあるというふうに、確かに橋本議員おっしゃったとおりなんです、今のところ、6.7兆円を返すのがいっぱいいっぱいみたいな、要は財政と担当課がやり合うみたい、財務省と総務省がまだやってる最中ですので、一応今のところ、マスコミ報道があった分だけを反映してということとさせていただきます。（委員橋本幸一君「これ見て、私もほっとしたという思いがあるんですが、さらなる、いい方向に行くというような、これについては、やっぱり税収をいかに、歳入分をいかに確保するかというのが大切な部分だからですね、それについてもしっかり守っていただきます。そういう意味では、投資的、市の収入が上がるようなことについては、財政のほうももちろん、その辺配慮していただくということをつけ加えておきます」と呼ぶ)

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 済みません、いいでしょうか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。市税のほうです、将来どのような見込みをされているのか、ちょっと伺いたいんですけども。だんだんと人口減少になりまして、収入のほうはどうかなど思いまして、よろしく申し上げます。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷脇財政課長補佐。

○財政課長補佐（谷脇信博君） はい。市税のほうでございますが、当然、一番わかりやすい

のは固定資産税でございます。市の今までの変動と、総額的には140億程度まで伸びたりおたり、140から130億までを上がったたり下がったりする大きなうねりがございます。そういう中で、市民税でございますが、今までも説明ございましたように、定住促進でありましたり、もっとまちが活性化するような施策を打っていくということ、そういうのを若干加味しながらも、そんなに甘くはないところで見込んでおります。かなり厳しいと言えれば厳しい見方をしております。

あと、軽自動車税あたりが、ちょっと、この前の税制改正で若干伸びる可能性はございますが、全体に占めますウエートが低いことから、どちらかといえば市民税と固定資産税だけで、八代市は大きく動いていくんだらうと考えております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（島田一巳君） はい、いいです。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、財政計画についてを終了します。
（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）
お疲れです。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（市の歌について）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、市の歌についてをお願いします。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。最後の最後、大変お世話になります。遅くまで大変御迷惑かけますけれども、今回はですね、市の歌ということで、御報告をさせていただきたいとい

うことで参っております。

市歌についてはですね、合併協議の中でも懸案事項で、まだ残っております、正式に決まっておりますので、今後の取り扱いについて御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○秘書課長（松川由美君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松川秘書課長。

○秘書課長（松川由美君） こんばんは。

（「こんばんは」と呼ぶ者あり）秘書課の松川でございます。着座の上、説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○秘書課長（松川由美君） 市の歌についてということで、委員の皆様事前に知らせしておきたいと考えてまして、本日お時間をちょうだいした次第でございます。

配付しております資料をごらんいただければと思っておりますけれども、市の歌につきましては、枠に囲んでおりますけれども、平成17年8月合併の際ですね、合併協議会では、新市の歌については、新市において定める。ただし、現在の市歌及び市町村音頭等については、愛唱歌として伝承していくものとすると言われており、現在本市としましては、市の歌は制定されておらず、愛唱歌のみが複数あるという現状でございます。

そのような中、来年度、皆様御存じのとおり、平成27年度が合併10周年の節目の年となります。そのようなことから、八代市の歌について考えてみるいいタイミングではないかということになりました。

そこで、市役所内部で協議をいたしました結果、まずは、愛唱歌である「わたしのちは」を優先的に活用してはどうかということになりました。この曲は、皆様御存じかと思っておりますけれども、球磨川祭りですとか、あと、全国花火競技大会のときに、よく流れている曲で

ございます。

下のほうに、愛唱歌一覧を掲載しておりますけれども、幾つか愛唱歌がございますが、その中で、この「わたしのまちは」を選定することになりましたのは、1つには、歌詞も上のほうに書いておりますけれども、新市に置きかえても、それほど違和感がない歌詞になっていますということ、それから、2つ目としまして、ほかの愛唱歌は何々音頭というようなのがほとんどあるということ、それから、3番目の理由といたしましては、いろいろと皆様から、この歌いいねということで評判も結構いいというようなところからでございます。

これまで市の歌につきましては、市民の方から御意見を伺ったことがありませんので、今回ですね、来週から各地域審議会が開催されますので、そちらのほうで市民の方の御意見をいただいてみようということになった次第でございます。

また、せっかくの機会でございますので、上のほうの②にしておりますけれども、八代市の歌の制定自体についても、その必要性ですね、についてもあわせてお尋ねしてみようかなと思っているところでございます。

また、結果等につきましては、皆様、総務委員会のほうに御報告させていただきたいと思っておりますので、一応御報告ということで、本日お話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

それぞれおなじみの歌です。

○委員（矢本善彦君） ちょっとよかです。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 作詞家さんは河島ユズルさんかな。（秘書課長松川由美君「アユムさん」と呼ぶ）涉さんか。この人の了解はとらんでいいのかな。今テレビ等で、よく何か騒がれ

たのがあったけど、あれでまた、ね、了解とつとると。

○秘書課長（松川由美君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、松川秘書課長。

○秘書課長（松川由美君） こちらのほうは、また確認はしないとイケないと思うんですけども、以前、こちらのほうはですね、旧八代市制50周年のときに作成をした曲でございます。つくったときにですね、そういうのも含めて、著作権とかも含めたところで、謝礼みたいな形でしたというふうには聞いておりますが、そこは確認をさせていただきたいと思いません。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） この歌は、この前全国花火大会で、大館から見えられたとき、あのとき、何とか花火、何やったですかね、コンピューターで制御する、あのときも、バックグラウンドミュージックで流れていて、「ミュージック花火」と呼ぶ者あり）ミュージック花火、物すごく感動されて、この歌はいいですねって、何か外の人からあれだけ感動されれば、捨てちゃおけんなど、私も思いました。

ぜひ、実際聞かせんといかぬです、持っていて。ただ、楽譜見たって、わからっさんでしょう。（「もう、それぞれ知っとなるけんな」「わからぬ」「わからぬど」と呼ぶ者あり）

○秘書課長（松川由美君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 松川秘書課長。

○秘書課長（松川由美君） 済みません、来週から開催されます地域審議会の中ではですね、CDに落とし込みまして、各地域審議会の委員さん方にもお聞きいただいて、御意見を頂戴したいなと思っております。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。
○委員（中山諭扶哉君） ぜひ、正式制定の際には、作詞家さん、作曲家さん、ぜひ見たいなあと思いますけど。
○委員（矢本善彦君） よかですか。
○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。
○委員（矢本善彦君） 以前、前は何か八代亜紀さんの歌のね、電話で、担当課にかければ、歌いなつたですよ。（「やつしろよかこYOTTOIDE!」と呼ぶ者あり）そういうふうにな、今歌ってるのかな、八代さん、これ、電話してるの。今してないでしょう。
○秘書課長（松川由美君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 松川秘書課長。
○秘書課長（松川由美君） 電話で、庁舎にお電話頂戴したときに、ちょっと保留のときに音を流しているかと思うんですが、これは流してないと思います。
○委員（矢本善彦君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。
○委員（矢本善彦君） やっぱり、そのようにして流してね、皆さんに意識を持たせたほうがいいと思います。
○委員（上村哲三君） 委員長。
○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。
○委員（上村哲三君） この大体の歌にしようと思ったときに、もうちょっと八代のいろんなものを織り込んだ歌を、新たにつくるという話じゃなかったね。西には日奈久温泉ありて、東に五家荘とかいう、ああいうのはなかったね、意見は。
○秘書課長（松川由美君） はい。
○委員長（福嶋安徳君） 松川秘書課長。
○秘書課長（松川由美君） 今、先ほどお話しいたしましたように、新市の歌自体がありませんので、新市の制定自体が、まだ保留になっている状態ですので、そこもどうしようかなということ、実際話には出ました。ただ、まだ市

民の皆様の御意向とかも把握してない状況ですので、市役所としては、今のところは、この愛唱歌の一つである「わたしのまち」を、まずちょっと、格上げ的なところで御意見を頂戴してみようかということになりました。

なので、幾つか方法はあるかと思います。全く新しい歌をつくるというパターンと、今言いました、この「わたのまち」を、ちょっと格上げして、新市の歌にするパターンと、あとは、メロディーはそのままにしといて、今上村委員さんがおっしゃったように、歌詞をちょっと、また募集して、今の新市のエリアでの歌詞の内容に変えてつくったりとかというやり方も、選択肢としてはあるのかなとは思ってはおります。そういう話は出たところではございません。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） いや、何も変えろちゅうわけじゃなかっただけんそういう話は出なかつたかいて、昔からね、そういう地域のいろんなものを盛り込んだ歌っていうのがね、やっぱり多いから、そのエリアの歌で。だから、それを聞いただけで、よしなにアンケートでもとってしてください。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） 今回はですね、ことしの8月がちょうど合併10周年だもんだから、ちょうどタイミング的にいいだろうということですね、何か歌があったほうがいいじゃないかということで、ちょっとその辺から出た意見としてですね、この延長線上にあつてですけども、まず、だから、地域審議会を通じてですね、住民の皆さん方の意見を聞いてみようじゃないかということで、今進めたいというふうに考えておりますので、先ほど言ったように、また、その結果はですね、御報告させて

いただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、市の歌についてを終了します。

（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

それでは、当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

所管事務調査2件及び陳情2件については、なお審査及び調査を要すると思ひますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後7時50分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年3月12日

総務委員会

委員長